

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第62期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日立建機株式会社

【英訳名】 Hitachi Construction Machinery Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 先崎 正文

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野二丁目16番1号

【電話番号】 (03)5826-8151〔ダイヤルイン〕

【事務連絡者氏名】 法務統括部長 荒木 雄介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野二丁目16番1号

【電話番号】 (03)5826-8151〔ダイヤルイン〕

【事務連絡者氏名】 法務統括部長 荒木 雄介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る連結経営指標等の推移

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(百万円)	1,024,961	1,264,927	1,405,928	1,371,285	1,405,493
税引前当期利益	(百万円)	110,869	115,013	160,476	134,168	124,226
当期利益 (親会社株主持分)	(百万円)	75,826	70,175	93,294	81,428	73,193
当期包括利益 (親会社株主持分)	(百万円)	111,929	75,515	133,958	73,768	130,051
親会社株主持分	(百万円)	611,608	659,992	763,380	809,337	900,166
総資産額	(百万円)	1,409,560	1,627,003	1,835,672	1,791,006	1,857,321
1株当たり 親会社株主持分	(円)	2,876.11	3,103.66	3,589.46	3,805.00	4,231.37
基本的1株当たり 親会社株主に帰属する 当期利益	(円)	356.57	330.00	438.68	382.83	344.06
希薄化後1株当たり 親会社株主に帰属する 当期利益	(円)	356.57	330.00	438.68	382.83	344.06
親会社株主持分比率	(%)	43.4	40.6	41.6	45.2	48.5
親会社株主持分 当期利益率	(%)	13.5	11.0	13.1	10.4	8.6
株価収益率	(倍)	8.96	9.32	10.30	10.31	15.32
営業活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	39,317	26,135	73,035	143,932	164,223
投資活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	6,854	42,647	39,035	52,833	46,728
財務活動に関する キャッシュ・フロー	(百万円)	25,615	87,089	8,917	85,371	136,322
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	94,257	111,992	143,530	147,136	141,456
従業員数 (臨時従業員年間平均数)	(名)	24,987 (2,142)	25,430 (2,267)	26,230 (2,394)	26,101 (2,205)	25,304 (4,500)

(注) 1. 国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 第60期において、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントにおけるノンコア事業を非継続事業に分類しています。これにより、売上収益、税引前当期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、当期利益(親会社株主持分)は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。また上記指標の第59期の売上収益、税引前利益については、同様の組替を行っております。

3. 第61期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第60期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しています。

4. 当連結会計年度において、臨時従業員の範囲及び集計方法を見直しております。この影響により、臨時従業員の年間平均雇用人員数が前連結会計年度から10%超増減しておりますが、当該見直しの影響を除いた実質的な増減は10%未満です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	551,859	726,894	810,556	723,660	689,441
経常利益 (百万円)	52,733	57,595	76,261	68,274	72,702
当期純利益 (百万円)	67,589	48,904	65,754	91,118	27,879
資本金 (百万円)	81,577	81,577	81,577	81,577	81,577
発行済株式総数 (株)	215,115,038	215,115,038	215,115,038	215,115,038	215,115,038
純資産額 (百万円)	356,424	382,237	418,012	482,442	472,632
総資産額 (百万円)	715,436	883,465	924,054	928,264	896,080
1株当たり純資産額 (円)	1,676.10	1,797.50	1,965.52	2,268.15	2,221.68
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	110.00 (45.00)	110.00 (50.00)	150.00 (85.00)	175.00 (65.00)	175.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	317.84	229.97	309.18	428.39	131.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	317.84	229.97	309.18	428.39	131.05
自己資本比率 (%)	49.8	43.3	45.2	52.0	52.7
自己資本利益率 (%)	20.6	13.2	16.4	20.2	5.8
株価収益率 (倍)	10.05	13.37	14.62	9.21	40.22
配当性向 (%)	34.61	47.83	48.52	40.85	133.54
従業員数 (臨時従業員年間平均数) (名)	5,496 (453)	5,621 (420)	5,862 (404)	5,991 (385)	5,926 (336)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	93.2 (102.0)	92.9 (107.9)	137.9 (152.5)	126.7 (150.2)	169.0 (202.2)
最高株価 (円)	3,785	3,450	4,927	4,900	7,225
最低株価 (円)	2,642	2,595	2,934	2,897	3,232

(注) 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。

2 【沿革】

提出会社は、株式の額面を500円から50円に変更するため、1973年10月、相模工業株式会社(資本金5千万円、設立年月日1951年1月30日)と合併していますが、実質上の設立年月日は1970年10月1日です。

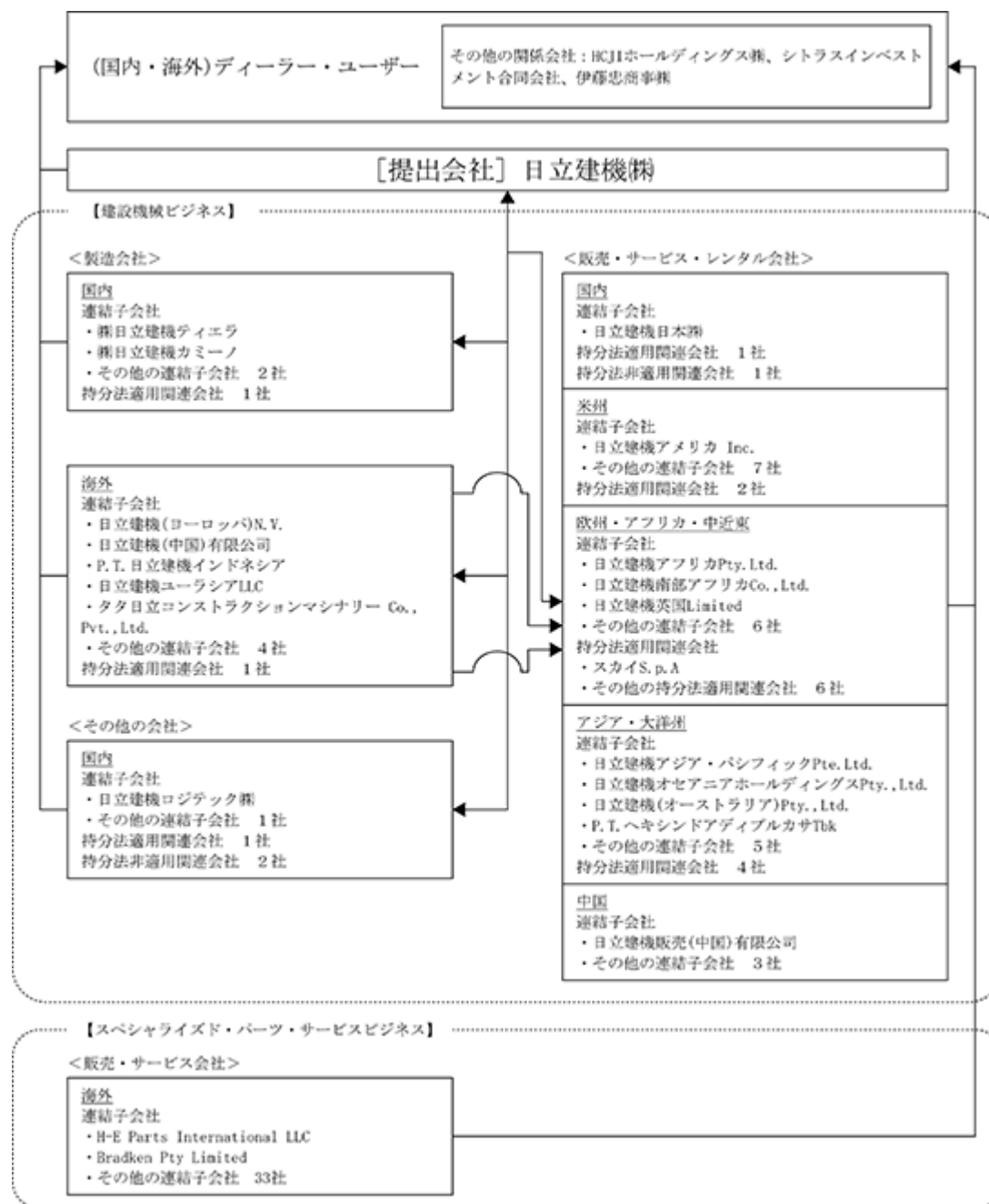
- 1955年12月 株式会社日立製作所の子会社として日立建設機械サービス株式会社設立。
- 1965年4月 株式会社日立製作所の建設機械販売部門各社及び日立建設機械サービス株式会社が合併し、(旧)日立建機株式会社設立。
- 1969年11月 株式会社日立製作所の建設機械製造部門が分離独立。足立工場・土浦工場をもって日立建設機械製造株式会社設立。
- 1970年10月 日立建設機械製造株式会社と(旧)日立建機株式会社が合併し、日立建機株式会社設立。資本金38億円。
- 1972年8月 オランダに日立建機(ヨーロッパ)N.V.設立。(現・連結子会社)
- 1973年10月 相模工業株式会社(資本金5千万円)と合併し、株式の額面を500円から50円に変更。資本金38億5千万円。
- 1974年3月 工業再配置政策及び生産体制整備強化のため足立工場を土浦工場へ統合。
- 1979年7月 株式会社日立建機カミーノ設立。(現・連結子会社)
- 1981年12月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1984年8月 シンガポールに日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.設立。(現・連結子会社)
- 1989年9月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 1990年1月 株式会社日立建機ティエラの経営権を取得。(現・連結子会社)
- 1990年1月 大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 1991年5月 インドネシアにP.T.日立建機インドネシア設立。(現・連結子会社)
- 1995年4月 中国に日立建機(中国)有限公司設立。(現・連結子会社)
- 1998年6月 インドネシアにP.T.ヘキシンドアディブルカサTbk出資。(現・連結子会社)
- 1998年10月 カナダの日立建機トラックLtd.の経営権を取得。(現・連結子会社)
- 2007年12月 中国に日立建機融資租賃(中国)有限公司(旧・日立建機租賃(中国)有限公司)設立。(現・連結子会社)
- 2008年4月 日立建機日本株式会社発足。(現・連結子会社)
- 2008年9月 インドネシアにP.T.HEXA FINANCE INDONESIA設立。
- 2008年10月 日立建機ファインテック株式会社を提出会社が吸収合併。
- 2009年7月 新東北メタル株式会社の経営権を取得。(現・連結子会社)
- 2009年7月 カナダのウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.の経営権を取得。(現・連結子会社)
- 2010年3月 インドのタタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.の経営権を取得。(現・連結子会社)
- 2010年10月 南アフリカに日立建機アフリカPty.Ltd.設立。(現・連結子会社)
- 2011年3月 U A E に日立建機中東Corp.FZE設立。(現・連結子会社)
- 2011年4月 ロシアに日立建機ユーラシアLLC設立。(現・連結子会社)
- 2011年12月 株式会社日立建機ティエラを株式交換により完全子会社化。(現・連結子会社)
- 2012年4月 日立建機ビジネスフロンティア株式会社を提出会社が吸収合併。
- 2012年4月 提出会社の日本国内における建設機械の販売・サービス事業を会社分割により日立建機日本株式会社へ譲渡。
- 2012年10月 つくばテック株式会社を提出会社が吸収合併。
- 2013年4月 日立建機ロジテック株式会社を株式交換により完全子会社化。(現・連結子会社)
- 2014年3月 新東北メタル株式会社を完全子会社化。(現・連結子会社)

- 2015年3月 インドネシアのP.T.HEXA FINANCE INDONESIAの提出会社が保有する株式の70%を売却。(現・持分法適用関連会社)
- 2015年10月 株式会社K C Mを完全子会社化。
- 2016年4月 提出会社のホイールローダの開発・製造事業を会社分割により株式会社K C Mへ譲渡。
- 2016年12月 H-E Parts International LLCを完全子会社化。(現・連結子会社)
- 2017年3月 Bradken Pty Limited(旧・Bradken Limited)を公開買付けにより連結子会社化。(現・連結子会社)
- 2017年4月 日立建機アメリカInc.(旧・日立建機ローダーズアメリカInc.)を完全子会社化。(現・連結子会社)
- 2019年1月 イギリスにSynergy Hire Limited設立。(現・連結子会社)
- 2019年4月 オーストラリアに日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.設立。(現・連結子会社)
- 2019年4月 株式会社K C Mを提出会社が吸収合併。
- 2019年7月 中国に日立建機(上海)機械部品製造有限公司設立。(現・連結子会社)
- 2019年8月 株式会社P E O建機教習センタ(旧・株式会社日立建機教習センタ)の提出会社が保有する株式の一部を売却。(現・持分法適用関連会社)
- 2021年8月 ディア アンド カンパニーと北中南米事業に関する合併事業について業務提携の解消を合意。
- 2022年1月 HCJIホールディングス株式会社と資本提携契約を締結。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年8月 HCJIホールディングス株式会社及び株式会社日立製作所の持分法適用関連会社となる。
- 2022年11月 日立建機販売(中国)有限公司事業開始。(現・連結子会社)
- 2025年1月 インドに日立建機開発センターインドPRIVATE LIMITED設立。(現・連結子会社)
- 2025年3月 チリに日立建機ラテン・アメリカSpA設立。(現・連結子会社)
- 2026年1月 ドイツにランドクロス開発センター欧州GmbH設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当連結グループは、提出会社、連結子会社81社及び関連会社20社で構成され、油圧ショベル・超大型油圧ショベル・ホイールローダ等の製造・販売及びこれに関連する部品サービスの販売により建設機械に関連する一連のトータルライフサイクルの提供を主たる目的とした建設機械ビジネスセグメントと、建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供を主たる目的としたスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントの2つを報告セグメントとしています。

当連結グループの事業の系統図は次のとおりです。



(注) → 製品、部品及びサービスの流れ

4 【関係会社の状況】

1. その他の関係会社

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容()	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
HCJIホールディングス株式会社	東京都千代田区	0.01 百万円	日立建機株式会 社の株式保有	26.0	提出会社との間で、資本提 携契約を締結しています。 役員の兼任等 1名
シトラスインベストメント合同 会社 (注) 1	東京都港区	0.01 百万円	HCJIホールディ ングス株式会 社の株式保有	33.4 (26.0)	
伊藤忠商事株式会社 (注) 1 (注) 2	大阪府 大阪市北区	253,448 百万円	総合商社	33.4 (33.4)	提出会社との間で、海外事 業会社の共同経営及び商品 の販売等に関する取引があ ります。

2. 連結子会社

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容()	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
株式会社日立建機ティエラ (注) 3	滋賀県甲賀市	1,441 百万円	建設機械ビジネ ス	100.0	提出会社建設機械製品の一 部を製造・販売し、提出会 社は製品の購入をしています。 また資金の貸借をして います。 役員の兼任等 1名
株式会社日立建機カミーノ	山形県東根市	400 百万円	建設機械ビジネ ス	100.0	提出会社建設機械製品の一 部を製造しています。また 資金の貸付を行っていま す。
日立建機日本株式会社 (注) 3 (注) 4	埼玉県草加市	5,000 百万円	建設機械ビジネ ス	100.0	提出会社より建設機械製品 の販売を行っています。ま た資金の貸借及び土地の賃 貸を行っています。
日立建機ユーラシアLLC	ロシア トヴェリ	174 千万RUB	建設機械ビジネ ス	100.0	ロシア・CIS地域におい て、提出会社建設機械製品 の一部の製造・販売・サー ビスを行い、提出会社より 製品を販売しています。 役員の兼任等 1名
日立建機(ヨーロッパ)N.V. (注) 3 (注) 4	オランダ アムステルダム	70,154 千EUR	建設機械ビジネ ス	98.9	欧州地域において、提出会 社建設機械製品の一部の製 造・販売・サービスを行 い、提出会社より建設機械 製品を販売しています。 役員の兼任等 3名
日立建機(中国)有限公司 (注) 3	中国安徽省 合肥市	1,370,074 千RMB	建設機械ビジネ ス	100.0	中国において、提出会社建 設機械製品の一部の製造・ 販売・サービスを行い、提 出会社より製品を販売して います。 役員の兼任等 1名
日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd.	シンガポール パイオニアウォーク	39,956 千US\$	建設機械ビジネ ス	100.0	東南アジア地域において、 提出会社建設機械製品の販 売・サービスを統括し、提 出会社より製品を販売して います。

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容()	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
P.T.日立建機インドネシア (注) 1	インドネシア ブカシ	17,200 千US\$	建設機械ビジネス	82.0 (33.9)	アセアン地域において、提出会社建設機械製品の一部及び部品の製造・販売を行い、また提出会社より債務保証を行っています。 役員の兼任等 2名
日立建機販売(中国)有限公司	中国 上海市	200,000 千RMB	建設機械ビジネス	100.0	中国地域において、提出会社建設機械製品の販売・サービスを行い、提出会社より部品等の販売を行っています。また資金の借入を行っています。 役員の兼任等 1名
日立建機融資租賃(中国)有限公司 (注) 3	中国 上海市	1,103,578 千RMB	建設機械ビジネス	100.0	中国地域において、提出会社建設機械製品のリースを行っています。
タタ日立コンストラクションマ シナリーCo., Pvt., Ltd.	インド カルナータカ州 ベンガルール	1,143 百万INR	建設機械ビジネス	60.0	インドにおいて、提出会社建設機械の製造・販売を行っています。 役員の兼任等 1名
日立建機オセアニアホールディ ングス Pty.,Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州 グレイステーンズ	29,122 千AUD	建設機械ビジネス	100.0	オセアニア地域において、提出会社建設機械製品の販売・サービスを統括しています。 役員の兼任等 2名
日立建機(オーストラリア) Pty., Ltd. (注) 1 (注) 4	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州 グレイステーンズ	22,741 千AUD	建設機械ビジネス	80.0 (80.0)	オーストラリアにおいて、提出会社建設機械製品の販売・サービスを行い、提出会社より部品等の販売を行っています。また資金の借入を行っています。 役員の兼任等 2名
日立建機アメリカ Inc. (注) 3	アメリカ ジョージア州 アトランタ	8,000 千US\$	建設機械ビジネス	100.0	アメリカにおいて、提出会社建設機械製品の販売・サービスを行い、提出会社より部品等の販売を行っています。 役員の兼任等 2名
日立建機ホールディング U.S.A.Corp. (注) 3	アメリカ ノースカロライナ州 カーナーズビル	251,000 千US\$	建設機械ビジネス	100.0	アメリカにおいて、提出会社建設機械製品の販売を行っています。
H-E Parts International LLC	アメリカ ジョージア州 アトランタ		スペシャライズ ド・パーツ・ サービスビジネ ス	100.0	提出会社のマイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供を行っています。 役員の兼任等 2名
Bradken Pty Limited (注) 3	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州 ニューカッスル	653,215 千AUD	スペシャライズ ド・パーツ・ サービスビジネ ス	100.0	鉱業及びインフラ産業向け 鑄造部品の製造、マイニン グ消耗部品、メンテナンス サービス等の提供を行って います。 役員の兼任等 2名
その他64社					
(持分法適用関連会社)					
その他17社					

() 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しています。

- (注) 1. 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有で内数です。
2. 有価証券報告書の提出会社です。
3. 特定子会社です。
4. 以下の関係会社については売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	日立建機日本株式会社	
	売上収益	202,819百万円
	税引前当期利益	15,438
	当期利益	11,312
	資本合計	59,898
	資産合計	153,835
	日立建機(ヨーロッパ)N.V.	
	売上収益	141,224百万円
	税引前当期利益	7,804
	当期利益	5,746
	資本合計	52,553
	資産合計	147,881
	日立建機(オーストラリア)Pty., Ltd.	
	売上収益	175,310百万円
	税引前当期利益	29,933
	当期利益	17,562
	資本合計	108,468
	資産合計	148,485

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当連結グループは、「豊かな大地、豊かな街を未来へ 安全で持続可能な社会の実現に貢献します」というビジョンを掲げ、全従業員が、グループ共通の行動規範である「Challenge Customer Communication」を体現しながら、お客さまの価値を創造し続けます。

その上で、新たなコーポレートブランドとなる「LANDCROS」のもと、創業以来積み重ねてきた確かな技術力を基盤として、コア製品をグローバルに提供するとともに、お客さまの立場に立ったバリューチェーンを展開していきます。加えて、デジタル技術の活用と「オープン戦略」を通じて、お客さまの課題の本質に踏み込んだ革新的なソリューションを提供することで、市場における競争優位性を確立します。お客さまから獲得した圧倒的な信頼を背景に、当社グループは、世界トップクラスの建設・マイニング機械メーカーとして、持続的な事業成長を図っていきます。

同時に、絶え間ない経営効率向上に向けた取り組みを通じて収益性を向上し、キャッシュの創出力を高めていきます。加えてSDGsやESG等を経営課題と位置付け、持続可能な社会の実現にも貢献します。こうした取り組みを通じ、企業価値の増大と更なる株主価値の向上に取り組んでいきます。

(2) 中期経営計画の進捗

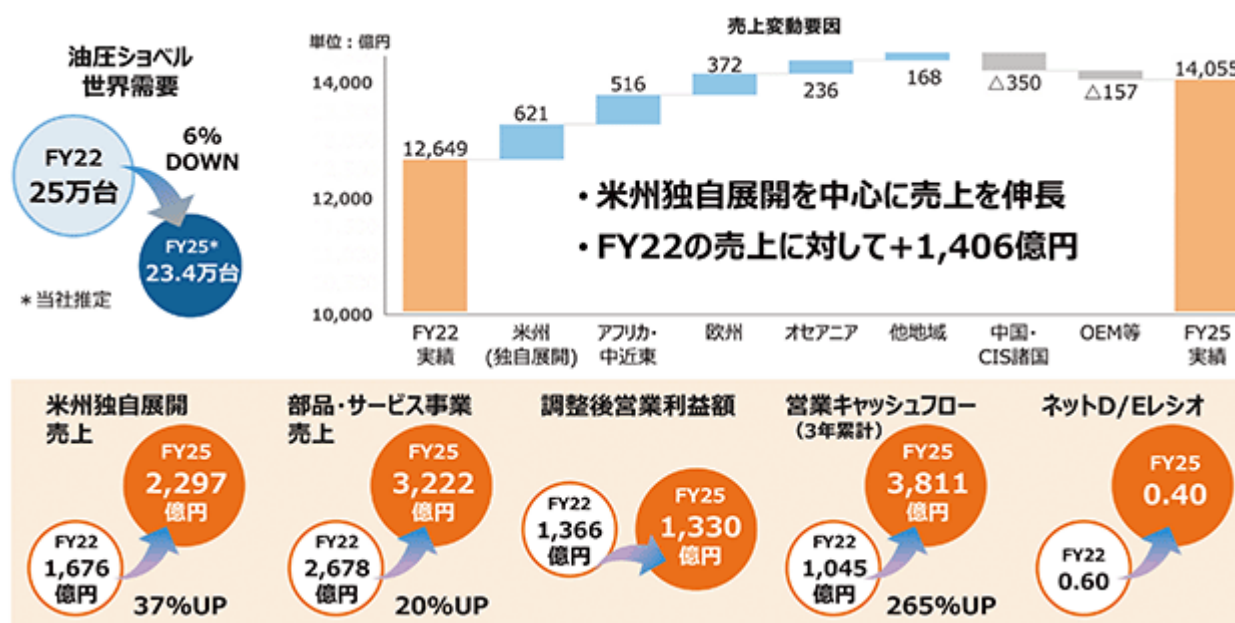
当社グループは、「豊かな大地、豊かな街を未来へ 安全で持続可能な社会の実現に貢献します」というビジョンの実現に向けて、2023年度を初年度とする中期経営計画（BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ）を推進してまいりました。当社は、2027年4月にランドクロス株式会社へ社名変更を予定しており、2026年度より始まる新中期経営計画「LANDCROS 2028」を、その新たな船出を成功させる3年間と位置付けるとともに、ブランド変更を未来に向けた変革の起点としてまいります。

前中期経営計画のふり返り

前中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）、油圧ショベルの世界需要は、2022年度の25万台から2025年度の23万4千台へと、6%減少する厳しい市場環境でした。

その中でも当社は、米州独自展開を中心に売上を伸ばし、部品・サービス事業でも着実に成果を積み上げてきました。

さらに、営業キャッシュフローを大きく改善させるなど、財務体質を強化してまいりました。



この結果は、前中期経営計画で掲げた4つの施策を順調に進めることができたこと、特にバリューチェーンの拡大とソリューションの深化がけん引しました。

厳しい市場環境の中でも、「顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供」として、フル電動ダンプトラックの実証試験を成功させ、2027年度の商用化に道を開きました。

「バリューチェーン事業の拡充」として、ConSiteの深化による継続的な売り上げ拡大と共にLANDCROS Connect Insightによる稼働データ解析などに取り組みました。

「米州事業の拡大」として、事業基盤を強化し、当社製品の稼働台数を着実に増やしました。

「人・企業力の強化」として、グローバルにモノづくり人材を育成するとともに、インドに開発・設計センターを設立し、次の成長に向けた基盤作りを進めました。

前中期経営計画の活動により、バリューチェーンの拡大とソリューションの深化を達成

顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供



お客さまが保有するシステムに接続できる遠隔・自動化ソリューション [RBT Core Connect]



フル電動ダンプトラック実証試験

バリューチェーン事業の拡充

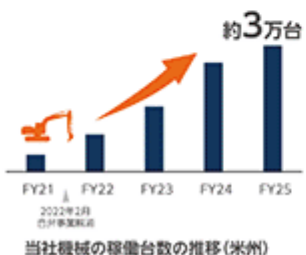


カザフスタンに鉱山機械のコンポーネント再生工場を開設



[LANDCROS Connect Insight] 遠隔監視でリアルタイムに収集した機械の稼働データを解析

米州事業の拡大



人・企業力の強化



グローバル生産技術者強化プログラム



インドに開発・設計センターを設立 技術者教育

新中期経営計画「LANDCROS 2028」について

a. LANDCROSがめざす姿と成長ストーリー

始めに、社名やブランドは変わりますが、当社として大切にしている想いは変わりません。

75年にわたる誇りある歩みを礎に、人と技術の協働で持続可能な社会を創り、次の100年も変わらずお客さまの想いに応えつづけてまいります。

コーポレートブランド「LANDCROS」は、私たちのビジョン、豊かな大地「LAND」と、私たちが大切にしている「Customer」、「Reliable」、「Open」、「Solutions」を組み合わせ、「革新的な製品・サービス・ソリューションを協創し、ともに新たな価値を創造し続ける」という私たちのミッションを表しています。

LANDCROSとともに、私たちのミッションやスピリットを継承しながら、日本発のモノづくり力、グローバルな販売サービス力、そしてオープンな協創力といった、これまでに培ってきた強みを進化させ、企業価値を向上させていきます。



この「LANDCROS」による成長ストーリーを6つ示します。キーワードは、「継承と進化」による新たな船出です。バリューチェーン事業の強化を継続し、リカーリング収益を拡大させます。戦略の柱に、“マイニング事業”を名実ともに追加し、更に強化してまいります。加えて、事業を「太く・強く」する大胆な成長投資と構造改革を実施し、オープン戦略とともに、「事業拡大・企業価値向上・株価向上」を実現します。

これにより、2030年には、業界トップスリーを実現し、LANDCROSブランドを飛躍させてまいります。

- 「継承と進化」による新たな船出
- バリューチェーン事業の強化を継続しリカーリング収益の拡大を推進
- 従来戦略の柱にマイニング事業強化を追加
- 事業を「太く・強く」する大胆な成長投資と構造改革を実施
- オープン戦略とともに、事業拡大・企業価値向上・株価向上を実現
- 2030年業界トップスリーを実現し、「LANDCROS」ブランドを飛躍

具体的な目標として、4つの成長ドライバーと目標を下記の図のとおり決めました。

厳しさを増す競争環境の中で、自律的かつ持続的に成長し革新的ソリューションを提供しつづけるためには、事業規模の拡大が不可欠です。

売上と利益の絶対額にこだわり、大胆な成長投資と事業ポートフォリオ戦略も実施し、ここに示した重点事業の目標を達成してまいります。

2030年業界トップスリーになるための通過点として、新中期経営計画「LANDCROS 2028」を推進してまいります。

*値はFY30の目標売上、
括弧内はFY25実績

2030年 業界トップスリー



実現に向けた大胆な成長投資と
事業ポートフォリオ戦略

2030年目標に向けて
新中計「LANDCROS 2028」を推進

b. 新中期経営計画「LANDCROS 2028」の取り組みについて

新中期経営計画では、先に示した4つの重点事業を拡大してまいります。

そのための推進力は、「代理店・パートナー企業とともに創るオープン戦略」、「人・企業力の強化」、さらには「成長投資と事業ポートフォリオ戦略」です。



<重点事業>

新中期経営計画における重点事業は、「北米事業」、「中南米事業」、「マイニング事業」および「部品・サービス事業」の4つです。

「北米事業」は、独自展開において、成長の第2フェーズとして、主力の油圧ショベル、ホイールローダに加えて製品ラインナップを増やし、販売シェアを一層向上してまいります。

「中南米事業」は、成長基盤を拡大して構築いたします。マイニングを中心に、ファイナンス、サプライチェーン、サービス体制などの整備を継続し、部品・サービス事業やスペシャライズド・パーツ・サービスビジネス事業の強化を図ってまいります。

「マイニング事業」は、北中南米、アフリカを重点地域と位置づけ、お客さまニーズに応えることにこだわり、コア製品を一層強化します。合わせて、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスなどの事業領域をさらに拡大してまいります。

「部品・サービス事業」では、北中南米事業、マイニング事業などの拡大による稼働台数の増加に対し、捕捉率の向上施策を実行することで、売上高と利益額の拡大を図ってまいります。

北米事業

- 成長の第2フェーズ
- 製品ラインナップ拡大による販売シェアの向上

中南米事業

- 成長基盤の構築
- マイニングを中心に販売体制の整備を継続
- 部品・サービス事業、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスの強化

マイニング事業

- 北中南米・アフリカを重点地域と位置づけ
コア製品を強化
- スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスなどの
事業領域の拡大

部品・サービス事業

- 北中南米事業・マイニング事業などの拡大による
稼働台数の増加に対する捕捉率向上施策の実行

<代理店・パートナー企業とともに創るオープン戦略>

当社の強みとオープン戦略を掛け合わせ、アセットライトで重点事業の拡大を推進します。

当社の強みには、75年にわたる建設機械の研究開発力とそれに裏付けられた「モノづくり力」があります。さらに代理店の皆さまと培ってきた「販売サービス力」があります。ここには、全世界約300社の代理店と約9,000人のメカニックが支えるお客さま接点と、蓄積された知見やデータという強固な基盤があります。

これらに加え、パートナー企業と連携して価値を広げる協創力があり、これらをオープンに連携することで、当社ならではの革新的ソリューションを提供し続けてまいります。

当社の強みとオープン戦略を掛け合わせ、アセットライトで重点事業の拡大を推進

革新的ソリューションの提供

直営含む代理店：約300社



メカニック：約9,000人

販売サービスネットワーク

代理店とともに蓄積してきた
知見・ノウハウ・データ

33万台

ConSite
Consolidated Solution for Customers' Sites

LANDCROS
Connect

販売サービス力

モノづくり力

自社開発・生産モデル
の深化

コア商品



約60% 約40%
建設・マイニング
機械需要

協創力

オープン戦略による
ソリューションの拡大

WIXIM

LANDCROS
Innovation Station

VALUE
CREATION
HUB

パートナー商品



<人・企業力の強化>

始めに、研究開発力強化による価値創造と競争力の強化を進めてまいります。

モノづくり技術とデジタル価値を統合し、革新的ソリューションで差別化を図ることで、「安全性・生産性の向上、ライフサイクルコスト削減、環境対応」といったお客さまの普遍的価値を追求します。

品質管理、油圧制御といったコア技術・価値をさらに磨き、グローバルに展開している当社機械の稼働データやAI、デジタルなどの先進技術と融合させ、技術革新を加速します。

そして、人検知システムや遠隔・自動化対応、稼働状況に基づくサービスなどを掛け合わせることで、高い付加価値を有する製品とサービス・ソリューションを提供し、お客さま現場の課題に総合的に応えてまいります。

モノづくり技術とデジタル価値を統合し、革新的ソリューションで差別化



安全性向上

生産性向上

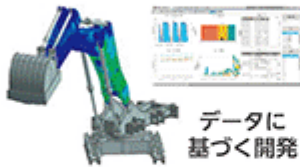
ライフサイクル
コスト削減

環境対応

コアとなる技術・価値／データ活用



モノづくり技術・品質管理・油圧制御



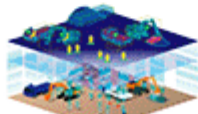
データに
基づく開発



グローバルの稼働データ
 地域特性情報
 センシング
 自律型オペレーション
 高度な遠隔操作支援
 ／半自動化



ビッグデータ分析
 対話型AI活用



リアルタイム・デジタルツイン

製品・サービス・ソリューションの提供



人検知システム



遠隔・自動化対応機



遠隔監視
 ／予防保全



稼働状況に基づく
 サービス



鉱山マネジメント



地域・お客さま別
 最適モデル

電動化建機 電動ダンプトラック

次に、ヒトの知恵とAIの協調による提供価値の高度化をめざします。

AI活用では、お客さまの価値創造を実現するために、ヒトの知恵とAIの進化を掛け合わせることを基本方針としています。

施工現場の安全性向上や稼働率の向上、機械の巡回メンテナンスサービスの最適化など、お客さまに関わる領域において横断的にAI活用を推進します。

同時に、ヒトがフィジカルに対応する領域をAIがサポートしていくことで、革新的ソリューションの提供と、事業競争力の強化を着実に進めてまいります。

お客さまの価値創造を実現するために、ヒトの知恵とAIの進化を掛け合わせる



革新的ソリューションの提供

- 映像解析AIによる施工現場の安全性向上
- 蓄積された稼働データと音声対話AIによるプロアクティブメンテナンスの推進

事業競争力の強化

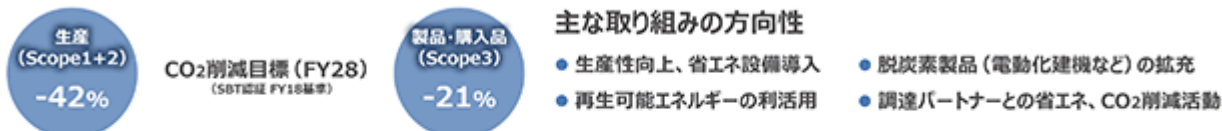
- 巡回サービスの最適化支援(ルート、スケジューリング等)
- 設計、故障診断等における関連情報の横断検索、対話型サービスサポート
- 研究/設計/生産プロセスの高度化、短サイクル化

併せて、環境価値・社会価値向上にも取り組んでまいります。

新中期経営計画においても、前中期経営計画に引き続き、2050年カーボンニュートラル実現へ向けて1.5シナリオに沿った取り組みを推進してまいります。

また、事業全体を通じて、サーキュラーエコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP）にも取り組んでまいります。

1.5℃シナリオに沿った取り組みで2050年カーボンニュートラル実現へ



サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの取り組み

サーキュラーエコノミー(CE)

- バリューチェーン全体にわたる4Rの拡大
(4R: Reuse, Reduce, Recycle, Renewable)
- 製品リサイクル可能率の向上
- 廃棄物再資源化率の向上

CE・NP事業規模 (FY25見通し)

62%
(約8,700億円)

ネイチャーポジティブ(NP)

- NPに直接貢献する製品・サービスの拡充
- 生態系保全活動の推進

さらに、持続可能な成長に向けた人的資本経営の実現を図ります。

社名・ブランド変更という節目を迎えるにあたり、従業員と企業の関係性の強さや深さを示す指標である「エンゲージメント」と、多様性や一体感を表す指標である「インクルージョン&ダイバーシティ」の向上に取り組んでまいります。

社員一人ひとりが変化の担い手となり、多様な人材が力を発揮できる環境づくりを、経営の重要課題として進めてまいります。

社名・ブランド変更という節目を迎えるにあたりエンゲージメント、インクルージョン&ダイバーシティの向上に取り組む



エンゲージメント

FY28 改善目標
+3ポイント
(70.5P → 73.5P)

LANCROS

インクルージョン & ダイバーシティ

FY28 改善目標
+3ポイント
(63.1P → 66.1P)



社名・ブランド変更に向けて従業員の高いエンゲージメントが重要

*各指標は従業員サーベイの結果(FY25実績とFY28目標値)

「オープン戦略」の推進には多様な人材が活躍する環境が不可欠

<成長投資と事業ポートフォリオ戦略>

先に示した各種取り組みにより、オーガニック成長を着実に進め、重点事業を拡大してまいります。

さらに、2030年の業界トップスリーを確実に実現するために、戦略的な成長投資と事業ポートフォリオ戦略を進め、インオーガニック成長を実現することで事業拡大を加速させます。

新中期経営計画の3年間においては、安定的な営業キャッシュフローの獲得に加え、財務レバレッジを戦略的に活用することで、5,000億円規模の成長投資資金を確保し積極的な成長戦略を実行してまいります。

成長投資と構造改革を進め、インオーガニック成長を実現することで事業拡大を加速



新中計で想定するキャピタルアロケーション（3年累計）

営業CF	投資CF	財務CF	=	手元資金
4,900億円	1,500億円 設備投資(維持・更新)	1,400億円以上 株主還元 (連結配当性向40%以上)		2,000億円以上

手元資金	+	銀行借入等	=	成長投資合計
2,000億円以上		3,000億円 (ネットD/Eレシオ: 0.7程度)		5,000億円

新中期経営計画の定量的目標

成長性の面では、4つの成長ドライバーを中心に事業を拡大し、2030年に業界トップスリーをめざすことができる事業規模を実現してまいります。

収益性・効率性の目標値は、記載の通りで、成長とともに利益額、そして営業キャッシュフロー額の拡大をめざします。

(単位：億円)

		前中計 FY25実績	新中計 FY28目標 ^{*2}	参考 FY30目標
成長性	事業規模	売上 14,055	2030年トップスリーをめざせる規模 (CAGR 9%)	業界トップスリー
	米州独自展開売上	2,297	3,800	6,000
	中南米事業売上	384	800	1,500
	マイニング事業売上	4,240	5,500	7,000
	部品・サービス事業売上	3,222	3,700	5,000
	研究開発投資 ^{*1} (3年累計)	1,039	1,300	
収益性	調整後営業利益額	1,330	2,000	
	親会社株主に帰属する利益額	732	1,200	
	営業キャッシュフロー (3年累計)	3,811	4,900	
効率性	ROE	8.6%	11.5%	
	ROIC	6.7%	9%	
株主還元	連結配当性向	50.9%	40%	

*1:研究開発費およびスタートアップ関連投資 *2:記載の数値以上を目標とする

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) はじめに

日立建機グループは、私たちのありたい姿、ミッション等を定めた「日立建機グループアイデンティティ」を策定しています。

サステナビリティ経営を推進していく際にも、「日立建機グループアイデンティティ」の視点を導入し、さまざまな取り組みを行っています。

コーポレートステートメント

Reliable Solutions

私たちは、お客さまの課題をともに解決する、身近で頼りになるパートナーです

コーポレートカラー

Reliable Orange



(2) サステナビリティ基本方針

日立建機グループは、マテリアリティ(重要課題)を実践することで、サステナビリティを推進し、持続的な社会の発展に貢献していくことをめざして、サステナビリティ基本方針を策定しています。建設機械を通じて社会の持続的発展に貢献し、企業価値向上に努めてまいります。「サステナビリティ基本方針」は当社ホームページをご覧ください。

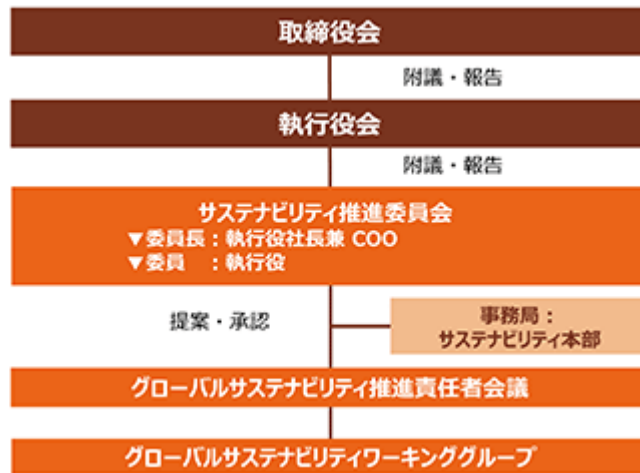
<https://www.hitachicm.com/global/ja/sustainability/management/>

日立建機グループは2023年4月より国連グローバル・コンパクトに参加し、当該10原則をグループ・グローバルで推進しています。

(3) ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティ重要事項は、執行役以上からなるサステナビリティ推進委員会(年2回開催)に提案されます。サステナビリティに関する最高責任と権限を有する執行役社長兼COOは、サステナビリティ推進委員会の委員長を務めており、重要事項の審議・承認を行っています。これらの重要事項については、執行役会および取締役会にて審議・承認を得る、または報告することで、適切な監視・監督が行われています。

なお、サステナビリティ活動全般については、定期的に取り締役に報告しているほか、国内外グループ会社の社長、事業部門の部門長を含むメンバーで構成されたグローバルサステナビリティ推進責任者会議で共有し、グローバルでサステナビリティの取り組みを推進し強化しています。



< ガバナンス体制図 >

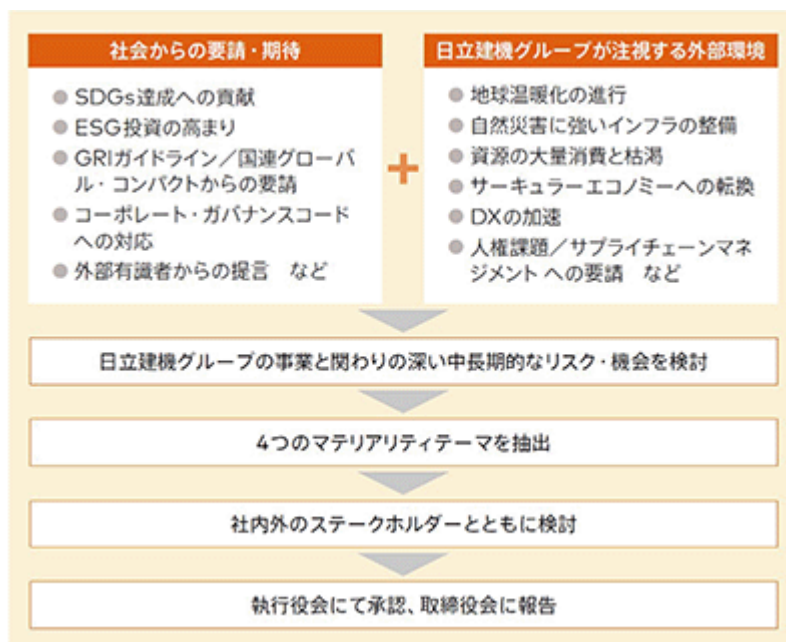
(4) 戦略

マテリアリティの特定

日立建機グループでは、2021年にSDGsやESGといった社会課題の視点と、自社の企業価値の向上および毀損につながる外部環境の視点の両面からマテリアリティの見直しを実施しました。中長期的なリスクと機会を検討して、事業におけるインパクトが大きいと考えられる4つのテーマを抽出し、社内外のステークホルダーと議論を重ね、執行役会で承認を受け、取締役会で報告の上、特定しています。さらにマテリアリティごとにKPI(重要業績評価指標)を設定し、達成に向けたアクションプランの遂行を含め、サステナビリティ・ガバナンス体制のもとで進捗管理を行い、着実な遂行をめざしています。

本マテリアリティは、外部環境の変化等を踏まえ、今後も随時見直しを行っていきます。

4つのマテリアリティに基づき、サステナビリティ課題に対応する「環境戦略」「技術戦略」「人財戦略」について報告します。



外部環境	リスク	機会	マテリアリティ
地球温暖化の進行	・自然災害による操業の停止 ・各国・地域の環境規制強化によるコスト増加 ・脱炭素社会への移行で産業構造が変化することに伴う事業活動への影響	・薄型軽便製品・サービスの需要増加 ・環境に配慮した取り組みが評価されることによるESG投資の呼び込み	気候変動に挑む 製品技術開発
自然災害に強い インフラの整備	・インフラ整備遅延に起因するサプライチェーンの寸断による事業活動への影響	・インフラの維持管理・更新工事の需要増加	
生物多様性の損失	・事業活動による生物多様性への影響	・自然環境に配慮した製品開発やサキュラーエコノミー推進による生物多様性への貢献	資源循環型 ビジネスへの転換
資源の大量消費と 枯渇	・取り組みの遅れによる企業価値の毀損 ・省資源に選んだ設備導入のためのコスト増加	・資源消費の最小化と顧客価値の最大化を両立したビジネスの実現	
サキュラー エコノミーへの転換	・転換に向けた初期投資の増加 ・製品の回収処理コストの増加 ・物流コストの増加	・新しいビジネス機会・市場・需要の増加 ・製造コストの削減	社会基盤を支える 信者課題の解決
DXの加速	・競合企業の事業拡大や新規参入による競争力の低下 ・変容するお客さまのニーズに対応するための開発コストの増加	・戦略の深化につながるスタートアップ企業との接点の拡大、独自技術を持つ企業との連携 ・デジタル技術を活用した製品・サービス、ソリューションの提供	
労働人口の減少	・建設業界の人材不足に起因する課題に対処できない場合の売上への影響	・安全性や生産性を高めた製品・サービス、ソリューションの提供	グローバル ガバナンスの強化
安全・品質への要請	・安全や品質を損なう製品による社会的信用の失墜	・安心して使用いただける製品の継続的な提供によるお客さまの信頼獲得	
人権課題/ サプライチェーン マネジメントへの要請	・人権侵害による社会的信用の失墜 ・ビジネスパートナーに対する信用の失墜	・人権への適切な取り組みによる社会的信用の獲得	
地政学リスクの増加	・輸出入の規制強化による事業活動への影響	・リスクマネジメントの実施による経営戦略への反映	
企業統治における 透明性の確保	・透明性の不足による競争力の低下	・企業価値の向上と持続的な成長	

環境戦略

カーボンニュートラル実現に向けて

日立建機グループは、2050年までにバリューチェーン全体を通じての温室効果ガス実質排出量ゼロをめざし、製品開発および生産工程の両面でこのゴールに向けたロードマップを策定し、CO₂ 排出量の削減に取り組んでいます。

製品においては、CO₂ を排出しない環境配慮製品をお客さまや社会に提供するための指標として、2019年に「2シナリオ」でSBT認証を取得、2025年11月にはさらに厳しい基準である「1.5 シナリオ」にてSBT認証を更新取得しました。基準年を2018年とし、2030年度までに、製品や購入品製造時のCO₂排出量（Scope3）を30%削減することを目標に掲げて活動しています。この目標達成に向けて、コンパクトからマイニングの超大型機まで全製品レンジの開発を進め、燃費低減に加えて電動化建機のラインアップ拡充、水素燃料製品の技術的実現性の見極め、さらにはお客さまの使用段階でのCO₂ 排出量の削減を実現するソリューションの提供を進めています(図1)。

また、工場の生産工程・オフィスからのCO₂排出量（Scope1,2）を51%削減する目標を設定し、推進しています。CO₂ 排出量の削減手段には省エネ、再生可能エネルギーへの転換（設備投資による自家発電、再生可能エネルギー電力導入）、電化、燃料転換等があります(図2)。

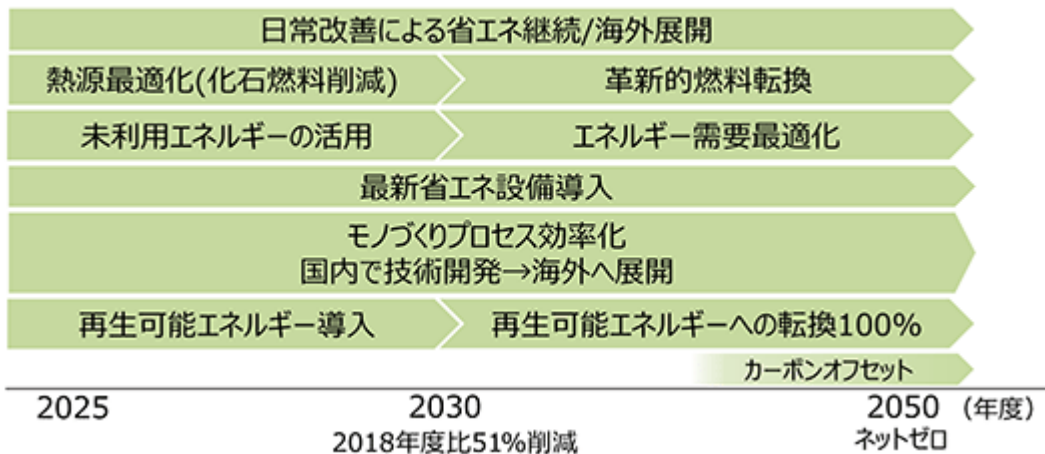
こうしたサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組みは、2023年度から2025年度まで日本国内で活動した「GXリーグ¹」の考えに合致するものであり、日立建機は2023年5月に「GXリーグ」へ参画しました。2026年6月には、この活動を移行した新たな枠組み「GX フューチャー・コンソーシアム」における「GX フューチャー・リーグ」²に参画することにより当社の取り組みを促進するとともに、参画企業や団体と協働し、経済社会システム全体の変革に貢献していきます。

- 1 GX(グリーントランスフォーメーション)リーグ：経済産業省主導で立ち上げられた、2050年カーボンニュートラルに向けて「産・学・官・金」が連携し、経済社会システム全体の変革に取り組む協働の場。
- 2 GXフューチャー・リーグ：GX等に関する「需要創出」「ルールメイキング」「ルールの発信」「ルールの浸透」を行うことを目的に官・民ともに様々なテーマでのWGを実施する場。

2050年温室効果ガス実質排出量ゼロに向けた環境配慮製品/ソリューションの開発ロードマップ（図1）

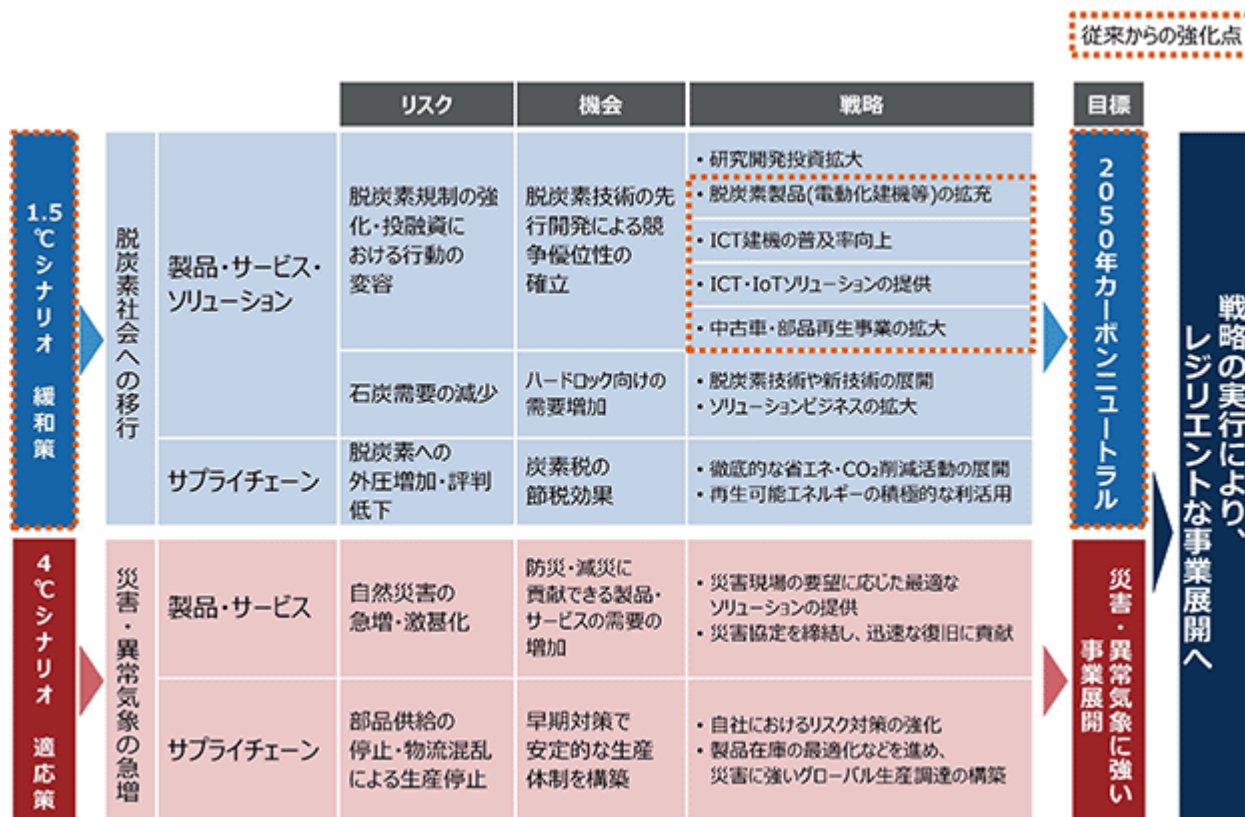


生産工程のカーボンニュートラルロードマップ（図2）



TCFD提言への対応

2020年7月に全社コーポレート部門と事業部門の部門長およびキーマンによる社内タスクフォースを設立し、同年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明しました。毎年、社内タスクフォースによる1.5℃と4℃を想定したシナリオ分析のアップデート、気候変動リスクの発生可能性や財務的影響について評価を行っています。TCFDフレームワーク*に基づき、気候変動がもたらすリスクと機会および対応する戦略についての開示を行い、持続可能な事業展開をめざして、本提言に沿った推進強化に努めています。



* TCFDフレームワーク ...TCFD提言の取り組みの詳細については、「日立建機グループ統合報告書2025」P71-73を参照ください。

サーキュラーエコノミーへの取り組み

日立建機グループは、開発設計を起点にゼロ・エミッションを実現する建設機械の普及に取り組むと同時に、部品・サービス、再生、レンタル、中古車といったバリューチェーン事業を通じて、廃棄量をさまざまな角度から減らす取り組みを行っています。そのために、バリューチェーン全体にわたる4つのR(Reuse・Reduce・Recycle・Renewable)の活動をグループ全体で推進しています。バリューチェーン事業の拡大を図ると同時に、再生部品のさらなる普及、リサイクル材使用の増加によりサーキュラーエコノミーを事業の一環として実践することにより、廃棄物の削減、投入資源の抑制を実現し、最終的にはCO₂排出量の削減にも貢献しています。

技術戦略

日立建機では、2035年に向けてあるべき姿を描き、その実現に向けて現在250を超える研究開発テーマを推進しています。顧客提供価値を実現するための重要技術を、コア技術、基盤技術として体系化し、先行テーマについても、コア技術、基盤技術にDX・AIを掛け合わせることで、実用化に向けた検討を進めていきます。

また、コア技術、基盤技術のうち、社内で研究・開発を進めるもの、外部連携によって技術の確立を実現するもののオープンクローズ戦略も策定していきます。これらのコア技術を組み合わせることにより、顧客や社会に提供する価値を実現し、業界トップの製品、ソリューションを創生していきます。

基盤技術、コア技術×DX・AIによる技術開発の推進



デジタル人材の育成

急速な技術革新への対応やこれに対応した経営戦略の実行のため、デジタル人材の育成とリテラシーの向上に取り組んでいます。この取り組みでは、まずデジタル人材の基礎となる目標をやり抜くスキルとマインドを習得するために「自己変革プログラム」を実施し、受講者は全世界のグループ会社で6,800名を超えました。

並行して国内では、2022年度からデジタルリテラシーに関する研修をリーダー対象に実施し、2024年度以降は階層別研修に組み込むことで全社員に広げ、受講者数は1,398名(25年度末迄)となりました。さらに2024年度からは、これらのプログラムに加え、全部門共通で必要とされるデジタル専門スキルをもった人材の育成を促進するため、プロジェクトマネージャとデータサイエンティストを育成するプログラムを開始し、認定資格であるPMP®(プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル)の合格者が18名(25年度末迄)、CAPM®(Certified Associate in Project Management)の合格者が9名(25年度末迄)、DS検定(データサイエンティスト検定™リテラシーレベル)の合格者は20名(25年度末迄)を輩出しています。

人材戦略

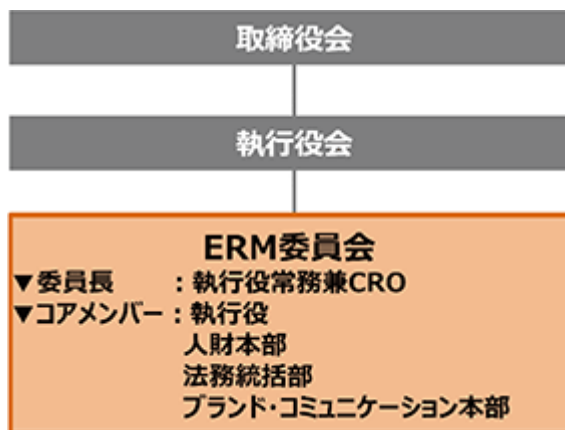
人材戦略については、「第4「提出会社の状況」5「従業員の状況等」(1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(5) リスク管理

情報通信技術の発展や地政学リスク、経済情勢の変化など、社会を取り巻く事業環境は日々変化しています。日立建機グループでは、このような事業環境を日頃から把握・分析し、社会的課題や当社の競争優位性、経営資源などを踏まえ、備えるべきリスクと、さらなる成長機会の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクと機会をコントロールしながら経営戦略へと反映しています。2022年4月に全社のリスクマネジメントを担うERM(Enterprise Risk

Management)委員会を発足し、事業運営を踏まえ全社的な対応方針、経営判断が必要なリスクについて、CRO(最高リスク管理責任者)をはじめとする経営メンバー主導のもと、全体管理および対策を迅速に進める体制をとっています。基本的に期1回の開催とし、突発的な全社的リスク対応への要請や、委員長あるいは各委員会・関連部門の要請に応じて、臨時開催も実施します。なお、倫理・法令違反については、コンプライアンス管理委員会で議論し、事案発生防止に向けた啓発、再発防止策の実施を行っています。

ERM委員会における全社的リスク対応策の方針などの重要事項と、コンプライアンス管理委員会における重大なコンプライアンス案件については、執行役員ならびに取締役会への報告を行っています。



(6) 指標と目標

日立建機グループが特定したマテリアリティに対する目標値(2030年度)は、以下のとおりです。

2025年度の各種実績につきましては、提出会社ウェブサイト、ESGデータブック等で開示していく予定です。

マテリアリティ	重点施策	管理指標 (KPI)		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度	
				実績	実績	目標	目標	
気候変動に挑む製品・技術開発	脱炭素技術の開発加速	CO ₂ 削減	製品使用時 (Scope3 カテゴリー11)	CO ₂ 削減(総量) 2010年度比	▲20.1%	▲24.0%	▲22%	▲33%
			自社生産 (Scope1 +2)	CO ₂ 削減(総量) 2010年度比	▲40.4%	▲43.0%	▲40%	▲45%
資源循環型ビジネスへの転換	サーキュラーエコノミーを背景に、部品リユース・リサイクルビジネスの展開	資源循環	バリューチェーン	部品再生による再利用重量増加率 2022年度比	+7.4%	+1.0%	+40%	+150%
	廃棄物の削減		廃棄物	再資源化率(国内)	92.9%	93.8%	94%	99.5%以上をめざす
水資源の有効利用	水資源の有効利用	水		使用量削減(原単位) 2010年度比	▲39.9%	▲37.6%	▲34%	水の再生利用の高度化・地域へのインパクト最小化
				中古車事業 売上収益の拡大 2022年度比	▲3.3%	▲15.3%	+8%	地域のニーズに合った製品の普及
				保証付き中古車 ^{※1} の販売台数伸び率 2022年度比	+24.7%	+10.2%	+5%	+10%
				レンタル事業 売上収益の拡大 2022年度比	+10.3%	+32.0%	+30%	地域のニーズに合った製品の普及
保証付き、整備済みのブランド中古車の展開	サーキュラーエコノミー推進による地域共生			日本国内のレンタル稼働率(3製品 ^{※2} 合計) 2022年度比	▲0.2%	+0.3%	+4%	+9%
データを活用したレンタル機の高稼働化								

※1：日立建機が認定する保証付中古車（「PREMIUM USED」）。日立建機グループと正規新車代理店が定める点検や整備の基準を満たした上で、保証を付けて提供する中古の日立建機製品。

※2：油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ

マテリアリティ	重点施策	管理指標 (KPI)		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
				実績	実績	目標	目標
社会基盤を支える顧客課題の解決 9 社会基盤	協働型建機や運転支援システム、サイトセーフティへの貢献	安全性向上	当社建機起因の事故低減機能の搭載	施工現場の労働環境の改善、安全性の向上をめざして、遠隔・自動化ソリューションに対応する油圧ショベルのベースマシンを開発	施工現場の状況を仮想空間に再現する「リアルタイムデジタルツイン基盤」を開発	人と機械の協調制御実現	転倒・接触死亡事故「ゼロ」への貢献
	建機の自動化・遠隔化の開発加速	生産性向上	生産性向上に寄与する製品・システムの開発・拡充	遠隔操作ソリューションに対応した油圧ショベル「RBTシリーズ」(2024年5月発売)、ならびに遠隔操作ソリューションを開発	「RBTシリーズ」に、お客さまのシステムと接続可能な油圧ショベル「RBT Core Connect」のラインアップを追加	生産性向上に寄与する製品・システムの開発・拡充に向けた取り組み状況の開示	自動化・省力化建機の標準化をめざして
	建機の安定稼働によるライフサイクルコストの低減	ライフサイクルコストの低減	「ConSite Pocket」 ^{※3} 月次アクセスユーザー数	4,470ユーザー	6,702ユーザー	5,500ユーザー	7,000ユーザー
			中古車のステータスチェンジ ^{※4} 実施件数	2,391件	1,197件	3,000件	4,200件
		「ConSite OIL」 ^{※5} 状態監視によるエンジンオイル交換実施率	72%	69%	80%	90%	
製品・ソリューションの開発加速	研究開発体制	売上収益研究開発費比率	2.2%	2.7%	3%以上	3%以上	

- ※3：適切なサービスサポート、ダウンタイム削減を実現するためにお客さま所有機の状態監視を行うスマホアプリ。タイムリーなアラームレポート提供を行い、適確な予防保全を実現する。
- ※4：他地域から流入した中古車を稼働地域で管理できるようにシステム上の当該機データを移管すること。ステータスチェンジを行い、中古車ユーザーのサポート強化により機械の長寿命化を実現する。
- ※5：オイル監視センサによる24時間監視ソリューション。オイル交換を確実に実施することで、故障を未然に防ぐ。

マテリアリティ	重点施策	管理指標 (KPI)		2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
				実績	実績	目標	目標
グローバルガバナンスの強化 5 多様性と包摂 8 持続可能な成長	バリューチェーンにおける人権尊重	人権の尊重	「ビジネスと人権」に関する教育受講率	95.0%	96.7%	100%	100%
	グローバル人材マネジメントの推進	グローバルリーダー	リーダーシップ研修受講率 (グローバル)	82% (累積)	77% (累積)	100% (累積)	100% (累積)
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)	ダイバーシティへの取り組み	男女別の管理職比率 (連結)	女性10.8% 男性15.8%	女性10.8% 男性16.5%	女性13% 男性15%	男女同率化をめざす
			海外グループ会社のGM以上の現地化比率	71%	72%	75%	87%
	グローバル労働安全衛生マネジメント	労働災害	労働災害ゼロ (前年度比)	135% (2022年度比、国内)	▲38% (2023年度比、国内)	▲50% (2024年度比)	ゼロをめざす
	公正で責任ある調達	公正で責任ある調達	サプライチェーンサステナブル調査の実施	93%	76%	95%	運用の定着で回収率100%をめざす
	経営の意思決定と結果に至るプロセスの透明性の向上	コーポレートガバナンス	社外取締役、女性取締役・外国人取締役	25年度の目標を達成。社外取締役：10名中7名 (23年6月の選任時。24年3月末時点では9名中6名)、女性取締役・外国人取締役：3名	25年度の目標を達成。社外取締役：10名中7名、女性取締役・外国人取締役：3名	指名・報酬・監査委員会それぞれの過半数を、独立社外取締役で構成する。各委員会の委員長を独立社外取締役とする。	事業強化・ガバナンス向上に適した体制へ
企業倫理・コンプライアンス	汚職賄賂の撲滅	汚職・賄賂防止法違反件数	0件	0件	0件	0件	
	企業倫理と行動	事業活動における法令遵守の徹底	重大違反0件	重大違反0件	重大違反0件	重大違反0件	

3 【事業等のリスク】

当連結グループは、生産、販売、ファイナンス等幅広い事業分野にわたり、世界各地において事業活動を行っています。そのため、当連結グループの事業活動は、市況、為替、ファイナンス等多岐に亘る要因の影響を受けます。

当連結会計年度末現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりです。

項目	リスク	対策
1	市場環境の変動 当連結グループの事業は、需要の多くはインフラ整備等の公共投資、資源開発や不動産等の民間設備投資等に大きく影響を受けます。各地域の急激な経済変動や多様な地政学的変動により、需要が大きく下振れするリスクがあり、工場操業度の低下や在庫水準の過不足、競争激化による売価下落等による収益悪化リスクがあります。 中東地域の地政学的リスクの高まりにより、需要減少や物流の混乱、コスト増が生じ、当連結グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	需要動向や各地域の市況の変化、災害、法規制、地政学的変動等による影響を軽減するため、当連結グループは、毎月、現地拠点から将来見通しを収集し、最新の事業計画をもとに生産工場と連携した生産対応を行っています。 在庫管理については、各事業会社に基準在庫月数を設定し、機会損失及び在庫過剰の回避を図るとともに、先行きを見据えた生産・供給コントロールにより、適正在庫の維持に努めています。 なお、想定を超える急激な事業環境の変動が生じた場合には、臨時に販売・生産に関する会議を開催し、各担当執行役の承認の下、迅速な生産・出荷対応を行う体制を構築しています。
2	為替相場の変動 為替相場の変動は、外国通貨建ての売上や原材料の調達コストに影響を及ぼします。また、連結決算における在外連結子会社の財務諸表の円貨換算額にも影響を及ぼします。通常は外国通貨に対して円高になれば財政状態や経営成績にマイナスの影響を及ぼします。	これら為替変動リスクを軽減するため、現地生産を行い、また、先物為替予約等を行っています。しかし、これらの活動にも関わらず、為替相場の変動は、財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
3	金融市場の変動 当連結グループは有利子負債を有しており、市場金利の上昇は支払利息を増加させ、利益を減少させるリスクがあります。また、年金資産に関しても、市場性のある証券の公正価値や金利等の変動が、財政状態や経営成績に悪影響を与えるリスクがあります。	これらの金融市場の変動に対応するため、固定金利調達を行うことにより金利変動リスクの影響を軽減しています。また、年金資産については、運用状況を常に監視し、安全で安定的な運用をめざしています。
4	生産・調達・関税等 当連結グループの製品原価に占める部品・資材の割合は大きく、その調達は、素材市況の変動に影響を受けます。鋼材等の原材料価格の高騰は、製造原価の上昇をもたらします。また、部品・資材の品薄時には、適時の調達・生産が困難になり、生産効率が低下する可能性があります。 その他、各国での関税や海上運賃等のサプライチェーンにおけるコストが上昇した場合に収益に悪影響を与えるリスクがあります。	資材費や関税・物流費等のコストの上昇については、VEC活動を通じて原価低減に努めると共に、生産においても、自動化やデジタル技術活用による生産性向上、最適地での生産で総原価低減を図っています。これに加え、総売上原価上昇に見合った適正な販売価格の確保に努めることにより対応していきます。 また、部品・資材の品薄時には、当該品の拠点間融通や、代替品への切り替えにより、生産への影響を回避していきます。
5	債権管理 当連結グループの主要製品である建設機械は、割賦販売、ファイナンスリース等の販売ファイナンスを行っております。お客さまの財政状態の悪化により貸し倒れが発生し、収益に影響を与えるリスクがあります。	専門部署を設け、極端な債権の集中が生じないように、与信管理や遅延債権管理を徹底して、債権管理にあたっています。
6	公的規制・税務 当連結グループの事業活動は、政策動向や数々の公的規制、税務法制等の影響を受けています。具体的には、事業展開する国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、また、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、租税等に関する法令の適用を受けています。これらの規制の強化や変更は、対応コスト及び支払税額の増加により、収益へ影響を与えるリスクがあります。	法務部門が、知的財産や環境等の各部門やグループ各社の法務部門と協力して、各国の法令動向や当連結グループの事業や製品への影響を調査しています。 影響を察知した場合は、必要な部門に情報を提供し、対応に当たる体制を整備しています。

項目	リスク	対策
7	<p>環境規制・気候変動</p> <p>当連結グループが取り扱う建設機械は、気候変動(CO₂削減等)及び環境負荷(排ガス、騒音)等の社会問題への対応が求められており、環境規制の適用を受けています。これらの要求に応えるため、開発や、サービス・販売・生産・調達体制の構築といった投資が必要になり、経営に財務的なインパクトを与えるリスクがあります。</p>	<p>環境に配慮した事業運営は、当連結グループが積極的に取り組むべき課題と認識し、より高度な環境対応技術の開発に向けた先行研究やリソースの確保(人財確保、施設導入等)の中長期的な計画を立案すると共に、TCFD(気候変動)/TNFD(自然関連)共通のガバナンスのもと、リスク評価及び管理プロセスを導入することで、財務的なインパクトの平準化に努めています。</p>
8	<p>製造物責任</p> <p>予期せぬ製品の不具合により事故が発生した場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があり、収益を減少させるリスクがあります。</p>	<p>社内で確立した厳しい基準のもとに、品質と信頼性の維持向上に努めています。</p> <p>万が一事故が発生した場合に備え、十分な保険を付保して、費用や賠償責任の負担による財務的インパクトを軽減しています。</p>
9	<p>提携・協力関係</p> <p>当連結グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、供給業者、同業他社等さまざまな提携・協力を講じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っています。これらの提携・協力による期待する効果が得られない場合、あるいは紛争や争訟等の結果、提携・協力関係が解消された場合には、業績に影響を与えるリスクがあります。</p>	<p>提携・協力関係を構築する際には、事前調査や契約条件等を精査したうえで慎重に決定する体制と基準を整備しています。万が一、提携・協力関係に障害や解消の必要性等が生じた場合は、法務部門と関係部門が協力して対応し、業績に与える影響を最大限抑制する体制としています。</p>
10	<p>国際取引規制</p> <p>国内外の取引については、安全保障貿易管理法や国際的な規制が適用されます。当連結グループの製品・技術・顧客・用途等に適用される法令や国際的な規制が変更された場合、取引が継続不能となり、業績に影響を与えるリスクがあります。</p>	<p>国内外の取引においては、当連結グループの製品・技術・顧客・用途等に適用される法令や国際的な規制を精査し、慎重に判断しています。法令や国際的な規制の変更等の動向について、常に情報を収集し当連結グループ内への周知を行う等、確実な法令遵守とリスク管理を行う体制としています。</p>
11	<p>情報セキュリティ</p> <p>当連結グループは事業活動において、顧客情報・個人情報等に接することがあり、営業上・技術上の機密情報を保有しています。万が一、情報漏洩等の事故が発生した場合には、評判・信用に悪影響を与えるなどのリスクがあります。</p> <p>また、開発・生産・販売等の拠点を多くの国に設け、それらの拠点とネットワークを介してグローバルに事業を展開しています。近年増加傾向にあるサイバー攻撃による被災等が発生するリスクがあります。</p>	<p>各種情報の取り扱い、機密保持に関する管理体制及び取扱規則を定め、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等を防止する合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じています。</p> <p>また、サイバー攻撃への耐性を向上させるため、サーバーの堅牢化や、工場ネットワークの分離対策を推進すると共に、情報セキュリティの事業継続計画(IT-BCP)の構築を推進しています。加えて経営リスクになり得るサイバー攻撃に関しては、2023年7月に日立建機CSIRT(Cyber Security Incident Response Team)を構築、情報セキュリティ委員会の直下に配属し、グローバルで組織的なサイバーリスク対応を推進しています。</p>
12	<p>知的財産</p> <p>当連結グループが提供する製品・サービスが第三者の知的財産(特許等)に抵触した場合、第三者から訴訟を提起されるリスクがあります。</p> <p>また、第三者の技術情報を不正に取得・使用した場合、第三者から訴訟を提起されるリスクがあります。</p>	<p>当連結グループは、第三者の知的財産を尊重する方針のもと、知的財産に関する専門の部門を設置し、第三者の知的財産権を侵害しないように、第三者の知的財産権の監視・対策を実行しています。</p> <p>また、第三者の技術情報の取得・使用に当たっては、事前の検討と取得後の適正な管理を徹底する体制としています。</p>

	項目	リスク	対策
13	天変地異・感染症・戦争・テロ等	<p>当連結グループは開発・生産・販売等の拠点を多くの国に設け、グローバルに事業を展開しています。それらの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、戦争、テロ、事故、第三者による非難・妨害等が発生するリスクがあります。</p>	<p>災害等により、材料・部品の調達、生産活動、販売・サービス活動に影響が発生する可能性を事前に察知した場合、または実際に影響が発生した場合には、グループ各社及び取引先と連携して、遅延や中断を最小限に食い止める体制を構築しています。常に最新の情報を入手し、従業員の安全確保を最優先の事項として対応すると共に、国の方針や規制の範囲内で当社の事業活動を円滑に継続できるよう対応しています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．経営成績等の状況の概要

(1) 業績

売上収益

当連結会計年度の連結売上収益は前連結会計年度比2.5%増加の1兆4,054億9千3百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比4.8%増加の9,880億7千7百万円となりました。売上原価の売上収益に対する比率は前連結会計年度より1.6ポイント増加し70.3%となりました。

また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度比0.3%増加の2,844億6千5百万円となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度より15.9%減少し1,301億4千4百万円となりました。営業利益の売上収益に対する比率は前連結会計年度より2.0ポイント減少し9.3%となりました。

金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、前連結会計年度の238億1百万円の損失(純額)から当連結会計年度94億9千4百万円の損失(純額)と、損失が143億7百万円減少しました。これは主に、為替差損益が、前連結会計年度96億5千7百万円の損失(純額)から当連結会計年度3億3百万円の利益(純額)と、損失が99億6千万円の減少、支払利息が、前連結会計年度188億4千9百万円から当連結会計年度158億8千3百万円と、29億6千6百万円減少したことによるものです。

税引前当期利益

税引前当期利益は、前連結会計年度より7.4%減少し1,242億2千6百万円となりました。

法人所得税費用

当連結会計年度における法人所得税費用は、前連結会計年度より5.2%減少し、415億3千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,414億5千6百万円となり、当連結会計年度期首より56億8千万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動に関するキャッシュ・フローは、当期利益826億8千8百万円をベースに、減価償却費682億8千2百万円、棚卸資産の減少518億1千5百万円等を計上する一方、法人所得税の支払414億7千8百万円等の計上がありました。

この結果、当連結会計年度は1,642億2千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて収入が202億9千1百万円増加しました。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動に関するキャッシュ・フローは、主として、有形固定資産の取得409億6千8百万円、無形資産の取得80億6千5百万円があったことで467億2千8百万円の支出となり、前連結会計年度と比べて支出が61億5百万円減少しました。

これにより、営業活動に関するキャッシュ・フローと、投資活動に関するキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは1,174億9千5百万円の収入となりました。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動に関するキャッシュ・フローは、主として、社債及び長期借入金による調達189億7百万円等があったものの、短期借入金の減少520億2千3百万円、配当金の支払(非支配持分株主への配当金を含

む)473億2千万円等により1,363億2千2百万円の支出となり、前連結会計年度と比べて支出が509億5千1百万円増加しました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
建設機械ビジネス	1,259,750	104
スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス	-	-
合計	1,259,750	104

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントのビジネスは、マイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供を主たる目的としており、ビジネスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しています。

受注実績

当連結グループの製品は、そのほとんどが見込生産のため受注実績の記載は省略しています。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
建設機械ビジネス	1,268,519	102
スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス	136,974	108
合計	1,405,493	102

(注) 1. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当連結グループは連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績の金額に影響を与える見積りを行っていますが、特に以下の重要な会計方針が、提出会社の連結財務諸表の作成における重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、実際の経済活動の推移が今後この仮定から乖離した場合には翌期以降の重要な会計上の見積りの判断に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産

当連結グループは、棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、実際の将来需要または市場状況が悪化した場合は、評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形資産

当連結グループは、有形固定資産及び無形資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。将来の営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローの悪化等により回収可能価額が低下した場合には追加の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

また、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もり、減損テストを実施し

ています。のれんが発生している連結子会社の超過収益力が低下した場合には、追加の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

営業債権及びその他の金融資産

金融資産については、減損を示す客観的な証拠が金融資産の当初認識後に発生しておりその金融資産の見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、当該金融資産について減損損失が発生する可能性があります。

また、営業債権にかかる減損損失については、事業を行う国あるいは地域の特有な商慣行を含む事業環境に関連した潜在的なリスクを評価した上で算定した将来の回収可能額の見積りに基づいて減損損失を計上しており、将来の市況悪化や取引先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来において業績及び課税所得が見積額より悪化した場合、繰延税金資産に対し追加の評価減の計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

当連結グループは、退職給付制度に基づく確定給付債務及び制度資産の測定に当たっては、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しています。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率及び死亡率などが含まれます。将来において、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付制度の再測定に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結グループは、2026年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ」のもと、顧客に寄り添う革新的ソリューションの提供、バリューチェーン事業の拡充、米州事業の拡大、人・企業力の強化、の4つの経営戦略を掲げて持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）においては、米州OEM事業やオセアニアでの販売減少が売上収益の下押し要因となりました。一方、欧州や米州独自展開事業での販売は堅調で、これらの地域の売上はそれぞれ前年度を上回りました。これらの結果、当連結会計年度の売上収益は1兆4,054億9千3百万円(対前年同期増減率2.5%)と前年度比で増収となりました。

利益項目については、販売価格引き上げによる増益効果が見られた一方、米国関税の影響や成長投資に伴うコスト増に加え、地域・製品構成差の悪化が下押し要因となりました。この結果、調整後営業利益（売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標）は、1,329億5千1百万円(同 8.3%)と減益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期利益については、調整後営業利益の減益により、731億9千3百万円(同 10.1%)となりました。一方、在庫の縮減等の取り組みによって、営業キャッシュ・フローおよびフリー・キャッシュ・フローは前年度比で増加しています。

なお、2024年3月期第4四半期連結会計期間より、IFRS会計基準に則して、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントにおけるノンコア事業を非継続事業に分類しています。これにより、対前年同期増減率を算出するにあたっての前連結会計年度の数値については、売上収益、調整後営業利益、営業利益、税引前当期利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を用い、当期利益及び親会社株主に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算の金額を用いています。

建設機械ビジネス

当連結会計年度における売上収益は1兆2,685億9千4百万円(同2.0%)、調整後営業利益は1,214億8千1百万円(同 6.4%)となりました。

欧州や米州独自展開事業での販売は堅調に推移したほか、販売価格の引き上げが売上収益および調整後営業利益を下支えしました。一方で、米国関税を含むコスト増や地域・製品構成差の悪化が利益を下押ししまし

た。

スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス

当事業は、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行うBradken Pty Limited及びその子会社と、サービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は1,452億2千6百万円(同7.1%)、調整後営業利益は114億7千万円(同24.2%)と、増収減益となりました。

2024年12月に事業買収を行った米国Brake Supply Co., INC.の取込みによる増収効果があった一方で、米国関税の影響に加え、一部主要顧客の投資抑制や競争環境激化により、調整後営業利益は減益となりました。

なお、上記、の売上収益については、セグメント間調整前の数値です。

また、変化に強い企業体質づくりと成長戦略の刈取りを促進すべく策定した2023年度から3か年の中期経営計画の達成・進捗状況は、以下のとおりです。

指標	2025年度目標	当連結会計年度実績	前連結会計年度比
収益性	営業利益からその他の収益及びその他の費用を除いた利益率13%以上をめざす	9.5%	1.1%pt減
効率性	ROE13%以上をめざす	8.6%	1.8%pt減
ネットD/Eレシオ	0.4以下をめざす	0.40	0.09減
株主還元	連結配当性向を30%～40%を目安とする	50.9%	5.2%pt増

(注) 2025年度目標の前提となる為替レートは、米ドル145円、ユーロ155円、人民元19.9円、豪ドル94円としています。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当連結グループに与える業績変動要因、並びに国内外の政治的・経済的変動及び需要変動による影響については3 [事業等のリスク]に記載のとおりです。

(4) 財政状態の分析

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、4.2%、422億9千6百万円増加し、1兆430億5千1百万円となりました。これは主として営業債権が261億6千5百万円、棚卸資産が100億4千1百万円増加したことによります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて、3.0%、240億1千9百万円増加し、8,142億7千万円となりました。これは主として、有形固定資産が65億5千3百万円、のれんが52億6千9百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて、3.7%、663億1千5百万円増加し、1兆8,573億2千1百万円となりました。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、0.7%、45億9千5百万円減少し、6,086億6千1百万円となりました。これは主としてその他の金融負債が42億4千1百万円増加したものの、社債及び借入金が105億3千4百万円減少したことによります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.4%、268億8百万円減少し、2,929億9千万円となりました。これは主として社債及び借入金が297億5千8百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.4%、314億3百万円減少し、9,016億5千1百万円となりました。

[資本]

資本合計は、主に利益剰余金の増加に加え、在外営業活動体の換算差額の増加等により前連結会計年度末に比べて、11.4%、977億1千8百万円増加し、9,556億7千万円となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結グループのキャッシュ・フローの分析・検討内容は、1. 経営成績等の状況の概要(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当連結グループは、成長投資の実行と財務の健全性向上及び株主還元を最適なバランスで行うため、資本効率を高めつつ適切な水準の流動性を維持し、調達手段の多様化を図ることとしています。

資金調達にあたっては、長短、直間のバランスを考慮し金融機関からの借入や社債の発行を実施すると共に、債権の流動化等による調達手段の多様化を図っています。また、コミットメントライン契約を締結し適切な水準の流動性を確保する様にしています。

5 【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立建機株式会社	株式会社クボタ	日本	ミニショベル	OEM購入	1995年4月19日から 2005年5月16日まで 以後2年毎の自動更新
日立建機株式会社	ベル エクイップメントLtd.	南アフリカ	アーティキュレートダンプトラック サトウキビ・森林伐採機	OEM購入	2000年9月5日から5年間 以後1年毎の自動更新
日立建機株式会社	ディア アンドカンパニー	米国	油圧ショベル及び関連部品	OEM供給	2022年3月1日から5年間 以後相手方の申し入れにより延長可能。
日立建機株式会社	Envirosuite Limited	オーストラリア	マイニングサイトの環境モニタリングシステム	環境モニタリング分野での協業	2024年9月4日から2年間 以後1年毎の自動更新

(2) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立建機株式会社	株式会社中山鉄工所	日本	自走式クラッシャ	1 共同開発 2 部品の相互供給	1 1993年9月1日から2年間 以後1年毎の自動更新 2 1995年7月25日から 1995年12月1日まで 以後1年毎の自動更新

(3) 役員候補者指名権及び株式の譲渡等の制限に関する契約

提出会社は、提出会社の株主であるHCJIホールディングス株式会社（以下「HCJI」といいます。）との間で、提出会社の取締役候補者1名を提出会社の指名委員会に提案できること及び HCJIが提出会社の株式を取得してから5年間、HCJIが提出会社の株式の譲渡等を行う場合は、原則として提出会社の事前の承諾を要することについて定めた資本提携契約を締結しています。当該契約に関する内容等は、以下のとおりです。

a. 契約締結日

2022年1月14日

b. 契約の相手方の商号及び住所

HCJIホールディングス株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

c.当該契約の内容及び目的

提出会社がグローバル市場における中長期的な事業の成長と企業価値向上を実現するため、両者の協力関係を推進することを目的として、当該契約を締結しています。

HCJIは、提出会社の取締役候補者1名を提出会社の指名委員会に対して提案することができ、指名委員会の決定に基づき、定時株主総会において、提出会社の取締役候補者として当該株主総会に付議されるものとしています。

また、HCJIが提出会社の株式を中長期にわたり保有し、提出会社の株式を取得してから5年間は、一定の要件を満たす場合を除き、提出会社の株式の追加取得または譲渡等を行わない旨合意しています。

d.取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

提出会社は、油圧ショベル、ホイールローダ、ダンプトラックなど主要建設機械に軸を置いて、新車事業に加えてバリューチェーン事業（部品サービス、レンタル、中古車等の事業）を展開することにより、お客さまが現場で抱える課題の解決に貢献していくことを、成長戦略の基本方針としています。

提出会社の取締役会では、こうした提出会社の成長戦略を共有できるパートナーシップの可能性について検討してまいりました。

その結果、契約締結時のHCJIの実質的な出資者であった日本産業パートナーズ株式会社（以下「日本産業パートナーズ」といいます。）及び伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠」といいます。）との連携を強化することが、中長期的な事業の成長と企業価値向上を実現するとの結論に至り、HCJIと前記c.を内容とする資本提携契約を締結しました。

e.当該契約が提出会社の企業統治に及ぼす影響（影響を及ぼさないと考える場合には、その理由）

HCJIは、提出会社の取締役候補者1名を提出会社の指名委員会に対して提案することができますが、HCJI指名取締役候補者は、提出会社の指名委員会における検討を経て、その適性が認められた者に限り、提出会社の定時株主総会に付議されること及び株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ている社外取締役が提出会社の取締役会の半数以上を占め、これらの者が独立的な立場から経営の監督を行っていることから、企業統治に及ぼす影響は軽微です。

(4) 株式の譲渡等の制限に関する契約

提出会社は、契約締結時のHCJIの実質的な出資者であった日本産業パートナーズ及び伊藤忠との間で、上記(3)の契約に基づき、それぞれ(4)に関する契約を締結していました。但し、日本産業パートナーズは、2026年4月15日付でHCJIの実質的な出資者ではなくなったことに伴い、日本産業パートナーズとの契約は終了しています。

a.契約締結日

2022年1月14日

b.契約の相手方の商号及び住所

日本産業パートナーズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

(但し、2026年4月15日付で終了)

伊藤忠商事株式会社 東京都港区北青山二丁目5番1号

c.当該契約の内容及び目的

上記(3)の契約の実効性を確保するため、HCJIの実質的な出資者である伊藤忠と、原則として提出会社の事前の承諾がない限り、HCJIの株式を譲渡等しないこと及び直接または間接に提出会社の株式を追加取得しないこと等を内

容とする契約を締結しています。

なお、取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程は、上記(3)
d.記載のとおりです。

(5) その他の契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
日立建機株式会社	株式会社日立製作所	日本	移行サービス契約	2025年8月23日から1年間
日立建機株式会社	株式会社日立製作所	日本	日立ブランドに関する使用許諾	2025年10月28日から2027年3月31日まで

6 【研究開発活動】

当連結グループは、新たな付加価値の創造、品質・信頼性の向上を目的に、新技術や新製品の開発を積極的に推進しています。研究・開発本部の先行開発センタを主体に、研究・開発、生産・調達、品質保証の各本部、及びグループ会社の研究開発従事者が、緊密な連携を取りながら研究開発を推進しています。また、広範かつ高度な技術獲得のため、株式会社日立製作所、国内外の大学との依頼研究、共同研究を行っており、これらの研究活動を通して、高度技術人材の育成を同時に図っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、33,947百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 建設機械ビジネス

基軸製品である油圧ショベル、超大型ショベルに加え、ミニショベル、ホイールローダ等において、次期排ガス規制に対する技術開発を進めているほか、「低炭素」をキーワードに、クリーン化、省エネルギー化を考慮した製品開発を進め、国内の特定特殊自動車(オフロード法)排出ガス基準に適合した中型油圧ショベル、ホイールローダ、道路機械を開発しています。

2025年4月には、マルチブーム解体仕様機ZX1100K-7の受注を日本国内向けに開始しました。本機種は、ハイリフト仕様・モスタハイリフト仕様・ツーピースブーム仕様と3種類のフロントをそれぞれ用いることで、建築物の高層部から基礎部分の解体まで幅広い作業に柔軟に対応できます。また近年進むアタッチメントの大型化に対応し、従来モデルに比べてより大きなアタッチメントの装着が可能になりました。さらに、ジャッキアップの際に人の手で行っていたジャッキアップシリンダと油圧ホースの接続が、バルブの切り替えのみで対応可能になりました。これらの特長により、施工現場の生産性や安全性の向上に寄与します。

2025年6月には、完全油圧式クイックカプラ仕様の中型油圧ショベル(対象機種：ZX210K-7、ZX210LCK-7、ZX225USRK-7、ZX225USRLCK-7)の受注を日本国内向けに開始しました。従来、油圧ショベルのアタッチメント交換には、数名の作業員によるおよそ30分程度の手作業が必要であり、安全性と生産性に課題がありました。これらの課題を解決するため、提出会社では2024年からアタッチメント着脱システム「P-Line」を提供していますが、今般、業界をリードするOilQuick社(スウェーデン)製完全油圧式クイックカプラを採用した、よりシンプルで耐久性の高い本製品をラインナップに加えしました。本製品を用いることで、オペレータは運転席から降りることなく、約2分でアタッチメント交換と油圧配管の接続作業を完了できます。また、現場の作業内容に最適なアタッチメントにこまめに交換することで、現場の作業時間の短縮、人員の削減も見込むことができます。

2025年7月には、中型ホイールローダZW250-7の受注を日本国内向けに開始しました。本機種は積み込み作業時の走行速度を自動で制御する「アプローチスピードコントロール」を搭載し、燃費効率と操作性の向上を実現しました。また、キャブ内のモニターで機体周辺の俯瞰映像を確認できる周囲環境視認装置「AERIAL ANGLE(エアリアルアングル)」を搭載するとともに、荷重判定装置「ペイロードチェッカー」でバケットの積載重量の計測を可能にし、安全性と生産性の向上にも寄与します。そのほか、遠隔から機械の状態診断とソフトウェア更新を行うサービスソリューション「ConSite Air(コンサイト エア)」や電気式フロント操作レバーなどの技術を搭載しました。

2025年10月には、超大型油圧ショベルEX5600-7Pのバックハウ仕様機の受注を、オーストラリアを中心にグローバル向けに開始しました。本機種は現行モデルEX5600-7と比べてバケットの容量を拡大し、エンジンと油圧ポンプの出力を高めることで、車体の動作速度を向上させ、生産量の12%増加を実現しました。また、ブームには強度の高い鋳鋼品の使用範囲を広げ、アームや車体上部フレームは構造や溶接方法を改良し、耐久性を向上しています。そのほか、ほぼリアルタイムに稼働データを取得・解析し、お客様の鉱山機械の性能を最大限に引き出すためのコンサルティングを行うソリューション「LANDCROS Connect Insight(ランドクロス コネクト インサイト)」に対応しています。

2026年2月には、中型ホイールローダZW100-7、ZW120-7の2機種の受注を日本国内向けに開始しました。両機種は積み込み作業時の走行速度を自動で制御する「アプローチスピードコントロール」を搭載し、燃費効率と操作性の向上を実現しました。また、「AERIAL ANGLE」を搭載するとともに、荷重判定装置「ペイロードチェッカーLite(ライト)」でバケットの積載重量の計測を可能にし、安全性と生産性の向上にも寄与します。そのほか、「ConSite Air」などの技術を搭載しました。

提出会社は、世界中のパートナーとの協創によるオープンな研究開発を推進しています。新ブランド「LANDCROS」のもと、革新的ソリューションプロバイダーへの変革を加速し、社会課題の解決と環境価値・企業価値の創出に努めていきます。

当連結会計年度の建設機械ビジネスにおける研究開発費は、33,484百万円です。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

マルチブーム解体仕様機ZX1100K-7
完全油圧式クイックカブラ仕様中型油圧ショベル
中型ホイールローダZW250-7
超大型油圧ショベルEX5600-7Pバックハウ仕様機
中型ホイールローダZW100-7、ZW120-7

(2) スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス

スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスでは、マイニング機器および選鉱（鉱物処理）プロセス向けの製品開発を行っています。

マイニング設備向けの事業では、交換性・耐摩耗性・安全性に優れたバケット用消耗品（爪など）やマイニングショベル用の足回り部品を開発するとともに、油圧ショベルの特性とお客さまの掘削条件を反映した高効率バケットの製品化を進め、生産性向上に貢献しています。

選鉱プロセス向けの事業では、電子厚さ測定装置やレーザースキャニング技術、モデリングソフトウェアを活用してミルライナーや摩耗部品の設計を最適化し、摩耗寿命の延長や処理能力の向上を図っています。また、IoTを活用した製品ソリューションの開発にも取り組んでいます。

当連結会計年度のスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスにおける研究開発費は、463百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に建設機械ビジネスセグメントでの国内外の油圧ショベル製造拠点において合理化投資を行うと共に、当連結グループの販売・サービス設備の整備等を行っています。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は総額107,674百万円となっています（一部の使用権資産を含む）。

2 【主要な設備の状況】

報告セグメントは建設機械ビジネスセグメントとスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントの2区分です。

(1) 建設機械ビジネス

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
土浦工場・霞ヶ浦工場 (茨城県土浦市他) (注)1	油圧ショベル等の建設機械製造設備等	22,266	13,080	5,629 (4,963)	2,370	6,930	2,904	53,178	3,691
常陸那珂工場 (茨城県ひたちなか市)	油圧ショベル用コンポーネント等の製造設備等	3,792	4,335	1,978 (66)	2,512	92	501	13,209	356
常陸那珂臨港工場 (茨城県ひたちなか市他)	油圧ショベル用コンポーネント等の製造設備等	8,440	3,569	9,043 (259)	0	683	524	22,259	564
龍ヶ崎工場 (茨城県龍ヶ崎市)	ホイールローダ等の製造設備等	10,791	3,533	2,204 (270)	-	790	479	17,797	483
播州工場 (兵庫県加古郡稲美町)	再生事業用設備等	2,430	1,337	547 (130)	-	-	117	4,431	237
本社 (東京都台東区他) (注)1	本社事務所設備等	661	17	16,898 (574)	1,611	1	257	19,445	579

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
多田機工株式会社	工場 (船橋市 鈴身町)	部品の製造工場	1,109	676	2,292 (45)	-	-	35	4,112	214
株式会社日立建機ティエラ	本社・工場 (滋賀県 甲賀市)	ミニショベルの製造工場	6,925	3,926	938 (190)	424	1,601	491	14,305	795

在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(千㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
P.T. 日立 建機イン ドネシア	工場 (インドネシ ア チビトン)	建設機 械の組立 工場	4,556	1,644	- (-)	1,739	405	1,195	9,540	1,045
日立建機 (中国)有 限公司	本社・工場 (中国 安徽省 合肥市)	建設機 械の組立 工場	1,484	1,871	- (-)	606	13	224	4,197	1,550
タタ日立 コンスト ラクショ ンマシナ リー Co.,Pvt.,L td.	工場 (インド カラグブ ル)	建設機 械の組立 工場	5,420	4,823	- (-)	734	698	56	11,731	970
日立建機 ユーラシ アLLC	工場 (ロシア トヴェリ)	建設機 械の組立 工場	1,969	451	5 (400)	-	56	42	2,523	164

(注) 1 . 土浦工場の土地には、北海道十勝郡浦幌町の製品耐久試験場用地4,277千㎡、522百万円を含めて表示して
 います。本社の土地には、日立建機日本株式会社に賃貸している土地503千㎡、16,027百万円(本社、関西・四
 国支社、その他拠点)を含めて表示しています。

(2) スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス

当連結会計年度において、記載すべき主たる設備の状況はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,115,038	215,115,038	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、権利内容 に何ら限定のない提出会社 における標準となる株式で あり、単元株式数は、100株 です。
計	215,115,038	215,115,038		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日	19,020	215,115	38,941	81,577	38,941	81,084

- (注) 1. 公募及び第三者割当による新株式発行により2007年8月15日付で、株式数1,900万株、発行価格4,184円、資本金38,937百万円及び資本準備金38,937百万円の増加並びに新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加です。
2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、その直近の増減額について記載しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	61	43	447	411	71	30,214	31,248	
所有株式数 (単元)	3	459,438	61,081	1,129,168	344,091	402	155,146	2,149,329	182,138
所有株式数 の割合(%)	0.000	21.375	2.841	52.535	16.009	0.018	7.218	100.0	

- (注) 1. 自己株式2,378,960株は、「個人その他」に23,789単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
HCJIホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	55,290	25.99
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	39,062	18.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	29,314	13.78
シトラスインベストメント合同 会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	15,740	7.40
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,196	5.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1 品川インター シティA棟)	2,223	1.05
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京 ビルディング	2,033	0.96
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,899	0.89
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,845	0.87
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,673	0.79
計		161,276	75.82

(注) 1. 提出会社は、自己株式(2,379千株)を所有していますが、上記の大株主より除いています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,314千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,196千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,845千株

3. 2023年12月6日に以下の株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されているものの、提出会社として議決権行使基準日における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、報告書の主な内容は次のとおりです。

保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1名
報告義務発生日	2023年11月30日
保有株券等の数	8,893,000株
保有割合	4.13%

4. 2025年3月21日に以下の株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されているものの、提出会社として議決権行使基準日における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、報告書の主な内容は次のとおりです。

保有者	野村アセットマネジメント株式会社 他2名
報告義務発生日	2025年3月14日
保有株券等の数	13,397,594株
保有割合	6.23%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,378,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,554,000	2,125,540	
単元未満株式	普通株式 182,138		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,115,038		
総株主の議決権		2,125,540	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権の数16個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己名義の株式が60株含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	2,378,900	-	2,378,900	1.11
計		2,378,900	-	2,378,900	1.11

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年3月31日開催の報酬委員会の決議により、当社の執行役（以下「対象役員」といいます。）に対する当社の企業価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、対象役員に対し譲渡制限付株式報酬制度（以下本制度といいます。）を導入しています。

役員・従業員株式所有制度の概要

当社の企業価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、毎年一定の時期に、当社執行役（日本国内に居住する執行役）に非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、割当日から当社執行役等を退任するまでとし、交付対象者が付与のあった事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間中、継続して、当社執行役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時に譲渡制限を解除することを原則とします。

当社は対象の執行役に対し、当該制度の目的、当社の業況及び対象執行役の責任範囲等を勘案し、当社報酬委員会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭債権を支給し、当該金銭債権の現物出資を受けて譲渡制限付株式を割り当てています。

対象役員に対して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の種類及び総数

第63期事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間において、本制度に基づき、当社が対象役員に対して処分する普通株式の総数は、24,551株を予定しています。

なお、第62期事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間において、本制度に基づき、当社が対象役員に対して処分した普通株式の総数は、33,801株です。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
執行役（国内非居住者を除く。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,387	7,067,492
当期間における取得自己株式(注)	248	1,391,837

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注)	102	457,178		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	33,801	137,333,463	24,551	134,784,990
保有自己株式数	2,378,960		2,354,657	

(注) 保有自己株式数の当期間には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

提出会社は、財務体質の健全性の維持・強化及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画をバランス良く勘案し、連結業績に連動した剰余金の配当を原則として、中間と期末の2回に分けて同一年度に2度実施する方針であり、連結配当性向40%以上を目安に安定的且つ継続的に実施することを基本として株主利益の最大化を図ります。

なお、提出会社は、会社法第459条に基づき取締役会の決議によって、毎年3月末日または9月末日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、以下のとおり決定しました。

決議年月日	配当金の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月28日 取締役会決議	15,955	75
2026年5月25日 取締役会決議	21,274	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

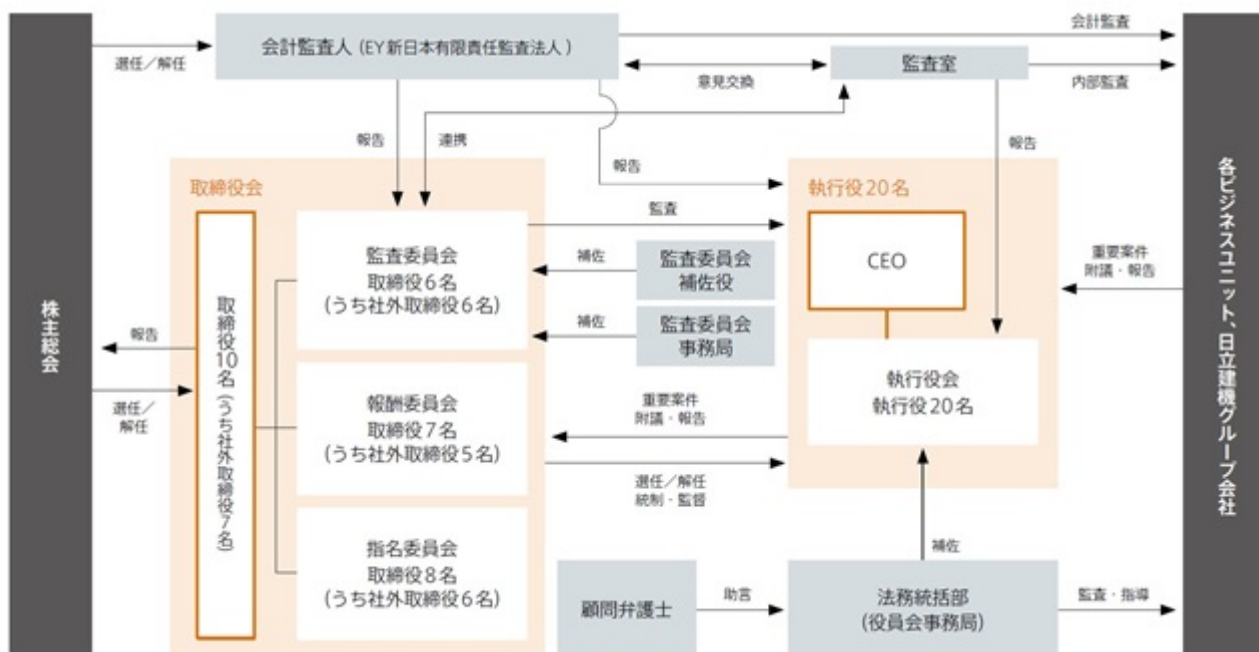
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

提出会社は、サステナビリティを重要な経営課題と認識しており、業績の向上に加え、企業が社会の一員であることを深く認識し公正かつ透明な企業行動に徹することが、コーポレート・ガバナンスの目的とするところであり、延いては企業価値の増大とさらなる株主価値の向上に繋がると考えています。

そのため、当社では、経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営を実現するため、経営の監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化をめざし、会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用しています。また、当社は、日立建機グループ行動規範をブランド及びサステナビリティ推進活動の基礎として位置付け、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有します。

コーポレート・ガバナンス体制 概要図(提出日現在)



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出会社では、経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築すると共に、公正で透明性の高い経営を実現するため、経営の監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化をめざし、会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用することにより、監督と執行の分離を徹底し、経営上の意思決定の更なる迅速化と経営監督の実効性の向上を図っています。

提出会社における企業統治の体制の概要は次のとおりです。

a 取締役会

取締役会は、提出日現在、執行役を兼務する平野耕太郎を議長とし、社外取締役の伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、藤澤健、馬上英実の7名と、執行役を兼務する取締役の塩嶋慶一郎、先崎正文の2名の計10名で構成されています。

取締役会は、経営の基本方針の決定、執行役の業務執行の監督等を主な役割としています。また、基本方針に伴う業務の決定権限を執行役に大幅に委譲しています。

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、毎回活発な議論が行われ、専門的な知見及び十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、闊達な審議が行われております。

2025年度の取締役会は、法定決議事項に加え、取締役会規則に基づき、M&A案件の審議、執行体制の審議等を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会の実効性に関して自己評価を実施しており、2025年度は第三者機関に委託して、自己評価アンケート及びインタビューを実施しました。

2025年度における取締役会の開催及び出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
社外取締役	伊藤 正明	12回 / 12回	100%
社外取締役	岡 俊子	12回 / 12回	100%
社外取締役	奥原 一成	12回 / 12回	100%
社外取締役	菊池 きよみ	10回 / 10回(注1)	100%
社外取締役	菊地 麻緒子	2回 / 2回(注2)	100%
社外取締役	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	12回 / 12回	100%
社外取締役	藤澤 健	12回 / 12回	100%
社外取締役	馬上 英実	12回 / 12回	100%
取締役	塩嶋 慶一郎	12回 / 12回	100%
取締役	先崎 正文	12回 / 12回	100%
取締役	平野 耕太郎	12回 / 12回	100%

(注1) 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は12回であり、社外取締役菊池きよみの就任以降開催された取締役会は10回です。

(注2) 2025年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役菊地麻緒子の退任までの開催回は2回です。

b 指名委員会

指名委員会は、提出日現在、社外取締役である奥原一成を委員長とし、社外取締役の伊藤正明、岡俊子、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、馬上英実の5名と、執行役を兼務する平野耕太郎、先崎正文2名の計8名で構成されています。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定並びに代表執行役の選任に関する取締役会への提言等を主な役割としています。

2025年度の指名委員会では、取締役会の構成(多様性や専門性等)、提出会社の定めるスキルマトリックスに基づく取締役候補者の検討・確認及び執行役と執行役候補者の管掌・担当分野別の在籍(育成)状況についての審議・報告を行いました。更に指名委員会の役割やCEO・COOの後継者計画立案への関与についての検討等を行いました。

2025年度における指名委員会の開催及び出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
社外取締役	伊藤 正明	5回 / 5回	100%
社外取締役	岡 俊子	5回 / 5回	100%
社外取締役	奥原 一成	5回 / 5回	100%
社外取締役	菊池 きよみ	5回 / 5回(注)	100%
社外取締役	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	5回 / 5回	100%
社外取締役	馬上 英実	5回 / 5回	100%
取締役	平野 耕太郎	5回 / 5回	100%
取締役	先崎 正文	5回 / 5回	100%

(注)2025年4月から2026年3月までに開催された指名委員会は5回であり、社外取締役菊池きよみの就任以降開催された指名委員会は5回です。

c 監査委員会

監査委員会は、提出日現在、社外取締役の岡俊子を委員長とし、社外取締役の伊藤正明、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、藤澤健の5名の計6名で構成されています。監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定等を主な役割としています。

2025年度の監査委員会の活動状況等は、(3) 監査の状況に記載しています。

d 報酬委員会

報酬委員会は、提出日現在、社外取締役である奥原一成を委員長とし、社外取締役である伊藤正明、岡俊子、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、馬上英実の4名と、執行役を兼務する平野耕太郎、先崎正文2名の計7名で構成されています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定等を主な役割としています。

2025年度の報酬委員会では、役員報酬における課題や検討項目の洗い出し、取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する基本方針、執行役に対するインセンティブ制度等について審議を行いました。

2025年度における報酬委員会の開催及び出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
社外取締役	伊藤 正明	6回 / 6回	100%
社外取締役	岡 俊子	6回 / 6回	100%
社外取締役	奥原 一成	6回 / 6回	100%
社外取締役	菊池 麻緒子	1回 / 1回(注)	100%
社外取締役	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	6回 / 6回	100%
社外取締役	馬上 英実	6回 / 6回	100%
取締役	平野 耕太郎	6回 / 6回	100%
取締役	先崎 正文	6回 / 6回	100%

(注)2025年4月から2026年3月までに開催された報酬委員会は6回であり、2025年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役菊池麻緒子の退任までの開催回は1回です。

e 執行役及び執行役会

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うと共に、業務を執行しています。全体的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、執行役で組織される執行役会で審議しています。また、執行役はその決定内容を取締役会に報告しています。

提出会社は、執行役の員数につき、定款において「30名以内」と定めており、提出日現在の執行役会の構成員は、執行役会長である平野耕太郎を議長とし、執行役社長の先崎正文、執行役専務の成川嘉啓、西澤格及び松井英彦、執行役常務の荒居剛、塩嶋慶一郎、中村和則、浜辺哲也及び福西栄治、執行役の一村和弘、兼澤寛、財前靖匡、澤田誠、高谷透、細川博史、松下慎、山野辺聡、Ray Kitic及びSandeep Singhの計20名です。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

提出会社は、法律の定めに基づき、取締役会において会社の内部統制にかかる体制全般について決議し、その決議内容を遵守しています。提出日現在の状況は、以下のとおりです。

a 提出会社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専従の使用人2名及び内部監査部門である監査室と兼務の使用人1名をBCPの観点から置いています。また、監査委員会の職務を補助する補佐役1名を置いています。上記以外に、内部監査部門及び法務・人財部門も監査委員会を補助しています。

なお、監査委員会の職務の補助を特に明示的な職務とする取締役は置いていません。

b 上記aの取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局に所属する使用人及び補佐役の執行役からの独立性を確保するために、監査委員会は、監査委員会事務局及び補佐役の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。また、監査委員会は、内部監査部門長である監査室長の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

c 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・執行役に附議、報告された提出会社及び子会社の案件については、執行役より監査委員に報告します。
- ・内部監査担当部門が実施した提出会社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査委員に報告します。
- ・執行役は、提出会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に当該事実を報告しなければなりません。
- ・提出会社及び子会社の使用人を対象とした「コンプライアンス通報制度」による通報の状況について、同制度の事務局であるコンプライアンス担当部門より監査委員に報告します。また、当該通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、コンプライアンス担当部門はその運用を徹底しています。
- ・提出会社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、監査委員会の決議により定めた委員又は補佐役への報告をもって行います。

d 提出会社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は総務部門が担当し、総務部門は監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

e その他提出会社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査しています。

- ・重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧します。
- ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取しています。
- ・会計監査人による会計監査の有効性を担保するために、監査委員会は会計監査人の監査計画及び監査重点項

目を事前に受領し、会計監査結果と共にその結果を受領します。また、会計監査人の独立性を確保するために、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非保証業務については、監査委員会で事前了解を要するものとしています。

- f 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・後掲の「提出会社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に同じです。
 - ・上記に加え、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、提出会社の使用人が外部機関を通じて通報できる制度を設置しています。
- g 提出会社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役の決定並びに職務執行に関する記録については、会社規則に則り、保存・管理しています。
- h 提出会社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境及び災害等にかかるリスクについては、それぞれの対応部門にて、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとり、子会社に対しても、各社の規模等に応じて提出会社に準じた体制の整備を行わせています。
 - ・執行役より定期的実施される提出会社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスク発生の可能性の把握に努め、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、執行役社長から各関連部門に示達すると共に、速やかに対応責任者となる執行役を定めています。
- i 提出会社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
次に記載の経営管理システムを用いて、提出会社の執行役及び子会社の取締役の職務執行の効率性を確保しています。
- ・提出会社或いは当連結グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、執行役会規則等を定め、担当執行役による決定の前に、執行役会や経営会議等で、検討する体制としています。
 - ・提出会社及び子会社の業績管理は、財務業績の責任主体別と、管理業績の主体別にマトリックス方式の体制で実施しています。
 - ・提出会社及び子会社の業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査に関する規則を定め、提出会社及び子会社の各部門を定期的に監査する体制を構築しています。
 - ・監査委員会は会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会の職務として、会計監査人の監査計画の事前報告の受領及び会計監査人の報酬の事前承認を実施しています。
 - ・提出会社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を社内又は必要に応じて外部監査人により行っています。
 - ・提出会社は子会社に取締役及び監査役を派遣し、法務、経理、総務等のコーポレートに関する業務及び研究開発、特許等の知的財産管理に関する業務等について、子会社からの相談に対応できる窓口を設置の上、日立建機グループとして適正かつ効率的な業務が行える体制を構築しています。
- j 提出会社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持しています。
- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査室その他の担当部門及び子会社の担当部門による内部監査を実施し、法令遵守に関して横断的な管理を図るため、規則又は担当部門の決定により各種の委員会等を設置しています。
 - ・提出会社及び子会社の使用人が提出会社担当部署に通報できる「コンプライアンス通報制度」を設置しており、違法行為等に関する内部通報を受けつけています。また、同制度の事務局であるコンプライアンス担当

部門は必要な調査等を実施し、通報者に回答すると共に通報者には通報による不利益を生じないこととして
います。

- ・法令遵守教育として、事業活動に関連する各法令について、提出会社及び子会社においてハンドブック等の教材を用いた教育を実施しています。
- ・内部統制システム全般にわたり、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、情報セキュリティ、環境、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等、日立建機グループの事業活動に関連する法令の遵守を基本とする各種方針及び各会社規則を定めています。但し、内部統制に関する事項を定める規則については、制定改廃に取締役会の承認を要するものとします。なお、その他の会社規則については、その重要性に応じて、制定改廃を決裁すべき執行役を定めています。
- ・日立建機グループにおいて共通に定めるべき方針・規則等を子会社に周知し、当該方針・規則等に準じた規則等の整備を行わせています。

k 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の提出会社への報告に関する体制

- ・子会社に係る業務上の重要事項について、提出会社執行役員会での審議の対象としています。
- ・中期経営計画・予算制度において、子会社を含めた連結事業体で業績目標及び施策等を定め、評価を行うこととし、当該制度を通じて子会社はその状況について提出会社に報告しています。

l その他提出会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・日立建機グループ行動規範（以下、「行動規範」）をブランド及びサステナビリティ推進活動の基礎として位置付け、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有しています。
- ・提出会社は行動規範及びそれに準じた方針・規則等を子会社に周知し、整備を図っています。
- ・提出会社及び子会社は、日立建機グループ内の取引を市価を基準として公正に行うことを方針としています。

m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

提出会社では、行動規範において社会の秩序及び安全に脅威を及ぼす反社会的勢力に対し、法に基づき厳正に対処することを定めています。行動規範は、グループ各社に対しても展開され、グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

責任限定契約

提出会社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。本契約の概要は次のとおりです。

- a 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が職務を怠ったことによって提出会社に損害賠償を負う場合、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
- b 上記の責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

役員等賠償責任保険契約

提出会社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人財を迎えることができるよう、取締役及び執行役を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である取締役及び執行役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

取締役の定数を「15名以内」とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要する」旨及び「累積投票によらない」旨を定款に定めています。

また、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、「出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めています。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

a 取締役及び執行役の責任免除

提出会社は、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、「取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む)及び執行役(執行役であったものを含む)の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる」旨を定款に定めています。

b 剰余金の配当等の決定機関

提出会社は、機動的な資本政策の実行を可能とするため、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

提出会社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、「会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う」旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出会社は指名委員会等設置会社制度を採用しています。

男性25名 女性2名 (役員のうち女性の比率7.4%)

a 取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
社外取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	伊藤 正明	1957年6月23日生	1980年4月 株式会社クラレ入社 2010年4月 化学品カンパニーメタアクリル事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー副カンパニー長 2013年6月 常務執行役員 2014年4月 経営企画本部担当、CSR本部担当 2014年6月 取締役 2015年1月 代表取締役社長 2021年1月 取締役会長(現任) 2024年6月 提出会社 社外取締役(現任)	(注) 1	0
社外取締役 指名委員 監査委員長 報酬委員	岡 俊子	1964年3月7日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社 代表取締役社長 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー 2016年6月 日立金属株式会社(現株式会社プロテリアル) 社外取締役 2018年6月 ソニーグループ株式会社 社外取締役 2019年6月 株式会社ハビネット 社外取締役(現任) 2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2021年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現任) 2021年6月 提出会社 社外取締役(現任) 2024年3月 アース製薬株式会社 社外取締役(現任)	(注) 1	0
社外取締役 指名委員長 監査委員 報酬委員長	奥原 一成	1948年1月27日生	1970年4月 富士重工業株式会社入社 1999年10月 東京スバル株式会社 専務取締役 2001年6月 富士重工業株式会社 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長 兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長 2003年6月 常務執行役員 スバル日本営業本部長兼スバルマーケティング本部長 2005年4月 常務執行役員 人事部長 2006年6月 取締役兼専務執行役員兼人事部長 2006年6月 スバルシステムサービス株式会社 社長兼業務改革推進委員長 2010年6月 富士重工業株式会社 代表取締役副社長 2011年6月 スバル興産株式会社 代表取締役社長 2016年6月 提出会社 社外取締役(現任)	(注) 1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
社外取締役 指名委員 監査委員	菊池 きよみ	1963年2月2日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行(1990年12月まで) 1999年4月 弁護士登録・あさひ法律事務所入所 2003年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2004年9月 太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業)入所 2006年9月 JPモルガン証券株式会社入社 2008年4月 TMI総合法律事務所入所(現任) 2016年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 2019年6月 三菱ケミカルグループ株式会社 社外取締役(2026年6月退任予定) 2025年6月 SMBC日興証券株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 提出会社 社外取締役(現任)	(注) 1	
社外取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	Joseph P . Schmelzeis , Jr .	1962年11月2日生	1984年7月 ベイン・アンド・カンパニー入社 1988年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル ヴァイスプレジデント 1998年4月 フォントワークス・インターナショナル 日本代表取締役 1999年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO 2001年11月 ジェイビー・エス・インターナショナル株式会社 代表取締役(現任) 2011年6月 株式会社セガ 取締役兼事業部長 2015年6月 セガサミーホールディングス株式会社 シニアアドバイザー 2018年2月 駐日米国大使館首席補佐官 2021年3月 Cedarfield合同会社(現千歳蒸留所合同会社) 職務執行者(現任) 2022年6月 株式会社デンソー 社外取締役(現任) 2023年6月 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 提出会社 社外取締役(現任)	(注) 1	0
社外取締役 監査委員	藤澤 健	1966年8月13日生	1989年4月 株式会社日立製作所入社 2015年4月 情報・通信システム社公共システム事業部官公ソリューション第三本部長 2019年4月 産業・流通ビジネスユニットエンタープライズソリューション事業部長 2020年4月 産業・流通ビジネスユニットデジタルソリューション事業統括本部長 2022年4月 インダストリアルデジタルビジネスユニットデジタルソリューション事業統括本部長 2024年4月 社会ビジネスユニットC00 2024年6月 提出会社 社外取締役(現任) 2026年4月 株式会社日立システムズ 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
社外取締役 指名委員 報酬委員	馬上 英実	1955年10月1日生	1979年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1996年6月 興銀証券株式会社(現みずほ証券株式会社)資本市場グループ第二部長 1998年2月 資本市場グループ引受開発部長 2000年10月 資本市場グループコーポレートファイナンス部長 2002年11月 日本産業パートナーズ株式会社代表取締役社長 2010年6月 モバイル・インターネットキャピタル株式会社監査役(現任) 2022年6月 提出会社 社外取締役(現任) 2022年8月 H C J Iホールディングス株式会社 代表取締役社長 2023年1月 株式会社プロテリアル 取締役(現任) 2023年12月 株式会社東芝 取締役(現任) 2026年4月 日本産業パートナーズ株式会社代表取締役会長(現任)	(注)1	
取締役	塩嶋 慶一郎	1965年11月24日生	1988年4月 提出会社入社 2011年4月 財務本部収計部長 2014年4月 日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd. 取締役 2016年4月 提出会社経営管理統括本部財務本部財務部長 2019年4月 経営管理統括本部財務本部副本部長 2020年4月 執行役 財務本部長(現任) 2021年6月 取締役(現任) 2022年4月 執行役常務(現任)	(注)1	10
取締役 指名委員 報酬委員	先崎 正文	1965年7月16日生	1991年4月 提出会社入社 2017年4月 提出会社 ロシア・CIS事業部長 日立建機ユーラシア製造LLC(現日立建機ユーラシアLLC) 取締役社長 2018年4月 提出会社 執行役 営業本部長 2021年4月 執行役常務 経営戦略本部長兼事業管理本部長 2022年4月 執行役専務 経営戦略本部長 2023年4月 代表執行役(現任) 執行役社長(現任) 2023年6月 取締役(現任)	(注)1	19
取締役 指名委員 報酬委員	平野 耕太郎	1958年6月4日生	1981年4月 提出会社入社 2013年4月 生産・調達本部副本部長 2014年4月 執行役 2016年4月 執行役常務 2017年4月 代表執行役(現任) 執行役社長 2017年6月 取締役(現任) 2023年4月 執行役会長(現任)	(注)1	34
計					76

(注) 1. 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2. 伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ、Joseph P. Schmelzeis, Jr.、藤澤健及び馬上英実の7名は社外取締役です。

3. 所有株式数は、百株以下を切り捨てて記載しています。

b 執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
代表執行役 執行役会長 CEO	平野 耕太郎	1958年6月4日生	aを参照	(注)	34
代表執行役 執行役社長 COO	先崎 正文	1965年7月16日生	aを参照	(注)	19
代表執行役 執行役専務 モノづくり責任者 輸出管理責任者 コンストラクションビジ ネスユニット長	成川 嘉啓	1967年2月23日生	1990年4月 提出会社入社 2020年7月 生産・調達本部担当本部長 2022年4月 執行役 生産・調達本部副本部長 2024年4月 執行役常務 モノづくり責任者(現任)、生産・ 2026年4月 調達本部長 執行役専務(現任) 輸出管理責任者(現任)、コンスト ラクションビジネスユニット長 (現任)	(注)	5
執行役専務 CTO CD10	西澤 格	1967年7月2日生	1996年4月 株式会社日立製作所入社 2016年4月 研究開発グループ社会イノベー ション協創統括本部東京社会イノ ベーション協創統括本部東京社会イノ ベーション協創センター顧客協創プ ロジェクトマネージャ 2017年4月 研究開発グループテクノロジー イノベーション統括本部デジタルテ クノロジーイノベーションセンタ 長 2020年4月 研究開発グループテクノロジー イノベーション統括本部副統括本部 長兼研究開発グループ中央研究所 長 2022年4月 研究開発グループデジタルサービ ス研究統括本部長 2023年4月 執行役常務CTO兼研究開発グルー プ長 2025年4月 提出会社入社 執行役専務(現任) 研究・開発本部長	(注)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
執行役専務 米州事業部長	松井 英彦	1961年4月19日生	1986年4月 提出会社入社 2016年4月 営業統括本部営業本部副本部長 2018年4月 営業統括本部営業本部アジア事業部長 日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd. 取締役会長兼社長 2019年4月 提出会社 執行役 2020年4月 アジア事業部長 2021年4月 営業本部長 2022年4月 レンタル・中古車ビジネスユニット長兼グローバル営業本部長 2023年4月 執行役常務 2024年4月 中国事業部長 2025年4月 執行役専務(現任) 米州事業部長(現任) 日立建機アメリカInc. 取締役会長兼CEO(現任)	(注)	8
執行役常務 CSO 経営戦略本部長	荒居 剛	1968年3月23日生	1990年4月 提出会社入社 2014年4月 財務本部経理部グループ財務管理センタ長 2019年4月 経営管理統括本部財務本部経理部長 2020年4月 財務本部グローバル経理統括部長 2024年4月 経営戦略本部経営企画室長 2025年4月 執行役 経営戦略本部長(現任) 2026年4月 執行役常務(現任)	(注)	2
執行役常務 CFO 財務本部長	塩嶋 慶一郎	1965年11月24日生	aを参照	(注)	10
執行役常務 パワー・情報制御プラットフォームビジネスユニット長	中村 和則	1963年2月19日生	1987年4月 提出会社入社 2016年4月 開発・生産統括本部開発本部商品開発・建設システム事業部長 2018年4月 株式会社日立建機ティエラ取締役社長 2019年4月 提出会社 執行役 2022年4月 執行役常務(現任) 研究・開発本部長兼開発統括室長兼パワー・情報制御プラットフォーム事業部長 2023年4月 パワー・情報制御プラットフォームビジネスユニット長(現任) 研究・開発本部長	(注)	12
執行役常務 CRO	浜辺 哲也	1964年1月22日生	1987年4月 通商産業省入省 2018年6月 株式会社日本政策金融公庫 専務取締役 2021年6月 中小企業庁長官官房中小企業政策統括調整官 2022年1月 提出会社入社 2022年4月 経営戦略本部副本部長 2023年4月 執行役 経営戦略本部長 2025年4月 執行役常務(現任)	(注)	5
執行役常務 マイニングビジネスユニット長	福西 栄治	1961年12月21日生	1982年10月 提出会社入社 2016年4月 営業統括本部ライフサイクルサポート本部カスタマーサポート事業部販売促進部長 2017年4月 P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk 取締役CEO 2021年4月 提出会社 執行役 ライフサイクルサポート本部長 2022年4月 部品・サービスビジネスユニット長 2023年4月 執行役常務(現任) 2024年4月 マイニングビジネスユニット長(現任)	(注)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
執行役 コンパクトビジネスユニット長	一村 和弘	1967年5月30日生	1988年4月 提出会社入社 2013年8月 開発本部商品開発・建設システム事業部建設システム開発設計センタ部長 2016年8月 開発・生産統括本部開発本部商品開発・建設システム事業部開発設計センタ副センタ長 2020年4月 研究・開発本部コンストラクション事業部副事業部長 2022年4月 コンパクトビジネスユニット長(現任) 株式会社日立建機ティエラ 取締役社長(現任) 2024年4月 提出会社 執行役(現任)	(注)	3
執行役 マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長	兼澤 寛	1966年5月16日生	1989年4月 提出会社入社 2020年4月 マイニング事業本部開発・生産統括部長 2022年4月 執行役(現任) マイニングビジネスユニット開発・生産統括部長 2024年4月 マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長(現任)	(注)	4
執行役 グローバル営業本部副本部長	財前 靖匡	1970年4月6日生	1994年4月 提出会社入社 2016年4月 営業統括本部営業本部製品流通企画部長 2018年4月 マイニング事業本部販売・サービス本部長 2024年4月 グローバル営業本部アジア事業部長 P.T.ヘキシンドアディブルカサTbk 取締役CEO 2026年4月 執行役(現任) グローバル営業本部副本部長(現任)	(注)	1
執行役 CHRO 人財本部長	澤田 誠	1967年12月20日生	1991年4月 提出会社入社 2016年4月 経営管理統括本部人財本部人事部開発生産総務センタ長 2020年4月 人財本部人財開発統括部長 2022年4月 人財本部人事統括部副統括部長 2023年2月 人財本部人事統括部長 2025年4月 執行役(現任) 人財本部長(現任)	(注)	2
執行役 グローバル営業本部長	高谷 透	1970年6月29日生	1996年4月 提出会社入社 2018年4月 開発・生産統括本部生産・調達本部グローバル生産・調達戦略部長 2021年10月 米州事業再構築準備室長 2022年4月 米州事業推進室長 2023年4月 経営戦略本部経営企画室長 2024年4月 グローバル営業本部副本部長 2025年4月 執行役(現任) グローバル営業本部長(現任) レンタル・中古車ビジネスユニット長	(注)	2
執行役 部品・サービスビジネスユニット長	細川 博史	1965年1月18日生	1991年4月 提出会社入社 2014年4月 営業統括本部営業本部ライフサイクルサポート事業本部カスタマーサポート事業部テクニカルサポート部長 2019年10月 営業統括本部営業本部アフリカ事業部副事業部長 2020年4月 営業本部アフリカ事業部長 2024年4月 執行役(現任) 部品・サービスビジネスユニット長(現任)	(注)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)(注)
執行役 研究・開発本部長	松下 慎	1970年7月11日生	1993年4月 提出会社入社 2017年8月 開発・生産統括本部研究・開発本部商品開発・建設システム事業部開発設計センタ長 2021年10月 研究・開発本部コンストラクション事業部担当事業部長 2024年4月 コンストラクションビジネスユニット開発設計統括部長 2025年4月 コンストラクションビジネスユニット副ビジネスユニット長 2026年4月 執行役(現任) 研究・開発本部長(現任)	(注)	1
執行役 安全衛生・コンプライアンス本部長	山野辺 聡	1963年4月4日生	1987年4月 株式会社日立製作所入社 2010年4月 提出会社入社 2014年4月 生産・調達本部生産管理センタ長 2018年4月 開発・生産統括本部生産・調達本部副本部長 2020年4月 執行役(現任) 生産・調達本部担当本部長 2020年7月 中国事業部副事業部長 日立建機(中国)有限公司 常務副総経理 2021年1月 日立建機(中国)有限公司 総経理 2021年4月 提出会社 中国事業部長 日立建機(中国)有限公司 董事総経理 2024年4月 安全衛生・コンプライアンス本部長(現任)	(注)	3
執行役 大洋州事業部長	Ray Kitic	1970年1月22日生	2009年10月 日立建機(オーストラリア)Pty., Ltd.入社 2021年4月 取締役社長(現任) 2023年4月 提出会社 グローバル営業本部大洋州事業部長(現任) 日立建機オセアニアホールディングスPty., Ltd.取締役社長(現任) 2024年4月 提出会社 執行役(現任)	(注)	
執行役 インド事業部長	Sandeep Singh	1961年1月21日生	2003年1月 J.C. Bamford Excavators Limited入社 Executive Vice President 2008年7月 Toyota Kirloskar Motors入社 Deputy Managing Director 2012年4月 Chief Operating Officer 2014年4月 Toyota Motor Asia Pacific Engineering and Manufacturing Company入社 Executive Managing Coordinator 2015年8月 タタ日立コンストラクションマシナリーCo., Pvt., Ltd.入社 取締役社長(現任) 2020年4月 提出会社 執行役(現任) インド事業部長(現任)	(注)	
計					130

(注) 1. 執行役の任期は、2026年4月1日より2027年3月31日までです。

2. 所有株式数は、百株以下を切り捨てて表示しています。

社外取締役の状況

提出会社の社外取締役は7名であり、伊藤正明、岡俊子、奥原一成及びJoseph P. Schmelzeis, Jr.は提出会社の株式を保有しています。社外取締役との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

提出会社は、業務執行機能と監督機能を分離し、迅速で責任が明確な経営を可能にすると共に、取締役で構成され、うち過半数が社外取締役である指名・監査・報酬の3委員会の設置により取締役会の監督機能を更に強化し、客観性と透明性の高い経営を実現するため指名委員会等設置会社を採用しています。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

提出会社は、社外取締役の独立性の判断基準について定めており、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断しています。

- ・当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、提出会社又は子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として提出会社から支払いを受け、又は提出会社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、提出会社から直接的に1,000万円を超える報酬(提出会社の取締役としての報酬を除く)を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する提出会社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

なお、伊藤正明、岡俊子、奥原一成、菊池きよみ及びJoseph P. Schmelzeis, Jr.の5名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

提出会社は、社外取締役7名は上記の社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準に基づき選任しており、伊藤正明は国際的モノづくり企業の経営者として豊富な経験に基づく生産・研究開発・経営企画に関する知識・高い見識をもとに、岡俊子はコンサルティング会社の経営者として豊富な経験に基づくM&Aに関する知識・高い見識をもとに、奥原一成は国際的企業の経験者として豊富な経験に基づく人事・労務政策に関する知識・高い見識をもとに、菊池きよみは法曹分野における豊富な経験・高い見識をもとに、Joseph P. Schmelzeis, Jr.は国際的企業の経営経験に加え、ベンチャー事業の立ち上げ、戦略コンサルタント、駐日米国大使館首席補佐官など幅広い経験、豊富な事業経験をもとに、藤澤健は日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識をもとに、馬上英実はファンド運営会社の経営者として豊富な経験、金融やM&A分野に関する知識、高い見識をもとに独立した立場から執行役の業務執行を監督することによって、取締役会の一層の機能強化を果たすものと考えています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は、社外取締役6名で構成しており、内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係につきましては、(3) 監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査及び内部監査の状況

a 監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役会の内部機関として、取締役及び執行役の職務の執行が法令及び定款並びに経営の基本方針に適合し、効率的に行われているかを監査しています。具体的には、財務・会計、内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングのほか、業務執行状況や子会社の経営妥当性を監査するため、委員会での審議に加え、2025年度は国内グループ会社及び海外グループ会社に往査を実施するとともに、インターネットツールを活用して報告聴取を行いました。

内部監査部門や財務・経理部門、法務部門、或いは製品品質や環境・サステナビリティ・ESGを管理する部門等各部門から報告聴取を行うほか、代表執行役(会長・社長)との意見交換を含めて執行役等から職務執行状況を聴取し、その業務執行の適切性について審議、検討しました。

会計監査人とは、法令上の検討責務のみならず、期中レビューや年度会計監査報告に加えて、四半期毎の監査経過報告における監査進捗状況の聴取をはじめ、緊密な連携をとっています。

2025年度における監査委員会の活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
社外取締役	伊藤 正明	13回 / 13回	100%
社外取締役	岡 俊子	13回 / 13回	100%
社外取締役	奥原 一成	13回 / 13回	100%
社外取締役	菊池 きよみ	9回 / 9回(注1)	100%
社外取締役	菊地 麻緒子	4回 / 4回(注2)	100%
社外取締役	Joseph P. Schmelzeis, Jr.	12回 / 13回	92%
社外取締役	藤澤 健	13回 / 13回	100%

(注1)2025年4月から2026年3月までに開催された監査委員会は13回であり、社外取締役菊池きよみの就任以降開催された監査委員会は9回です。

(注2)2025年6月23日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役菊地麻緒子の退任までの開催回は4回です。

・グループ会社のモニタリング状況

2025年度は国内グループ会社1社への往査を行いました。また、海外グループ会社についても3社への往査を行い、4社からのインターネットツールによる経営状況に係る聴取と質疑応答を実施しました。尚、海外グループ会社往査時には、同地域在勤の地域事業部長からの聴取を実施し、地域における課題を把握し、適宜適切なモニタリングを行うよう努めました。

・監査委員会における具体的な検討事項

監査の方針、監査計画並びに監査実施内容、内部統制システムの整備・運用状況、執行役の職務執行の妥当性、会計監査人の選解任、事業報告及び附属明細の適法性、会計監査人の監査の方法並びに提出会社及び当連結グループの監査結果の相当性等です。2025年度は、コンプライアンス、リスク、安全、衛生及び中期経営計画施策の実施状況並びに環境・サステナビリティ・ESG諸施策の遂行状況と目標達成状況等に加え、米州事業におけるプロセス・システム改善状況、ガバナンス体制、内部監査体制構築・監査実施状況及び内部統制対応状況の監視を重点監査項目としました。

・監査委員会の活動状況

監査委員会は、経営の客観性、透明性確保のため、6名の委員全員を社外取締役(うち5名は東京証券取引所の定めに基づく独立社外取締役)とする体制としています。

監査委員会の円滑で実効性のある監査業務を遂行するため、監査委員会の職務執行を補助する常勤の監査委員会補佐役1名を任命するとともに、専従2名と内部監査部門である監査室との兼務1名による監査委員会事務局により監査体制強化に努めています。なお、監査委員会補佐役及び監査委員会事務局員は何れの執行役の管掌下になく、監査委員会に直属しています。

・ 監査委員会補佐役の職務内容

監査委員会補佐役は、重要な会議に出席すると共に、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門や会計監査人、その他社内各部署や当連結グループからの報告の聴取を行い、随時、監査委員会への報告を行うことにより、監査委員会活動の実効性向上に努めました。

b 内部監査の状況

提出会社は、内部監査担当部門として社長直属による監査室を設置しており、リスクベース手法に基づき10項目のリスク評価等により優先的に監査すべき監査対象を選定し、各ビジネスユニット・本部及び各グループ会社のガバナンス・リスクマネジメント・コントロールを対象とした経営監査を実施しています。

2025年度は、当社ビジネスユニット1件、本部1件、海外グループ会社11社、計13回の内部監査を往査とリモートの併用で実施しました。

更に、内部監査専任部門を有するグループ会社から監査計画及び監査報告書を入手して、グループ全体の内部監査品質の向上に努めると共に、内部監査人協会基準に基づく評価の導入等も行っています。

・ 内部監査体制

提出日現在、監査室は内部監査を担当する内部監査部と内部統制を担当する内部統制部で構成しており、15名スタッフが従事しています。

監査室は組織上、社長に直属していますが、監査計画並びに監査結果等は監査委員会へ報告しており、デュアルレポーティングラインを構築することで監査の実効性を確保しています。

また、事業規模の大きなグループ会社は専従の内部監査部門を置き、当該グループ会社の内部監査部門や、提出会社の監査室と連携して当該グループ会社が属する地域事業部内の内部監査を担っています。

・ 内部監査結果の活用状況

内部監査指摘結果は必要に応じて3ラインモデルにおける第2線組織等に伝達することで、連携して業務改善を促進しています。

加えて監査室は監査指摘事項について、定期的にフォローし、組織的に改善対応を支援しています。

監査結果は受査側の関係者はもとより、提出会社の最高財務責任者、社長、監査委員会補佐役に個別報告しています。

また、提出会社の執行役会に半年毎、監査委員会には四半期毎に監査指摘事項を報告し、指摘事項の改善に取り組んでいます。

c 監査委員会と会計監査人の連携状況

監査委員会は、会計監査人から年度の監査計画と監査重点項目を受領し、十分に検討すると共に、適時に監査実施結果について説明を受け、活発な質疑応答を行っています。また、監査を通して会計監査人が把握した内部統制システムの有効性状況、リスクの評価、及び監査重点項目や監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)等について報告を受領し、討議・検討を行っています。

会計監査人のグローバルファームとしてのネットワークを活用した海外グループ会社の会計や内部統制監査の状況について、会計監査人から報告を受け、その監査指摘事項を確認するなど、監査委員会と会計監査人が連携して海外グループ会社の状況把握に努めました。

2025年度は、会計監査人は監査委員会への4回の出席の他、四半期毎の監査経過報告、監査委員長との重点監査事項、監査品質管理等についての意見交換を行っています。

なお、監査法人への非保証業務の委託に際しては、倫理規則において認められている包括了解を導入し、個別の事前了解プロセスの一部を効率化しています。

d 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は、内部監査部門である監査室から年度の監査方針及び監査計画を受領し、適時に監査委員会補佐役を通じて内部監査実施結果についての報告を受けています。また、内部監査を通して把握したリスクの評価及び監査指摘項目と内容について意見交換を行い、監査精度の維持・向上に努めています。

2025年度は、監査室は監査委員会に5回の報告・説明を行った他、監査委員会補佐役は密接に情報の収集を行いました。

なお、監査委員会は、監査室に対して、必要に応じて監査実施の指示をすることができます。

e 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門である監査室は、会計監査人と四半期に一度以上の頻度で、提出会社の各ビジネスユニット・本部及び各グループ会社における内部監査指摘内容の共有と意見交換を行うと共に、会計監査人からも監査室に、拠点往査における検出事項や会計や内部統制の監査を通じて国内外グループ会社に発行したガバナンスや内部統制等に関する改善提案指摘事項(マネージメントレター)を共有するなど、会計処理や業務運営面におけるリスクの把握と、その改善に監査室と会計監査人が連携して努めています。

2025年度は、監査室は会計監査人と6回の協議機会を持ちました。

f 内部統制部門の状況

提出会社は、内部統制を管轄する監査室において、グループ全体の内部統制システムにおける整備状況及び運用状況評価の取り纏めと改善の推進を指導しています。各グループ会社には、内部統制委員会等と内部統制担当を置き、各社の内部統制システムの整備、運用、評価及び改善を推進しています。

また提出会社は、財務報告に係る内部統制を統括する組織として、最高財務責任者を委員長とし、DX(ITシステム情報管理)、法務、経理及び監査の各部門の長で構成されるJ-SOX委員会を設置しています。

J-SOX委員会は提出会社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制の運営方針決定と有効性評価の審議機関であり、2025年度は4回開催し、その審議内容と結果は、提出会社の執行役員に4回、監査委員会に2回報告しています。

g 内部統制部門と会計監査人の関係

内部統制部門である監査室は、会計監査人による内部統制監査の窓口となり、内部統制の整備、運用及び評価の各ステップにおける監査を受け、その監査実施結果について説明を受けています。会計監査人により、内部統制上の不備が報告された場合には、報告対象となった提出会社及びグループ会社における内部統制不備について、監査室及びJ-SOX委員会にて改善支援と是正の確認を行い、内部統制システムの有効性の維持向上を図っています。

また、監査室は会計監査人に対して、各グループ会社における内部統制システムの整備、運用及び評価の実施状況や、J-SOX委員会の会議結果等を適宜提供するとともに日常的に協議を行い、密接に情報交換を行っています。

h 内部統制部門と監査委員会の関係

監査委員会は、内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、J-SOX委員会における内部統制の整備、運用状

況について適時に監査委員会補佐役から報告を受け、有効性評価結果については、内部統制部門である監査室と積極的に情報及び意見の交換を行い、内部統制システムの維持向上に努めています。

i 内部統制部門と内部監査部門の関係

提出会社の監査室は、内部統制部門と内部監査部門を有しており、内部統制部門には内部統制管轄機能及びJ-SOX委員会の事務局を置いています。J-SOX委員会は、事務局から内部統制評価の結果について報告を受け、事務局を通じて内部統制システムの改善、フォローを行っています。内部監査部門は、リスクベース手法に基づき選定した各ビジネスユニット・本部及び各グループ会社の経営監査を周期的に実施しています。内部統制において検出された不備や内部監査による指摘内容を適時に相互に共有し、両部門で密接に連携しながらグループ全体の内部統制システム及び内部監査品質の維持向上に努めています。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

50年間

c 業務執行した公認会計士

高梨 洋一
城市 武志
鐵 真人

d 監査業務に係る補助者の構成

提出会社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士13名、その他35名です。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、提出会社が採用している国際財務報告基準(IFRS)や当連結グループの高い海外事業比率を考慮し、国内だけでなく海外各国の会計や税務基準に精通しグローバルな会計や内部統制監査の実施能力と高度な監査品質を有することが必要です。選定した監査法人はグローバルな会計監査を行っており、会計監査人としての高度な専門性とグローバルなネットワークを有し、国際的に会計監査が適法かつ適正に行われていることを確保する体制を備えています。そして、独立性にも問題が無いことなどを総合的に勘案した結果、会計監査人として適切な監査法人と判断しました。

f 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人に対して、監査体制、監査重点項目を含む監査実施要領、監査品質、及び監査委員会や経営幹部等とのコミュニケーション内容、並びに監査報酬等の網羅的な会計監査人评价基準を設定して、毎年度に評価を行っています。

更に、監査委員会は、後掲g(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)の方針に基づき、会計監査人の再任に関する決議を毎年度行っています。

g 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	135		143	
連結子会社	42		48	
計	177		191	

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するErnst & Young及びそのグループに対する報酬(aを除く)

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は、提出会社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人のグループ(当該監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young及びそのグループを含む。)に対して、監査証明業務に基づく報酬が914百万円(うち、連結子会社914百万円)、非監査業務に基づく報酬が195百万円(うち、提出会社27百万円、連結子会社168百万円)あります。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は、提出会社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人のグループ(当該監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young及びそのグループを含む。)に対して、監査証明業務に基づく報酬が927百万円(うち、連結子会社927百万円)、非監査業務に基づく報酬が164百万円(うち、提出会社21百万円、連結子会社143百万円)あります。

非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連サービスです。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度共に、該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

会計監査人は監査計画策定時点で監査計画時間を経理部門と合議の上で策定し、監査委員会は期中レビューを含めた監査時間の計画内容について十分に聴取し検討を行います。

そして、監査委員会の同意により会計監査人に対する報酬を決定しています。

e 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を確認し、監査報酬の見積等の算出根拠、算定内容につき分析・検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

方針の決定の方法

提出会社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

方針の概要

a 取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案のうえ、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

b 取締役

取締役の報酬は、月額報酬となります。月額報酬は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

c 執行役

執行役の報酬は、月額報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬からなります。

(a) 月額報酬

役位毎に基準額を設定し、毎月定額を金銭で支給します。

(b) 業績連動賞与

標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、基準額を変動させることとし、その変動幅は0～200%程度とします。毎年6月に金銭で支給します。

業績連動賞与の評価指標及び構成比率は以下のとおりです。

評価区分	評価指標	構成比率						
		執行役会長（CEO） 執行役社長（COO） 執行役副社長		執行役専務 執行役常務 執行役		海外の地域事業部長・海外グループ会社社長を兼務する 執行役		
全社業績	連結当期利益(億円)	50%	80%	30%	60%	20%	3	40% 3
	連結営業キャッシュ・フロー(億円)	20%		10%		10%	3	
	連結バリューチェーン売上高(億円)	-		10%		10%		
	E S G 評価 1	10%		10%		-	3	
部門業績目標		-		30%		40%		3
部門目標（組織健康度を含む経営課題3指標） 2		20%		10%		20%		

1 CDPの気候変動/水セキュリティ、DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) 選定及び生産・製品CO₂削減率の進捗状況を総合的に評価

2 組織健康度は、従業員エンゲージメントやダイバーシティ&インクルージョン等の様々な観点から組織の健康状態を評価する指標

3 2026年5月25日開催の報酬委員会において構成比率の見直しを行い、全社業績を30%、部門業績を50%、全社業績の評価指標比率を連結当期利益10%、連結営業キャッシュフロー5%、ESG評価5%にそれぞれ変更する決議を実施

外国人執行役の報酬水準は、人財確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定

(c) 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、毎年一定の時期に、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与します。付与された株式の譲渡制限期間は、割当日から当社執行役等を退任するまでとし、交付対象者が付与のあった事業年度の開始日から当該事業年度の末日までの期間中、継続して、当社執行役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時に譲渡制限を解除することを原則とします。また、交付対象者は、日本国内に居住する執行役とします。

当社は対象の執行役に対し、当該制度の目的、当社の業況及び対象執行役の責任範囲等を勘案し、当社報酬委員会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭債権を支給し、当該金銭債権の現物出資を受けて譲渡制限付株式を割り当てています。

d 報酬の種類毎の割合は以下のとおりです。

役位	月額報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬
執行役会長 (CEO) 執行役社長 (COO)	42%	42%	16%
執行役副社長	55%	30%	15%
執行役専務、執行役常務 執行役	60%	25%	15%

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

提出会社の報酬委員会では、上記に基づき、審議のうえ、取締役及び執行役の個人別報酬額を決定しています。提出日現在の報酬委員会は、取締役2名、社外取締役5名の計7名で構成されています。執行役及び取締役の報酬の基本方針、個人別の報酬等の内容及び適正な報酬額等について審議、検討しています。

業績連動賞与の算定に用いる業績指標としては、「役員報酬に係る基本方針」に定めた一定の範囲内において、当該事業年度の事業計画及びその事業の成果に基づいて報酬額の算定を行うため、当期利益等の財務指標及び中期経営計画における各種目標等を設定しました。業績連動賞与の算定方法については、各種業績指標の目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定しました。2025年度に係る当社執行役に支給する業績連動賞与の評価指標に対する実績は、当期利益732億円、連結営業キャッシュ・フロー1,642億円、連結バリューチェーン売上高6,197億円、ESG評価は、CDPの気候変動スコア、生産及び当社製品の使用によるCO₂の削減率が向上しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (業績連動賞与)	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)					
執行役	1,111	652	322	137	20
社外取締役	93	93			7

(注) 1 . 単位未満の金額を四捨五入して表示しています。

2. 上表には、2025年6月23日開催の提出会社第61回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の当連結会計年度中の在任期間に係る報酬等を含みます。
3. 執行役を兼務する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給し取締役としての報酬等は支給していないため、上表の取締役には含めていません。また、無報酬の社外取締役1名も上表の社外取締役に含めていません。
4. 非金銭報酬として、執行役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。当該株式報酬の内容は、上記C(C)に記載しています。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等の総額(百万円)	左記のうち非金銭報酬等の総額(百万円)
			基本報酬	業績連動賞与	株式報酬		
Ray Kitic	執行役	提出会社	-	-	-	130	-
	取締役社長	日立建機オセアニアホールディングスPty., Ltd.	70	60	-		
Sandeep Singh	執行役	提出会社	7	4	-	115	-
	取締役社長	タタ日立コンストラクションマシナリーCo., Pvt., Ltd.	69	35	-		

- (注) 1. 単位未満の金額を四捨五入して表示しています。
2. Ray Kiticは、日立建機オセアニアホールディングスPty., Ltd.より、Sandeep Singhは、タタ日立コンストラクションマシナリーCo., Pvt., Ltd.より、それぞれ報酬を受けており、その総額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

提出会社は、資材の安定調達や販売先の強化その他中長期的に提出会社の企業価値向上に資すると認められる場合を、純投資目的以外の株式(政策保有株式)、それ以外の株式を純投資目的として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

提出会社は、毎年取締役会において全ての投資株式について、上記の基準及び考え方に加え、資本コストを踏まえた保有継続の合理性及び必要性について個別銘柄ごとに具体的な検証をしております。なお、2026年1月29日開催の取締役会において売却対象銘柄について売却状況の確認を行うと共に、その他個別銘柄ごとに検証を行い、それぞれ保有の妥当性があることを確認しました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,002
非上場株式以外の株式	6	12,235

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	471	スタートアップ企業への出資
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	2,088

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カヤバ株式会社	1,784,000	1,784,000	・保有目的： 資材の安定調達 ・定量的な保有効果： 安定的な部品供給の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	無
	7,395	5,243		
株式会社ワキタ	1,200,000	1,200,000	・保有目的： 販売先の強化 ・定量的な保有効果： 販売の拡充の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	有
	2,257	2,075		
Envirosuite Ltd.		172,413,793	・保有目的： 協業先としての関係強化 ・定量的な保有効果： 相互連携強化の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	無
		1,345		
株式会社カナモト	344,581	344,581	・保有目的： 販売先の強化 ・定量的な保有効果： 販売の拡充の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	有
	1,497	1,116		
日本鑄造株式会社	718,921	718,921	・保有目的： 資材の安定調達 ・定量的な保有効果： 安定的な部品供給の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	無
	592	600		
鉾研工業株式会社		783,000	・保有目的： 地中掘削機器のサービス対応力の強化 ・定量的な保有効果： 相互連携強化の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	無
		362		
ニシオホールディングス株式会社	66,000	66,000	・保有目的： 販売先の強化 ・定量的な保有効果： 販売の拡充の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	無
	285	276		
株式会社南陽	145,200	145,200	・保有目的： 販売先の強化 ・定量的な保有効果： 販売の拡充の結果、提出会社の売上収益に一定の効果がみられた。	有
	209	168		

(注) 個別取引実績は、景気動向に影響されるため、定量的な保有効果として表記していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当ありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結ベースの経営方針・経営戦略等と関連付けた人材戦略

2023年度から2025年度までの中期経営計画では、取り巻く事業環境の変化に対応した経営戦略の柱の一つに「人・企業力の強化」を掲げ、経営戦略と人材戦略をより一層連動させる姿勢を明確にしました。そのような中、各種人材施策の実践が経営戦略に連動し、中長期的な企業価値の向上につながることを示す定量的な目標として、「組織健康度の向上」「生産性の向上」2つの人材KGI(Key Goal Indicator)を設定し、これらに寄与する各種人材施策の強化・改善に取り組みました。中長期的な企業価値の向上に向けて、人材KGIの達成、ひいてはありたい姿の実現をめざしていきます。



* フルタイム従業員(Full Time Equivalent)は「従業員の数×年間労働時間」を「フルタイム従業員の年間労働時間」で割って算出した従業員数の「理論値」

従業員の給与等の額及び内容に関する決定方針

当社は、従業員の給与等について、企業価値の持続的な向上を実現するため、経営戦略および人材戦略と整合した制度を構築し、以下の考え方に基づいて決定しています。

a 基本的な考え方

日立建機グループにおける給与に関する基本理念は、以下3つの報酬原則から構成されています。

- ・市場競争力の確保
市場に照らして適切、かつ、自社に必要な人材を確保し、引き留め、エンゲージさせ得る報酬構成・水準とする。
- ・ペイ・フォー・パフォーマンス
職務(ポジション)の役割・責任をベースに、パフォーマンスを反映させて報酬を決定する。
パフォーマンス評価には、結果だけでなく結果を達成するためにとった行動も含み、「短期と長期」及び「個人と組織」の適切なバランスを保つ。
- ・透明性の維持
評価基準・プロセスを開示するとともに、評価結果だけでなく、その理由を本人にフィードバックすることにより、透明性を保つ。これにより、本人の納得性を確保し、本人の改善・成長を促す。

b 決定方法及びプロセス

給与等の額および内容については、日立建機グループ各社で定める人事制度および給与規程に基づき、評価プロセスの客観性・公正性に配慮したうえで決定しています。

c 外部環境及び内部状況の反映

給与等の水準の設定にあたっては、各国の労働市場の動向、同業他社水準、物価動向等を踏まえつつ、日立建機グループ各社の財務状況および事業環境を総合的に勘案しています。

また、制度の見直しにあたっては、必要に応じて日立建機グループ各社の従業員代表との意見交換等を行い、納得性の高い制度運営に努めています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設機械ビジネス	21,707	(4,257)
スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス	3,597	(243)
合計	25,304	(4,500)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 当連結会計年度において、臨時従業員の範囲及び集計方法を見直しております。この影響により、臨時従業員の年間平均雇用人員数が前連結会計年度から10%超増減しておりますが、当該見直しの影響を除いた実質的な増減は10%未満です。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
5,926 (336)	41.1	15.2	7,744,000	0.01

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設機械ビジネス	5,926	(336)
合計	5,926	(336)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日立建機労働組合と称し、日立グループ労働組合連合会に所属しています。

また、当連結グループに属する各社の一部については、それぞれ独自に労働組合の結成及び上部団体への加入等を行っています。

なお、労使関係は安定し、円滑に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3	53	77	81	82	配偶者出産休暇(会社制度)を合わせた育児目的休暇の取得率は86.7%となります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

国内連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
(株)日立建機ティエラ	5	35	84	83	86
(株)日立建機カミーノ	4	80	70	70	70
多田機工(株)	9	100	76	81	76
新東北メタル(株)	0	-	97	97	
日立建機ロジテック(株)	6	89	71	79	81
日立建機リーシング(株)	0	-	60	53	-
日立建機日本(株)	1.6	13	63	67	79

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 提出会社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 提出会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、提出会社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

提出会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

提出会社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行なっています。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う各種セミナー等に参加しています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うと共に、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	23	147,136	141,456
営業債権	7、19、 24、25	270,259	296,424
契約資産	19	623	937
棚卸資産	9、25	531,183	541,224
未収法人所得税	12	2,745	5,538
その他の金融資産	24	31,324	27,418
その他の流動資産		17,485	19,257
小計		1,000,755	1,032,254
売却目的で保有する資産	28	-	10,797
流動資産合計		1,000,755	1,043,051
非流動資産			
有形固定資産	5、10、25	486,031	492,584
使用権資産	5、8	67,328	67,201
無形資産	5、11	46,703	49,050
のれん	5、11	58,540	63,809
持分法で会計処理されている投資		25,968	29,133
営業債権	7、19、24	47,647	46,146
繰延税金資産	12	25,438	26,882
その他の金融資産	24	26,296	30,693
その他の非流動資産		6,300	8,772
非流動資産合計		790,251	814,270
資産の部合計		1,791,006	1,857,321
負債の部			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13、24	233,766	233,711
リース負債	8、23	12,166	11,715
契約負債	19	14,647	13,922
社債及び借入金	23、24	326,693	316,159
未払法人所得税等	12	9,622	11,717
その他の金融負債	24	11,918	16,159
その他の流動負債		4,444	4,285
小計		613,256	607,668
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	28	-	993
流動負債合計		613,256	608,661
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	13、24	2,317	1,215
リース負債	8、23	60,399	59,254
契約負債	19	8,284	8,924
社債及び借入金	23、24	211,165	181,407
退職給付に係る負債	14	20,404	22,099
繰延税金負債	12	11,861	13,868
その他の金融負債	24	1,143	1,712
その他の非流動負債		4,225	4,511
非流動負債合計		319,798	292,990
負債の部合計		933,054	901,651
資本の部			
親会社株主持分			
資本金	15	81,577	81,577
資本剰余金	15	75,768	75,863
利益剰余金	15	580,257	614,725
その他の包括利益累計額	16	74,768	130,998
自己株式	15	3,033	2,997
親会社株主持分合計		809,337	900,166
非支配持分		48,615	55,504
資本の部合計		857,952	955,670
負債・資本の部合計		1,791,006	1,857,321

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
継続事業			
売上収益	5、19	1,371,285	1,405,493
売上原価		942,641	988,077
売上総利益		428,644	417,416
販売費及び一般管理費		283,655	284,465
その他の収益	20	22,590	20,885
その他の費用	20	12,849	23,692
営業利益		154,730	130,144
金融収益	21	6,196	6,424
金融費用	21	29,997	15,918
持分法による投資損益		3,239	3,576
税引前当期利益		134,168	124,226
法人所得税費用	12	43,804	41,538
継続事業からの当期利益		90,364	82,688
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	28	1,430	-
当期利益		91,794	82,688

当期利益の帰属			
親会社株主持分		81,428	73,193
非支配持分		10,366	9,495
当期利益		91,794	82,688

基本的 1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)			
継続事業	22	376.11	344.06
非継続事業	22	6.72	-
基本的 1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	22	382.83	344.06
希薄化後 1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)			
継続事業	22	376.11	344.06
非継続事業	22	6.72	-
希薄化後 1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	22	382.83	344.06

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		91,794	82,688
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	16、24	1,312	2,808
確定給付制度の再測定	14、16	2,838	643
持分法のその他の包括利益	16	12	6
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	16	12,337	54,974
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	16、24	90	158
持分法のその他の包括利益	16	867	2,529
その他の包括利益合計		8,952	61,106
当期包括利益合計		82,842	143,794
親会社株主持分		73,768	130,051
非支配持分		9,074	13,743

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社株主持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額
2024年4月1日		81,577	75,965	526,307	396	8,660	194
当期利益				81,428			
その他の包括利益	16				2,847	1,312	1
当期包括利益		-	-	81,428	2,847	1,312	1
自己株式の取得	15						
自己株式の処分	15						
支払配当金	17			27,650			
株式報酬取引	18		104				
連結子会社の減資による持分の増減			318				
利益剰余金への振替額				172	165	7	
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動	15		17				
持分所有者との取引合計		-	197	27,478	165	7	-
2025年3月31日		81,577	75,768	580,257	2,286	9,965	195

(単位：百万円)

	注記番号	親会社株主持分				非支配持分	資本の部 合計
		その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計				
2024年4月1日		74,530	82,600	3,069	763,380	51,033	814,413
当期利益			-		81,428	10,366	91,794
その他の包括利益	16	11,818	7,660		7,660	1,292	8,952
当期包括利益		11,818	7,660	-	73,768	9,074	82,842
自己株式の取得	15		-	4	4		4
自己株式の処分	15		-		-		-
支払配当金	17		-		27,650	7,454	35,104
株式報酬取引	18		-	40	144		144
連結子会社の減資による持分の増減			-		318	4,022	4,340
利益剰余金への振替額			172		-		-
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動	15		-		17	16	1
持分所有者との取引合計		-	172	36	27,811	11,492	39,303
2025年3月31日		62,712	74,768	3,033	809,337	48,615	857,952

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社株主持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額
2025年4月1日		81,577	75,768	580,257	2,286	9,965	195
当期利益				73,193			
その他の包括利益	16				702	2,808	142
当期包括利益		-	-	73,193	702	2,808	142
自己株式の取得	15						
自己株式の処分	15						
支払配当金	17			39,353			
株式報酬取引	18		95				
連結子会社の減資による持分の増減							
利益剰余金への振替額				628		628	
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動	15						
持分所有者との取引合計		-	95	38,725	-	628	-
2026年3月31日		81,577	75,863	614,725	2,988	12,145	53

(単位：百万円)

	注記番号	親会社株主持分				非支配持分	資本の部 合計
		その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計				
2025年4月1日		62,712	74,768	3,033	809,337	48,615	857,952
当期利益			-		73,193	9,495	82,688
その他の包括利益	16	53,206	56,858		56,858	4,248	61,106
当期包括利益		53,206	56,858	-	130,051	13,743	143,794
自己株式の取得	15		-	6	6		6
自己株式の処分	15		-	0	0		0
支払配当金	17		-		39,353	6,854	46,207
株式報酬取引	18		-	42	137		137
連結子会社の減資による持分の増減			-		-		-
利益剰余金への振替額			628		-		-
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動	15		-		-		-
持分所有者との取引合計		-	628	36	39,222	6,854	46,076
2026年3月31日		115,918	130,998	2,997	900,166	55,504	955,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		90,364	82,688
非継続事業からの当期利益	28	1,430	-
減価償却費		64,546	68,282
無形資産償却費		9,301	9,571
減損損失		2,222	1,172
事業再編等損益		1,501	12,777
法人所得税費用		43,871	41,538
持分法による投資損益		3,239	3,576
固定資産売却等損益		1,147	577
金融収益		6,196	6,424
金融費用		30,021	15,918
売掛金、受取手形及び契約資産の増減		35,679	8,222
ファイナンス・リース債権の増減		75	1,065
棚卸資産の増減		29,422	51,815
買掛金及び支払手形の増減		27,514	9,617
退職給付に係る負債の増減		1,975	1,004
その他	4	83,485	59,541
小計		184,876	197,873
利息の受取		5,562	5,606
配当金の受取		1,672	2,577
利息の支払		18,300	16,036
法人所得税の支払		47,102	41,478
補償金の受取額	20	16,826	9,147
保険金の受取額	4、20	398	6,534
営業活動に関するキャッシュ・フロー		143,932	164,223
有形固定資産の取得		32,348	40,968
有形固定資産の売却		2,312	1,168
無形資産の取得		12,726	8,065
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得		2,359	1,591
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却		2	2,452
短期貸付金の増減		9	182
長期貸付金の回収		61	245
事業譲受による支出	6	15,946	-
非継続事業の売却による収入	28	8,207	-
その他		27	151
投資活動に関するキャッシュ・フロー		52,833	46,728
短期借入金の増減	23	17,136	52,023
社債及び長期借入金による調達	23、24	69,226	18,907
社債及び長期借入金の返済	23、24	81,941	39,804
リース負債の返済	23	15,040	13,479
配当金の支払	17	27,640	39,343
非支配持分株主への配当金の支払		7,622	7,977
非支配持分株主からの子会社株式取得による支出		3,623	-
非支配持分株主への有償減資による支出		1,591	2,597
その他		4	6
財務活動に関するキャッシュ・フロー		85,371	136,322
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,122	13,147
現金及び現金同等物の増減		3,606	5,680
現金及び現金同等物期首残高	23	143,530	147,136
現金及び現金同等物期末残高	23	147,136	141,456

【連結財務諸表注記】

注1．報告企業

日立建機株式会社(以下、提出会社)は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しています。提出会社の連結財務諸表は、提出会社及び連結子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。提出会社及び連結子会社からなる企業集団は、建設機械の製造・販売・サービス・レンタル事業を展開しており、建設機械ビジネスセグメントとスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントの2つを報告セグメントとしています。

注2．作成の基礎

提出会社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしていることから、同第312条の規定により、4月1日より翌年3月31日を連結会計年度として、国際会計基準審議会(以下、IASB)によって公表されたIFRSに準拠して作成されています。

提出会社の連結財務諸表は、デリバティブ金融商品、公正価値の変動を純損益を通じて測定する(以下、FVTPL)金融資産及び金融負債、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する(以下、FVTOCI)金融資産、非支配株主に係る売建プット・オプション負債、確定給付制度に係る資産または負債を除き、取得原価を基礎として作成されています。また、連結財務諸表は提出会社の機能通貨である日本円により百万円単位で表示されています。また、日本円建てで表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しています。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、提出会社のマネジメントは会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・注3．(1) 連結の基礎
- ・注3．(4) 金融商品及び注24．金融商品及び関連する開示

また、連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

・のれんの評価

のれんの減損損失の算定方法は「注3．(9) 非金融資産の減損」及び「注11．のれん及びその他の無形資産」に記載しています。

当連結会計年度末に連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として2016年のH-E Parts International LLC買収による連結子会社化等に伴うのれん 12,902百万円です。

資金生成単位ごとの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。処分費用控除後の公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。

減損テストにおける回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定は割引率です。当連結会計年度末において資金生成単位ごとの使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度以降使用価値が帳簿価額を下回る可能性があり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

注3．重要性のある会計方針についての概要

(1) 連結の基礎

連結子会社

連結子会社とは、提出会社が支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

連結子会社は全て、取得日すなわち提出会社が支配を獲得した日から、提出会社が支配を喪失する日まで連結されています。

連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は相殺消去されています。

連結子会社が適用する会計方針が提出会社の適用する会計方針とは異なる場合には、必要に応じ当該連結子会社の財務諸表の調整を行っています。また、決算日が異なる連結子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しています。一方、支配の喪失を伴う連結子会社の持分の変動があった場合には、連結子会社の資産及び負債、連結子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止しています。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、提出会社が支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる事業体をいいます。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより提出会社を含む複数の当事者が共同して支配しており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

提出会社は、関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて評価しています。(以下持分法適用会社)

連結財務諸表には、重要な影響力または共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する提出会社の持分が含まれています。

持分法適用会社が適用する会計方針が提出会社の適用する会計方針とは異なる場合には、必要に応じ持分法適用会社の財務諸表を調整しています。

(2) 現金同等物

現金同等物は流動性が高く、元本の価値変動のリスクが極めて低い、取得日から3ヵ月以内に満期となる短期投資からなっています。

(3) 外貨換算

提出会社の連結財務諸表は、提出会社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより提出会社及び連結子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しています。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関してはそれらから生じる換算差額はその他の包括利益に認識されません。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により円換算しています。収益及び費用は取引日レートで円換算していますが、為替レートに重要な変動がない場合には期中平均為替相場により円換算しています。

この在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識しています。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として計上した累積的換算差額を純損益に振替えています。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当連結グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当連結グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当連結グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当連結グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、以下のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当連結グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含まれます。

FVTOCI金融資産

当連結グループは、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当連結グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定します。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要なに応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく

集合的評価により予想信用損失を測定しています。

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれます。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しています。

非デリバティブ金融負債

当連結グループは、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、提出会社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。当連結グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しています。当連結グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識しています。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれます。

デリバティブ及びヘッジ会計

当連結グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用しています。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しています。

当連結グループが利用しているヘッジの会計処理は、以下のとおりです。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。
- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しています。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含まれます。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含まれます。

当連結グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っています。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しています。

(5) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

(6) 有形固定資産の表示及び減価償却方法

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 2年から67年

機械装置及び運搬具 2年から30年

工具、器具及び備品 2年から30年

なお、残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

(7) のれん及びその他の無形資産の表示及び償却方法

のれん

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

その他の無形資産

その他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア 2年から10年

その他 2年から20年

なお、残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

(8) リース

借手側

当連結グループのリースは、主に不動産の賃借及び建設機械のリースです。原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、連結財政状態計算書上、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で「使用権資産」として表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等を含めています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までわたって、定額法で減価償却を行っています。なお、耐用年数またはリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。また、使用権資産の耐用年数またはリース期間は2年から50年です。

リース負債

リース負債は、連結財政状態計算書上、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利子率または借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、「リース負債」として表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、連結損益計算書の「金融費用」に含めて表示しています。

貸手側

当連結グループは、主に建設機械を賃貸しており、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが貸手に帰属する場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額法で認識しています。

(9) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末において、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能額を見積り、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、主に市場価格または当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカムアプローチ(現在価値技法)により算定しています。資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が認められる場合において、当該資産または資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行います。算定した回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻し入れを行います。

(10) 退職後給付

提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。

確定給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、連結会計年度末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益には組み替えません。また、制度改定時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。

連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除した純額にアセットシーリングの影響を加味して資産または負債として認識しています。

なお、提出会社及び一部の連結子会社のリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出年金制度に分類されます。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

当社グループは、既に処分された又は売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合に、非継続事業として分類することとしています。

(12) 引当金

当連結グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務または推定的債務)を負担しているが、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しています。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に関連する固有のリスクを反映した税引前の割引率を利用しています。

(13) 偶発事象

当連結グループは、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の規定に従い、(12)引当金に記載している引当金の認識基準を満たさない債務については、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注29「コミットメント及び偶発事象」に注記をしています。

(14) 収益認識

当連結グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当連結グループは顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、所有権が移転されたと判断された時点で収益を認識しています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後で解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、通常の取引は1年以内の支払いで完結しているため、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積っています。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法にもとづいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しています。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって規則的に純損益に認識しています。資産に関する政府補助金は、資産の取得原価から当該補助金の金額を控除して資産の帳簿価額を算定する方法によって認識しています。

(16) 繰延税金及び法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益に認識する項目を除き純損益に認識しています。

一時差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っています。のれんから生じる一時差異、企業結合以外の取引における会計上または税務上のいずれの損益にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異についても、繰延税金資産及び負債を認識しません。連結子会社または関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合においては、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益及びその他の包括利益として認識しています。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。

(17) 1株当たり利益

1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換または発行可能株式総数の合計に基づいて計算しています。

(18) 企業結合

企業結合の会計処理は取得法によっており、取得の対価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定されます。提出会社は、企業結合ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択しています。また、発生した取得費用は、発生時に費用処理しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産(または繰延税金負債)及び従業員給付に関連する負債(または資産)は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、または被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。

(19) 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当連結グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用が当連結グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当連結グループ 適用予定時期	新設又は改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

(20) 後発事象

当連結グループは、有価証券報告書の提出日である2026年6月23日までに発生した事象について評価を行っています。

注4．表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動に関するキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「保険金の受取額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動に関するキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた398百万円は「保険金の受取額」として組み替えております。

注5．セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

報告セグメントの概要

事業セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象とする当連結グループの構成単位です。報告セグメントは事業セグメントを基礎に決定しています。

当連結グループは、製品及びサービスの性質、顧客の類型又は種類等及び経済的特徴の類似性を総合的に勘案し、報告セグメントを、油圧ショベル、超大型油圧ショベル、ホイールローダ等の製造、販売及びこれに関連する部品サービスの販売により建設機械に関連する一連のトータルライフサイクルの提供を主たる目的とした建設機械ビジネスセグメントと、建設機械ビジネスセグメントに含まれないマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品開発、製造、販売及びサービスソリューションの提供を主たる目的としたスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントの2区分に集約化しています。

2024年3月期第4四半期連結会計期間より、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントにおけるノンコア事業を非継続事業に分類しています。これにより、前連結会計年度は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。

報告セグメントの収益、損益及びその他の項目

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (2, 3)	連結 財務諸表 計上額
	建設機械 ビジネス	スペシャライ ズド・パー ツ・サービス ビジネス	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	1,243,914	127,371	1,371,285	-	1,371,285
セグメント間の売上収益	86	8,271	8,357	8,357	-
合計	1,244,000	135,642	1,379,642	8,357	1,371,285
セグメント利益(1)	140,590	14,140	154,730	-	154,730
金融収益	-	-	-	6,196	6,196
金融費用	-	-	-	29,997	29,997
持分法による投資損益	3,239	-	3,239	-	3,239
税引前当期利益	143,829	14,140	157,969	23,801	134,168
セグメント資産	1,607,347	185,325	1,792,672	1,666	1,791,006
セグメント負債	845,748	88,972	934,720	1,666	933,054
その他の項目					
減価償却費及び無形資産償却費	66,774	7,073	73,847	-	73,847
減損損失	815	-	815	-	815
事業構造改革関連費用	497	967	1,464	-	1,464
事業再編等損失	-	-	-	-	-
持分法で会計処理されている投資	25,968	-	25,968	-	25,968
有形固定資産及び無形資産の資本的支出	128,576	13,335	141,911	-	141,911

(1) セグメント利益は営業利益で表示しています。

(2) 調整額は、セグメント間取引消去額、及び事業セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

(3) セグメント間取引は独立企業間価格で行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (2, 3)	連結 財務諸表 計上額
	建設機械 ビジネス	スペシャライ ズド・パー ツ・サービス ビジネス	合計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	1,268,519	136,974	1,405,493	-	1,405,493
セグメント間の売上収益	75	8,252	8,327	8,327	-
合計	1,268,594	145,226	1,413,820	8,327	1,405,493
セグメント利益(1)	119,286	10,858	130,144	-	130,144
金融収益	-	-	-	6,424	6,424
金融費用	-	-	-	15,918	15,918
持分法による投資損益	3,576	-	3,576	-	3,576
税引前当期利益	122,862	10,858	133,720	9,494	124,226
セグメント資産	1,618,782	229,592	1,848,374	1,850	1,846,524
セグメント負債	791,782	110,726	902,508	1,850	900,658
その他の項目					
減価償却費及び無形資産償却費	69,882	7,971	77,853	-	77,853
減損損失	1,095	77	1,172	-	1,172
事業構造改革関連費用	4,970	553	5,523	-	5,523
事業再編等損失	7,254	-	7,254	-	7,254
持分法で会計処理されている投資	29,133	-	29,133	-	29,133
有形固定資産及び無形資産の資本的支出	105,689	10,050	115,739	-	115,739

(1) セグメント利益は営業利益で表示しています。

(2) 調整額は、セグメント間取引消去額、及び事業セグメントに帰属しない全社に係る金額です。

(3) セグメント間取引は独立企業間価格で行っています。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
マイニング機械	285,848	272,029
建設機械その他	1,085,437	1,133,464
合計	1,371,285	1,405,493

(3) 地域別情報

仕向地別の外部顧客向け売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	220,030	224,032
米州	356,135	344,522
欧州	159,656	201,875
ロシアCIS・アフリカ・中近東	138,135	147,118
アジア・大洋州	464,802	461,508
中国	32,527	26,438
合計	1,371,285	1,405,493

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本及び中国を除き、外部顧客向け売上収益が重要な単一の国は、米州に含まれるアメリカとアジア・大洋州に含まれるオーストラリアであり、アメリカへの売上収益は前連結会計年度258,320百万円、当連結会計年度243,488百万円です。オーストラリアへの売上収益は前連結会計年度236,537百万円、当連結会計年度232,931百万円です。

所在地別の有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんの残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	298,725	295,970
米州	109,988	102,282
欧州	62,206	68,461
アジア	74,846	72,234
大洋州	107,166	125,137
その他の地域	5,671	8,560
合計	658,602	672,644

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、有形固定資産、無形資産、使用権資産及びのれんの残高が重要な単一の国は、日本のほか米州に含まれるアメリカと大洋州に含まれるオーストラリアであり、米州の残高に含まれるアメリカの残高は前連結会計年度末が96,175百万円、当連結会計年度末が82,490百万円、大洋州の残高に含まれるオーストラリアの残高は前連結会計年度末が97,862百万円、当連結会計年度末が116,135百万円です。

(4) 顧客別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上収益はありません。

注6．企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

H-E Parts International LLCによるBrake Supply Co., INC.の事業譲受

(1) 事業譲受の目的

当連結グループは、中期経営計画「BUILDING THE FUTURE 2025 未来を創れ」において経営戦略の柱として掲げる「バリューチェーン事業の拡充」及び「米州事業の拡大」をより一層強化するため、連結子会社であるH-E Parts International LLC(以下「H-E Parts社」という。)を取得企業として、Brake Supply Co., INC.(以下「ブレーキ サプライ社」という。)のコンポーネント再生事業を買収いたしました。H-E Parts社は鉱山機械・設備のメンテナンス・修理、お客さまのニーズに合わせた部品の加工、コンポーネントの再生など包括的なソリューションを提供しており、オーストラリア、米州を中心にグローバルに事業展開をしています。今回の買収により、ブレーキ サプライ社が持つ北米の再生拠点、部品倉庫及び人材を活用し、米州地域の再生事業体制を強化します。

(2) 被取得企業の名称、事業内容

株式取得の概要

取得日	2024年12月3日
被取得企業の名称	Brake Supply Co., INC.
被取得企業の事業の内容	コンポーネント再生事業

(3) 取得対価、取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値

ブレーキ サプライ社の事業譲受に係る取得対価、取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値は以下のとおりです。なお、これらの金額は、事業譲受に係る取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了しています。

(単位：百万円)

	金額
営業債権	3,583
棚卸資産	9,489
その他の流動資産	91
非流動資産(のれんを除く)	2,718
資産合計	15,881
流動負債	1,321
非流動負債	454
負債合計	1,775
支払対価(現金)	15,976
取得対価合計	15,976
のれん	1,870

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものです。

(4) 取得した債権

(単位：百万円)

	契約上の債権の総額及び公正価値	うち回収不能見込額
売掛金及び受取手形	3,583	49
合計	3,583	49

(5) 取引関連費用

当該事業譲受に係る取得関連費用に重要性はありません。

(6) 被取得企業及び譲受事業の売上収益及び当期利益

当該事業譲受の取得日から2025年3月31日までの売上収益及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

(7) 事業譲受が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益

2024年4月1日時点で当該取得が行われたと仮定した場合の当連結会計年度における売上収益及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。なお、当該取得が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

注7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金、受取手形及び電子記録債権	296,328	321,735
ファイナンス・リース債権	35,797	36,408
貸倒引当金	14,219	15,573
合計	317,906	342,570

営業債権の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	270,259	296,424
非流動資産	47,647	46,146
合計	317,906	342,570

注8．リース

(1) 借主側

提出会社及び一部の子会社は借手として、建物、機械装置及び運搬具を中心とした設備を賃借しています。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されており、リースによって課されている制限又は特約はありません。

使用权資産の原資産の種類別の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度 (2025年3月31日)	16,330	42,561	7,154	1,283	67,328
当連結会計年度 (2026年3月31日)	17,574	40,842	7,826	959	67,201

当連結会計年度における使用权資産の増加額は、11,056百万円です。

リースに関連する費用、キャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用权資産の減価償却費		
土地	1,589	1,197
建物及び構築物	8,013	8,362
機械装置及び運搬具	3,345	3,094
工具、器具及び備品	340	451
合計	13,287	13,104
リース負債に係る支払利息	1,875	1,941
短期リースに係る費用	12,027	10,641
リースに関連する費用合計	27,189	25,686
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	28,942	26,061

リース負債の満期分析は、「注24．金融商品及び関連する開示」に記載しています。

(2) 貸主側

一部の連結子会社は、建設機械等をファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースにより賃貸しています。

リースに係る収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ファイナンス・リースに係るリース収益		
正味リース投資未回収額に係る金融収益	727	843
オペレーティング・リースに係るリース収益	60,175	59,996
リースに係る収益合計	60,902	60,839

なお、当社グループは、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに係るリース物件の残存価値について、予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当初見積価額よりも実際の処分価額が下回る等のリスクを抱えております。上述のリスクを低減するため、リース物件の残存価値評価及びリース満了物件の再販能力の向上に努めております。また、残存価値に関しては主に各国において中古物件の市場価値を注視し定期的なモニタリングにより、常に最新の情報を把握するよう備えております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引前受取リース料		
1年以内	18,969	21,709
1年超2年以内	8,190	6,958
2年超3年以内	5,182	5,156
3年超4年以内	3,444	3,098
4年超5年以内	1,930	1,903
5年超	505	310
合計	38,220	39,134
リース料債権に係る未獲得金融収益	2,423	2,726
正味リース投資未回収額	35,797	36,408

オペレーティング・リースに係る割引前受取リース料の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	2,488	2,258
1年超2年以内	2,096	1,774
2年超3年以内	1,676	1,239
3年超4年以内	1,141	623
4年超5年以内	498	193
5年超	78	225
合計	7,977	6,312

注9．棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	444,909	453,377
仕掛品	47,468	46,135
原材料及び貯蔵品	38,806	41,712
合計	531,183	541,224

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ、934,257百万円、976,082百万円です。正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額はそれぞれ5,399百万円、5,514百万円で、評価減の戻入金額はそれぞれ、1,893百万円、1,412百万円です。

注10．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他の有 形固定資産	建設仮勘定	合計
帳簿価額							
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	58,525	128,183	65,603	15,011	178,660	19,627	465,609
個別取得	793	2,372	7,289	2,651	82,249	24,073	119,427
売却又は処分	40	236	1,332	515	27,323	395	29,841
減価償却費	-	8,667	10,840	5,790	25,962	-	51,259
減損損失	-	64	17	434	95	-	610
為替換算影響額	447	1,321	721	228	1,661	453	4,831
建設仮勘定からの振替	506	8,389	6,352	2,505	2,225	18,965	-
売却目的で保有する資産 への振替	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	306	844	1,926	13,985	133	12,464
前連結会計年度 (2025年3月31日)	58,325	128,962	65,490	15,126	194,108	24,020	486,031
個別取得	5	2,144	5,191	2,819	64,417	28,051	102,627
売却又は処分	145	527	554	273	32,955	762	35,216
減価償却費	-	9,100	11,130	5,800	29,148	-	55,178
減損損失	6	1,077	11	1	-	77	1,172
為替換算影響額	1,681	6,816	2,445	1,029	11,863	2,468	26,302
建設仮勘定からの振替	-	10,098	6,940	3,835	419	21,292	-
売却目的で保有する資産 への振替	213	-	-	788	13,900	-	14,901
その他	-	216	511	244	17,124	244	15,909
当連結会計年度 (2026年3月31日)	59,647	137,532	68,882	16,191	177,680	32,652	492,584

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減価償却費の金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」並びに「非継続事業からの当期利益」に含まれています。また、減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれています。なお、建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しており、その他の有形固定資産は、主として一部の連結子会社で保有している建設機械等の賃貸用営業資産です。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他の有形固定資産	建設仮勘定	合計
取得原価							
前連結会計年度 (2025年3月31日)	58,589	274,286	257,063	79,149	292,460	24,020	985,567
当連結会計年度 (2026年3月31日)	59,857	297,232	273,317	84,601	273,047	32,652	1,020,706
減価償却累計額及び減損損失累計額							
前連結会計年度 (2025年3月31日)	264	145,324	191,573	64,023	98,352	-	499,536
当連結会計年度 (2026年3月31日)	210	159,700	204,435	68,410	95,367	-	528,122

注11. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	計
帳簿価額				
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	58,271	23,765	19,865	101,901
外部購入	1,870	12,679	841	15,390
償却費	-	7,476	1,825	9,301
売却又は処分	-	647	2	649
為替換算影響額等	1,601	92	730	2,423
その他	-	268	57	325
前連結会計年度 (2025年3月31日)	58,540	28,497	18,206	105,243
外部購入	-	7,861	204	8,065
償却費	-	7,624	1,947	9,571
売却又は処分	-	70	3	73
為替換算影響額等	5,269	520	2,733	8,522
その他	-	18	655	673
当連結会計年度 (2026年3月31日)	63,809	29,202	19,848	112,859

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された償却費の金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」並びに「非継続事業からの当期利益」に含まれています。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	計
取得原価				
前連結会計年度 (2025年3月31日)	58,540	71,635	35,921	166,096
当連結会計年度 (2026年3月31日)	63,809	79,942	42,230	185,981
償却累計額及び減損損失累計額				
前連結会計年度 (2025年3月31日)	-	43,138	17,715	60,853
当連結会計年度 (2026年3月31日)	-	50,740	22,382	73,122

研究開発活動による支出のうち、新規の科学的または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は全て発生時に費用処理しています。また、商業生産または使用の開始以前における、生産計画や設計等の新規または大幅な改良を目的として実施される開発活動による支出については、関連する無形資産に起因する支出が信頼性を持って測定ができる場合において、当連結グループが無形資産の開発を完成させることが実現可能であり、かつ、将来的な経済的便益を得られる可能性が高い場合にのみ自己創設無形資産として資産計上を行い、それ以外の支出は発生時に費用処理をしています。

また、当連結グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は37,510百万円及び33,947百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」並びに「非継続事業からの当期利益」に含まれています。

当連結グループでは、のれんを除いて耐用年数を確定できない無形資産はありません。

企業結合により取得したのれんは、資金生成単位ごとに帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損テストを実施しています。

当連結会計年度末において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは以下のとおりです。

当連結会計年度末において、建設機械ビジネスセグメントに配分されたのれんの帳簿価額は28,483百万円です。資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率8.1%程度で、現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率最大2.2%程度をもとに算定しています。

減損テストにおける回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定は割引率です。当連結会計年度末において資金生成単位ごとの使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が1.3%上昇した場合には、のれんの使用価値が帳簿価額を下回る可能性があります。

当連結会計年度末において、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントに属するH-E Parts International LLC社へ配分されたのれんの帳簿価額は12,902百万円、Bradken Pty Limited社へ配分されたのれんの帳簿価額は22,424百万円です。資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率（H-E Parts International LLC社で11.9%程度、Bradken Pty Limited社で10.8%程度）で、現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率(H-E Parts International LLC社で最大2.4%程度、Bradken Pty Limited社で2.6%程度)をも

とに算定しています。

減損テストにおける回収可能価額の算定の基礎とした主要な仮定は割引率です。当連結会計年度末において資金生成単位ごとの使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率（H-E Parts International LLC社で5.4%、Bradken Pty Limited社で1.1%）が上昇した場合には、のれんの使用価値が帳簿価額を下回る可能性があります。

注12．繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。なお、非継続事業に係る法人所得税費用については、「注28．売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記」に記載のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人所得税費用		
当期分	42,368	42,704
繰延税金	1,436	1,166
一時差異等の発生と解消	3,924	493
繰延税金資産に係る評価減の増減	2,488	1,659
合計	43,804	41,538

(前連結会計年度)

提出会社及び日本国内の子会社は、主に法人税(23.2%)、住民税(10.4%)及び事業税(3.8%)を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、30.6%となっています。ただし在外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

提出会社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(当連結会計年度)

提出会社及び日本国内の子会社は、主に法人税(23.2%)、住民税(10.4%)及び事業税(3.8%)を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、30.6%となっています。ただし在外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

提出会社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

法定実効税率と税金充当率との差異の原因となった主要な項目別の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
外国子会社合算税制	0.5	0.5
受取配当金等益金に算入されない項目	20.0	19.5
受取配当金の連結消去	20.6	20.0
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	2.5	3.2
繰延税金資産に係る評価減の増減	1.9	1.3
その他(純額)	5.3	6.3
税金充当率	32.6%	33.4%

提出会社株主に対する配当金の支払いが法人所得税へ与える影響はありません。

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	純損益として 認識	その他の包括 利益として認 識	その他	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金資産					
貸倒引当金	419	28	-	-	391
未払賞与	4,213	275	-	-	3,938
未払費用	9,148	1,089	-	-	8,059
退職給付に係る負債	7,010	161	547	-	6,624
繰越欠損金	5,989	25	-	-	5,964
棚卸資産未実現利益	8,543	162	-	-	8,381
固定資産未実現利益	1,118	624	-	-	494
リース負債	15,950	34	-	-	15,916
その他	26,792	1,031	481	-	27,342
繰延税金資産合計	79,182	1,045	1,028	-	77,109
繰延税金負債との相殺	52,960	1,289	-	-	51,671
繰延税金資産計上額	26,222	244	1,028	-	25,438
繰延税金負債					
子会社投資及び関連会社 投資	12,847	725	541	-	13,031
企業結合による資産	5,770	574	29	476	5,643
有価証券投資	3,503	-	493	-	3,996
使用権資産	17,817	1,865	-	-	15,952
その他	22,604	2,105	399	198	24,910
繰延税金負債合計	62,541	391	322	278	63,532
繰延税金資産との相殺	52,960	1,289	-	-	51,671
繰延税金負債計上額	9,581	1,680	322	278	11,861
繰延税金資産の純額	16,641	1,436	1,350	278	13,577

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	純損益として 認識	その他の包括 利益として認 識	その他	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰延税金資産					
貸倒引当金	391	1,172	-	-	1,563
未払賞与	3,938	368	-	-	4,306
未払費用	8,059	1,005	-	-	7,054
退職給付に係る負債	6,624	1,756	164	-	8,544
繰越欠損金	5,964	240	-	-	5,724
棚卸資産未実現利益	8,381	24	-	-	8,405
固定資産未実現利益	494	338	-	-	156
リース負債	15,916	1,111	-	-	14,805
その他	27,342	2,478	1,929	-	31,749
繰延税金資産合計	77,109	3,104	2,093	-	82,306
繰延税金負債との相殺	51,671	3,753	-	-	55,424
繰延税金資産計上額	25,438	649	2,093	-	26,882
繰延税金負債					
子会社投資及び関連会社 投資	13,031	799	1,396	-	15,226
企業結合による資産	5,643	286	425	-	5,782
有価証券投資	3,996	-	1,097	-	5,093
使用権資産	15,952	1,149	-	-	14,803
その他	24,910	2,574	904	-	28,388
繰延税金負債合計	63,532	1,938	3,822	-	69,292
繰延税金資産との相殺	51,671	3,753	-	-	55,424
繰延税金負債計上額	11,861	1,815	3,822	-	13,868
繰延税金資産の純額	13,577	1,166	1,729	-	13,014

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金負債として認識されていない子会社投資及び関連会社投資の税務上の簿価に対する超過額に関連する一時差異の総額は、それぞれ91,868百万円及び80,681百万円です。

これらは、当連結グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当連結グループは、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額または税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性は確定的ではないが、実現可能性の評価において、当連結グループは、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当連結グループは、当連結会計年度末現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信しています。

日本の令和5年度税制改正において、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定(以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。)を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しました。

改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で(トップアップ)課税が行われます。当期税金として費用認識した金額は軽微です。

グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、IAS第12号で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	24,005	19,683
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	-	-
繰越期限1年超5年以内	-	4,296
繰越期限5年超	19,419	8,562
税務上の繰越欠損金合計	19,419	12,858

上記の繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金は、主に事業税に係る繰越欠損金によるものです。

注13．営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金、支払手形及び電子記録債務	144,441	137,837
未払金	34,576	32,637
未払費用	48,496	55,167
その他	8,570	9,285
合計	236,083	234,926

営業債務及びその他の債務の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	233,766	233,711
非流動負債	2,317	1,215
合計	236,083	234,926

注14．従業員給付

(1) 退職後給付

提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度等の外部積立型の年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しています。

また、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度の一部にキャッシュバランスプランを導入しています。キャッシュバランスプランでは、加入者毎に積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを積み立てます。

これらの制度における給付額は、従業員の給与や勤務期間に基づき算定されます。

また、提出会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を有しています。

確定給付企業年金法等において、提出会社には年金給付を行う日立建機企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されています。基金の理事には、法令、法令に基づいて厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、日立建機企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。また、理事に対しては、自己または第三者の利益を図る目的をもって、給付に充てるべき積立金(以下「積立金」という。)の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないこと、積立金の管理及び運用に関する基金の業務についてその任務を怠った時は、基金に対して連帯して損害賠償の責めに任ずることが規定されています。

当該制度は提出会社より法的に独立した日立建機企業年金基金によって運営されています。代議員会は、雇用主側において選定された代表者(選定代議員)及び従業員側において選出された代表者(互選代議員)が同一人数にて構成し、代議員会の議事は、法令及び規約に別段の定めがある場合を除き、出席した代議員の過半数で決めますが、可否同数の場合は議長が決めます。

積立金の運用については、代議員会の議決を経た運用管理規程により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行っています。代議員による個別の運用銘柄等の指示は、法律により禁止されています。基金は積立金の運用に関する基本方針を作成すると共に、整合する運用指針を作成し運用受託機関に交付すること等により、積立金の運用を安全かつ効率的に行う義務を果たしています。

提出会社には、日立建機企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。提出会社は、将来にわたり日立建機企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。

確定給付型年金制度を導入している会社のうち、提出会社及び一部の連結子会社は、日立建機企業年金基金の年金制度の加入者を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入しました。当該制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額が予め規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

なお、提出会社及び一部の連結子会社が導入したリスク分担型企業年金制度は労使でリスクを分担する仕組みであり、雇用主は当該制度への移行時点で労使合意により予め定められたリスクへの対応分(リスク対応掛金)を含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負っています。従来型の確定給付型年金制度は、積立不足が生じた時に雇用主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、予め将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内でリスク対応掛金を拠出し平準的な拠出とするものです。移行時に算定された財政悪化リスク相当額の水準を踏まえ定められたリスク対応掛金相当額を制度改訂日以降5年8ヶ月定額で拠出し、これら拠出の完了後、追加的な掛金は発生しません。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。提出会社及び一部の連結子会社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出型年金制度に分類されます。

退職一時金制度については、提出会社が直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動並びにアセット・シーリングの影響の変動は、以下のとおりです。

従来、確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動並びにアセット・シーリングの影響の変動に係る調整表上、「その他」として表示していた「換算差額」について、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「換算差額」として掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首現在価値	56,164	51,422
勤務費用	1,670	2,557
利息費用	1,522	1,961
数理計算上の差異	4,717	2,300
退職給付支払額	3,033	3,637
換算差額	184	2,562
確定給付制度債務の期末現在価値	51,422	52,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の期首公正価値	37,255	35,294
利息収益	707	733
会社拠出額	958	983
退職給付支払額	1,843	1,899
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	1,052	918
換算差額	731	2,081
制度資産の期末公正価値	35,294	36,274

(注) 翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は845百万円です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	921	858
利息収益	-	-
再測定	1	5
制度資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	-	-
換算差額	64	88
アセット・シーリングの影響の期末残高	858	941

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(積立型)	35,306	36,300
制度資産の公正価値	35,294	36,274
積立状況	12	26
アセット・シーリングの影響	858	941
確定給付制度債務の現在価値(非積立型)	16,116	16,265
連結財政状態計算書における資産及び負債() の純額	16,986	17,232
連結財政状態計算書上の金額		
負債	20,404	22,099
資産(その他の非流動資産)	3,418	4,867

数理計算上の差異発生額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	4,096	1,281
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	98	809
その他	523	210

提出会社及び連結子会社は、期末日を測定日としています。数理計算に使用した主な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	3.5%	4.1%

割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
0.5%の上昇	3,435	2,898
0.5%の低下	2,853	3,280

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としていますが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デュレーション	14.0年	13.4年

制度資産の投資政策は、年金給付及び一時金給付の支払いに必要なかつ十分な時価資産の蓄積を図り、また、長期的に安定した利益を確保することを目的として定め、財政健全化に向けた対応をしています。

この目的を達成するため、従業員等の構成、資産の積立水準、提出会社及び一部の連結子会社のリスク負担能力及び資産の運用環境の動向等を勘案して目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために資産クラス毎の期待収益率、収益率の標準偏差及び各資産間の相関係数を考慮し、政策的資産構成割合を策定しています。

提出会社及び一部の連結子会社は、一定以上の時価変動があった場合は年金資産の資産構成比を政策的資産構成割合に戻しており、制度資産の実際運用収益、資産の運用環境の動向、リスク負担能力等を定期的に確認し、必要に応じて政策的資産構成割合の見直しを行っています。

制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	活発な市場における公表 市場価格があるもの	活発な市場における公表 市場価格がないもの	合計
持分証券	-	-	-
公債	-	-	-
ヘッジファンド	-	-	-
証券化商品	-	-	-
現金及び現金等価物	3,225	-	3,225
生保一般勘定	-	19,398	19,398
合同運用投資	-	12,285	12,285
その他	386	-	386
合計	3,611	31,683	35,294

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	活発な市場における公表 市場価格があるもの	活発な市場における公表 市場価格がないもの	合計
持分証券	-	-	-
公債	-	-	-
ヘッジファンド	-	-	-
証券化商品	-	-	-
現金及び現金等価物	421	-	421
生保一般勘定	-	21,604	21,604
合同運用投資	-	14,249	14,249
その他	-	-	-
合計	421	35,853	36,274

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が約25%、公債が約15%、社債及びその他の負債証券が約24%、その他の資産が約36%、当連結会計年度において、上場株式が約14%、公債が約26%、社債及びその他の負債証券が約25%、その他の資産が35%を占めています。

日立建機企業年金基金における年金積立は、年金制度資産の積立状況、税法上の損金算入限度額、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。

また、日立建機企業年金基金の規約においては、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として財政再計算を行うことが規定されています。

財政再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を見直します。

前連結会計年度及び当連結会計年度の提出会社及び一部の連結子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ4,154百万円及び4,676百万円です。また、当連結会計年度の提出会社及び一部の連結子会社におけるリスク分担型企業年金制度への拠出に係る費用認識額は、2,688百万円です。なお、翌連結会計年度以降に拠出するリスク対応掛金の見込み額は1,123百万円です。

(2) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる、退職給付以外の従業員給付費用の合計金額は、それぞれ203,831百万円及び201,016百万円です。

注15. 資本

(1) 普通株式

提出会社の発行可能株式総数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
発行可能株式総数	700,000,000	700,000,000

提出会社の発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	発行済株式の総数
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	215,115,038
期中増減	-
前連結会計年度 (2025年3月31日)	215,115,038
期中増減	-
当連結会計年度 (2026年3月31日)	215,115,038

提出会社が発行する株式は無額面の普通株式です。また、上記の発行済株式の総数には自己株式が含まれており、全て払込済みです。

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	自己株式数
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,442,175
自己株式の取得	989
自己株式の処分(注1)	31,688
前連結会計年度 (2025年3月31日)	2,411,476
自己株式の取得	1,387
自己株式の処分(注2)	33,903
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2,378,960

(注1) 2024年5月23日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を31,688株行っております。

(注2) 2025年5月23日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を33,801株行っております。

(2) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対して払込または給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

注16. その他の包括利益

その他の包括利益の構成要素は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	12,366	57,778
組替調整額	-	1,731
税効果前	12,366	56,047
税効果	29	1,073
税効果後	12,337	54,974
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,668	1,370
組替調整額	-	-
税効果前	3,668	1,370
税効果	830	727
税効果後	2,838	643
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額		
当期発生額	1,785	4,176
組替調整額	-	-
税効果前	1,785	4,176
税効果	473	1,368
税効果後	1,312	2,808
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額		
当期発生額	233	545
組替調整額	105	319
税効果前	128	226
税効果	38	68
税効果後	90	158
持分法のその他の包括利益		
当期発生額	959	2,873
組替調整額	-	208
税効果前	959	2,665
税効果	104	142
税効果後	855	2,523
その他の包括利益合計		
当期発生額	7,639	66,742
組替調整額	105	2,258
税効果前	7,744	64,484
税効果	1,208	3,378
税効果後	8,952	61,106

注17．剰余金の配当

配当金支払額は、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	13,824	65	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	13,826	65	2024年9月30日	2024年12月2日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	23,397	110	2025年3月31日	2025年5月30日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	15,955	75	2025年9月30日	2025年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会	普通株式	21,274	100	2026年3月31日	2026年5月29日

注18．株式に基づく報酬

当社は、当社の執行役（以下「対象役員」という。）に対する当社の企業価値の中長期的且つ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、対象役員に対し新たな報酬制度として、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用は、それぞれ144百万円及び137百万円です。

(1) 譲渡制限付株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、対象役員に対して、当社報酬委員会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭債権を支給し、対象役員は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本株式」という。）について発行又は処分を受けるものです。また、本制度による当社の本株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

譲渡制限付株式割当契約の概要

譲渡制限期間

付与日から当社の執行役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日まで
 当社による無償取得

対象役員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は譲渡制限期間満了時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
付与日	2024年5月23日	2025年5月23日
付与数	31,688株	33,801株
1株当たり発行価額（注）	4,547円	4,063円

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の発行価額については、それぞれ2024年4月23日（本譲渡制限付株式発行に係る取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所（プライム市場）の終値及び2025年4月24日（本譲渡制限付株式発行に係る取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所（プライム市場）の終値としています。

注19．収益認識

(1) 収益の分解

当連結グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、提出会社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	建設機械 ビジネス	スペシャライズド・パ ーツ・サービス ビジネス	売上収益合計
日本	219,823	207	220,030
米州	304,608	51,527	356,135
欧州	158,794	862	159,656
ロシア・CIS・アフリカ・中近東	128,649	9,486	138,135
アジア・大洋州	400,255	64,547	464,802
中国	31,785	742	32,527
合計	1,243,914	127,371	1,371,285

上記には「注8．リース(2)貸主側」に記載しているリースに係る収益が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	建設機械 ビジネス	スペシャライズド・パ ーツ・サービス ビジネス	売上収益合計
日本	223,737	295	224,032
米州	284,452	60,070	344,522
欧州	201,002	873	201,875
ロシア・CIS・アフリカ・中近東	136,629	10,489	147,118
アジア・大洋州	397,238	64,270	461,508
中国	25,461	977	26,438
合計	1,268,519	136,974	1,405,493

上記には「注8．リース(2)貸主側」に記載しているリースに係る収益が含まれています。

(2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は以下のとおりです。

(建設機械ビジネス)

建設機械ビジネスにおいては、主に油圧ショベル、超大型油圧ショベル、ホイールローダ等の製品、これらに関連する部品サービスを顧客へ提供しています。

製品及び部品の販売については、販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。船積み、顧客受領、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内に回収しています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。

定期メンテナンス・サービス、及び有償製品保証サービスはサービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識しています。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定されます。

なお、取引の対価は、定期メンテナンス・サービスについては通常は1ヶ月から3ヶ月ごとの定額払いとなり、

有償製品保証サービスについては契約期間分を契約時に前払いにて回収しています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。なお、一部の顧客との契約において、収益は約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しています。

(スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス)

スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスにおいては、建設機械ビジネスセグメントに含まれない部品サービス等を顧客へ提供しており、主に製品を販売し顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されることから、支配が移転した時点において収益を認識しています。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を採用し、重大な金融要素の調整は行っていません。1年を超えて回収をする取引も一部ありますが、重要性はありません。

(3) 契約残高に関する情報

当連結グループの顧客との契約から計上される営業債権、契約資産、及び契約負債の期首及び期末残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
営業債権	352,375	317,906
契約資産	552	623
契約負債	23,753	22,931

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日	2026年3月31日
営業債権	317,906	342,570
契約資産	623	937
契約負債	22,931	22,846

前連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、13,113百万円です。また、過去の期間に充足された履行義務に係る収益及び収益の累積的なキャッチアップ調整はありません。前連結会計年度中に認識された営業債権及び契約資産に関する減損損失は688百万円です。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、13,927百万円です。また、過去の期間に充足された履行義務に係る収益及び収益の累積的なキャッチアップ調整はありません。当連結会計年度中に認識された営業債権及び契約資産に関する減損損失は723百万円です。

前連結会計年度中及び当連結会計年度中において、対価の受け取りや企業の履行が完了する前に財またはサービスが移転している場合に生じる契約資産については、建設機械ビジネスセグメント及びスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントには契約資産に関連する重要な取引はありません。

財またはサービスが移転する前に対価を受け取る場合や支払期日が到来した場合に生じる契約負債については、主に建設機械販売と有償製品保証サービス契約について顧客から商品代金として受け入れた前受金となります。建設機械販売については商品の引き渡し義務を履行した事実、有償製品保証サービス契約については保証を提供した期間の経過を履行義務の充足と捉え、その充足により契約負債が収益に振り替えられます。

(4) 残存する履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末時点における、製品・サービスに対する契約の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月 1日	2025年 3月31日
製品・サービス	10,528	10,337

前連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは、約 9 割が 3 年以内に、約 1 割が 3 年超 5 年以内に履行される見込みです。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 4月 1日	2026年 3月31日
製品・サービス	10,337	10,305

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期は概ね 3 年以内を見込んでいます。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 資産化した、顧客との契約の獲得または履行するために生じたコスト

当連結グループにおいて、当連結会計年度中に顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストはありません。

注20. その他の収益、その他の費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	1,318	844
補助金収入	428	412
受取補償金(1)	16,826	9,786
受取保険金(2)	815	6,613
その他	3,203	3,230
合計	22,590	20,885

(1)受取補償金

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取補償金は、サプライヤーから調達したエンジンの国内排出ガス認証に関して不適切な事案が確認された事に起因して当社が受けた損害への補償金を受領したことによるものです。

(2)受取保険金

当連結会計年度の受取保険金には、2024年7月4日に発生しました当社の火災損失に対する保険金の受取額が含まれています。

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却損	171	267
固定資産減却損	2,129	1,273
固定資産の減損	815	1,172
事業構造改革関連費用(1)	1,464	5,523
エンジン国内認証関連損失(2)	4,514	4,960
事業再編等損失(3)	-	7,254
その他	3,756	3,243
合計	12,849	23,692

(1)事業構造改革関連費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における事業構造改革関連費用には特別退職金等が含まれています。

(2)エンジン国内認証関連損失

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるエンジン国内認証関連損失は、サプライヤーから調達したエンジンの国内排出ガス認証に関して不適切な事案が確認された事に起因して当社で発生した損失であり、主に関連する棚卸資産を処分した費用が含まれています。

(3)事業再編等損失

当連結会計年度における事業再編等損失には、当社の連結子会社であるECCO Equipment Company, LLC (以下「ECCO社」という。)の売却方針を決議した結果、売却によって見込まれる損失が含まれています。

注21．金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5,568	5,581
受取配当金		
FVTOCI金融資産	389	454
為替差益	-	303
その他	239	86
合計	6,196	6,424

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	18,849	15,883
為替差損	9,657	-
その他	1,491	35
合計	29,997	15,918

注22．1株当たり利益情報

基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	81,428	73,193
希薄化後親会社株主に帰属する当期利益の算定に用いられた当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	81,428	73,193
普通株式の加重平均株式数(株)	212,699,280	212,731,686
ストックオプションによる希薄化(株)	-	-
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	212,699,280	212,731,686
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)		
継続事業	376.11	344.06
非継続事業	6.72	-
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	382.83	344.06
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)		
継続事業	376.11	344.06
非継続事業	6.72	-
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	382.83	344.06
希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

注23．現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース負債	合計
2024年4月1日	282,110	49,849	243,623	74,242	649,824
キャッシュ・フローを伴う増減	17,136	-	12,715	15,040	44,891
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース負債の新規計上額	-	-	-	14,311	14,311
為替換算影響額他	4,240	32	3,665	948	8,821
2025年3月31日	260,734	49,881	227,243	72,565	610,423

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース負債	合計
2025年4月1日	260,734	49,881	227,243	72,565	610,423
キャッシュ・フローを伴う増減	52,023	-	20,897	13,479	86,399
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース負債の新規計上額	-	-	-	9,520	9,520
為替換算影響額他	25,306	32	7,290	2,363	34,991
2026年3月31日	234,017	49,913	213,636	70,969	568,535

注24. 金融商品及び関連する開示

(1) 財務上のリスク

当連結グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。

市場リスク

当連結グループの生産及び販売先は世界各地にわたっており、外貨建ての営業債権債務は外国為替相場の変動リスクにさらされています。また、提出会社及び一部の連結子会社が設備投資や運転資金に充当する目的で調達している長期性負債のうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされています。

(a) 金利リスク

当連結グループは、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、長期借入金等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。

金利感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金利感応度分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末日に提出会社が保有する金融商品(償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債、FVTPLで測定する金融資産及び金融負債、デリバティブ)につき、その他全ての変数を一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当会社の連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前当期利益への影響	2,216	1,666

(b) 為替リスク

当連結グループは、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用しています。

為替感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末日に提出会社及び連結子会社が保有する外貨建金融商品につき、その他全ての変数を一定であることを前提として、日本円が1%円安となった場合における当連結グループの連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示しています。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前当期利益への影響	米ドル	101	53
	ユーロ	2	4

(c) 資本性金融商品の価格変動リスク

当連結グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクにさらされており、これに対処するため、定期的に時価や発行体の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資本性金融商品の感応度分析

当連結グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日において当連結グループが保有する上場株式につき、その他全ての変数を一定であることを前提として、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響額を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益への影響	775	849

信用リスク

当連結グループは、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、顧客の信用リスクにさらされている営業債権について、債権管理規程に従い、提出会社及び連結子会社の債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、当連結グループの取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、概ね重要な信用リスクの集中は発生していません。

償却原価により測定している債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、カウンターパーティリスクはほとんどないと認識しています。

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の提出会社及び連結子会社の信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。また、保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、注29「コミットメント及び偶発事象」に記載している保証債務残高です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の貸倒引当金の増減内容及び貸倒引当金に対応する総額での帳簿価額の増減内容は、以下のとおりです。なお、その他の金融資産には、主に短期貸付金、未収入金、及び長期貸付金等の償却原価で測定される金融資産が含まれます。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

売掛金、受取手形、電子記録債権及び契約資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
2024年3月31日	5,273	3,253	8,526	323,486	7,980	331,466
期中増減(純額)	296	234	530	39,378	52	39,326
信用減損(a)	1,827	-	1,827	8,638	-	8,638
直接償却(b)	426	262	688	759	279	1,038
その他(c)	50	1,737	1,687	7,642	6,845	14,487
2025年3月31日	3,266	4,962	8,228	282,353	14,598	296,951

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

売掛金、受取手形、電 子記録債権 及び契約資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
2025年3月31日	3,266	4,962	8,228	282,353	14,598	296,951
期中増減(純額)	398	409	807	12,643	735	13,378
信用減損(a)	92	-	92	323	-	323
直接償却(b)	434	289	723	1,593	298	1,891
その他(c)	56	635	691	12,523	2,034	14,557
2026年3月31日	3,194	5,717	8,911	305,603	17,069	322,672

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

ファイナンス・リース 債権	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
2024年3月31日	15	8,118	8,133	31,053	7,084	38,137
期中増減(純額)	1	448	449	1,024	717	1,741
信用減損(a)	-	-	-	-	-	-
直接償却(b)	-	462	462	-	462	462
その他(c)	-	2,168	2,168	1,599	1,462	137
2025年3月31日	16	5,936	5,952	28,430	7,367	35,797

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

ファイナンス・リース 債権	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
2025年3月31日	16	5,936	5,952	28,430	7,367	35,797
期中増減(純額)	2	3	5	921	190	1,111
信用減損(a)	-	-	-	-	-	-
直接償却(b)	1	10	11	1	-	1
その他(c)	-	680	680	823	900	1,723
2026年3月31日	17	6,609	6,626	28,331	8,077	36,408

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

その他の金融資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
2024年3月31日	-	7	7	22,210	6,438	28,648
期中増減(純額)	-	12,554	12,554	64,667	57,598	7,069
信用減損(a)	-	-	-	39	-	39
直接償却(b)	-	1,621	1,621	277	1,631	1,908
その他(c)	-	14,174	14,174	53,119	52,813	306
2025年3月31日	-	6	6	33,442	22	33,464

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

その他の金融資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
2025年3月31日	-	6	6	33,442	22	33,464
期中増減(純額)	-	49	49	2,798	231	2,567
信用減損(a)	-	-	-	1	-	1
直接償却(b)	-	10	10	263	5	268
その他(c)	-	35	35	591	5	596
2026年3月31日	-	2	2	30,971	253	31,224

- (a) 信用減損が生じた金融資産に関する貸倒引当金については、個別的評価により貸倒引当金を測定するため、集合的評価から振替えています。
- (b) 金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断された場合、直接償却として認識を中止しています。
- (c) 主に連結範囲の異動、為替変動の影響等が含まれています。

流動性リスク

当連結グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を極小化し資金効率を高める一方でコミットメント・ライン及び当座借越枠の確保により流動性リスクを回避する管理をしています。

当連結グループが保有する金融負債の期日別の残高は、以下のとおりです。純額決済するデリバティブについても、取引ごとに収入・支出総額で表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)				
	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	236,083	236,083	233,766	2,317	-
リース負債	72,565	75,544	12,774	31,353	31,417
短期借入金	260,734	261,505	261,505	-	-
社債	49,881	50,737	183	40,516	10,038
長期借入金	227,243	234,463	67,916	100,841	65,706
デリバティブ負債					
為替予約	915	915	872	43	-
金利スワップ	78	78	1	77	-
通貨スワップ	-	-	-	-	-

- (1) 当連結会計年度において、短期借入金の加重平均利率は0.3%であり、長期借入金の加重平均利率は3.18%です。
- (2) 「注29. コミットメント及び偶発事象」に記載している保証債務は履行可能性が高くないため上記には含めていません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)				
	帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	234,926	234,926	233,711	1,215	-
リース負債	70,969	75,880	12,572	26,832	36,476
短期借入金	234,017	234,614	234,614	-	-
社債	49,913	50,554	20,183	30,371	-
長期借入金	213,636	219,241	63,971	113,346	41,924
デリバティブ負債					
為替予約	3,647	3,647	3,272	375	-
金利スワップ	-	-	-	-	-
通貨スワップ	-	-	-	-	-

- (1) 当連結会計年度において、短期借入金の加重平均利率は0.26%であり、長期借入金の加重平均利率は 2.62%です。
- (2) 「注29. コミットメント及び偶発事象」に記載している保証債務は履行可能性が高くないため上記には含めていません。

社債の銘柄別明細は、下記のとおりです。

発行会社	銘柄	発行年	(百万円)		担保	利率 (%)	償還期限
			2025年 3月31日	2026年 3月31日			
提出会社	第18回無担保 普通社債	2020年	19,975	19,988	なし	0.25	2027年 3月12日
提出会社	第19回無担保 普通社債	2020年	9,975	9,980	なし	0.29	2030年 3月12日
提出会社	第20回無担保 普通社債	2021年	9,969	9,974	なし	0.38	2031年 3月18日
提出会社	第21回無担保 (グリーンボンド)	2024年	9,962	9,971	なし	0.67	2029年 3月7日

資本管理

当連結グループは、持続的な成長を実現するために、中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施をしています。そのため健全な財務体質の維持・強化することを資本管理の基本方針とし、有利子負債残高(リース負債を除く)から現金及び現金同等物を控除したNET有利子負債残高を重要なモニタリング対象にしています。

前連結会計年度末、当連結会計年度末におけるNET有利子負債残高は、それぞれ390,722百万円、及び356,110百万円です。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当連結グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。非流動項目は元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産には主に、未収入金、貸付金等が含まれており、その他の金融負債には主に、預り金等が含まれています。その他の金融資産のうち、流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっています。また、非上場株式は類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法等により算定しています。デリバティブについては、FVTPLの金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しています。

社債及び借入金

普通社債、借入金については元利金の合計額を新規に同様の借入・発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債は含めていません。また、公正価値の階層(公正価値のヒエラルキー)についての説明は、「連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品」に記載しています。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
営業債権(1)	317,906	320,098	342,570	345,162
負債				
営業債務及びその他の債務(2)	236,083	236,226	234,926	234,966
社債及び借入金(3)	537,858	533,837	497,566	490,516

(1) 営業債権

観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しており、レベル2に分類しています。

(2) 営業債務及びその他の債務

観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しており、レベル2に分類しています。

(3) 社債及び借入金

観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しており、レベル2に分類しています。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品

以下は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各報告期間の期首時点で発生したものと認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCI金融資産				
その他の金融資産				
資本性証券	11,162	-	10,757	21,919
FVTPL金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	1,602	-	1,602
その他の金融資産	-	-	489	489
資産合計	11,162	1,602	11,246	24,010
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	993	-	993
負債合計	-	993	-	993

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCI金融資産				
その他の金融資産				
資本性証券	12,234	-	13,368	25,602
FVTPL金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	-	611	-	611
その他の金融資産	-	-	464	464
資産合計	12,234	611	13,832	26,677
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	3,647	-	3,647
負債合計	-	3,647	-	3,647

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	10,531	11,246
利得及び損失合計	507	1,047
その他の包括利益	507	1,047
購入	292	1,702
売却	27	136
その他	57	27
期末合計	11,246	13,832

その他の包括利益に認識した利得及び損失は、FVTOCI金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれています。

公正価値で測定する金融商品のうち、取引関係の維持、強化を目的として保有する有価証券については、FVTOCI金融資産として分類しています。主な有価証券の株式銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
カヤバ株式会社	5,243	7,395
株式会社ワキタ	2,075	2,257
株式会社カナモト	1,116	1,497
日本鑄造株式会社	600	591
鉾研工業株式会社	362	-

FVTOCI金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は、注21．金融収益及び金融費用に記載していません。

FVTOCI金融資産に分類している有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えています。税引後の振替額は純額で前連結会計年度が7百万円(利益)、当連結会計年度が628百万円(利益)です。

これは主として、取引関係の見直しにより株式を売却等したことからFVTOCI金融資産に分類している有価証券としての認識を中止したものです。

認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	13	2,087
認識中止時点の累計利得・損失	11	917

(3) デリバティブとヘッジ活動

公正価値ヘッジ

既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定したデリバティブの公正価値の変動は、発生した会計期間の純損益に計上しています。ヘッジ対象に係る損益は、ヘッジ手段に係る損益とほぼ見合っています。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブには、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約があります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益の増減として報告しています。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益に認識した金額は、純損益に計上しています。

金利変動リスク

長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益の増減として報告しています。その他の包括利益は、その後、負債の利息が純損益に影響を与える期間にわたってその他の金融費用として処理しています。

当連結グループはヘッジ会計を適用する際は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しており、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動と、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動とが相殺し合うかどうかの定性的な評価を通じてヘッジの有効性を評価しています。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係及びリスク管理方針に基づき適切なヘッジ比率を設定しています。なお、当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分は重要ではありません。

当連結会計年度末現在、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2026年4月から2028年3月までです。

ヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額は以下のとおりです。なお、ヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書において「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれています。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額	
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ				
為替リスク	129,002	5,984	1,309	732
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	3,097	-	295	183
金利リスク	18,795	9,398	34	78

上記以外にヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産の公正価値は、32百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ 為替リスク	152,590	3,265	149	3,403
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク	824	-	346	244
金利リスク	10,968	5,484	96	-

上記以外にヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産の公正価値は、20百万円です。

公正価値ヘッジを適用しているヘッジ対象の帳簿価額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値ヘッジの ヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	営業債権、その他の金融資産、 営業債務及びその他の債務	155,363	26,361

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値ヘッジの ヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	営業債権、その他の金融資産、 営業債務及びその他の債務	185,403	32,813

当連結会計年度において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値の変動並びにヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額は重要ではありません。

その他の包括利益累計額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているヘッジ手段の公正価値の増減内容は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	その他包括利益に認識 したヘッジ手段の公正 価値の変動	純損益への 組替額	期末残高
為替リスク	8	310	174	128
金利リスク	76	77	69	84

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	その他包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動	純損益への組替額	期末残高
為替リスク	128	235	231	132
金利リスク	84	309	88	137

なお、純損益への振替額は、連結損益計算書において、為替リスク及び金利リスクについては主に「金融費用」に含まれています。

注25．担保差入資産

提出会社及び一部の連結子会社は、主に銀行及びファイナンス会社に対して以下のとおり、資産の一部を担保に供しています。担保差入資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金及び受取手形	11,482	12,301
棚卸資産	16,903	14,397
その他の有形固定資産	40,528	34,021
合計	68,913	60,719

注26．主要な連結子会社

提出会社の連結財務諸表には、以下の連結子会社の財務諸表が含まれます。

名称	住所	主要な事業の内容 (注1)	持分	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社日立建機ティエラ	滋賀県甲賀市	建設機械ビジネス	100.0	100.0
株式会社日立建機カミーノ	山形県東根市	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機日本株式会社	埼玉県草加市	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機ユーラシアLLC	ロシア トヴェリ	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機(ヨーロッパ)N.V.	オランダ アムステルダム	建設機械ビジネス	98.9	98.9
日立建機(中国)有限公司	中国安徽省 合肥市	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール パイオニアウオーク	建設機械ビジネス	100.0	100.0
P.T.日立建機インドネシア	インドネシア ブカシ	建設機械ビジネス	82.0	82.0
日立建機販売(中国)有限公司	中国 上海市	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機融資租賃(中国)有限公司	中国 上海市	建設機械ビジネス	100.0	100.0
タタ日立コンストラクションマシナリーCo., Pvt., Ltd.	インド カルナータカ州 ベンガルール	建設機械ビジネス	60.0	60.0
日立建機アメリカ Inc.	アメリカ ジョージア州 アトランタ	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機オセアニアホールディングス Pty., Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 グレイステーンズ	建設機械ビジネス	100.0	100.0
日立建機(オーストラリア) Pty., Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 グレイステーンズ	建設機械ビジネス	80.0	80.0
H-E Parts International LLC	アメリカ ジョージア州 アトランタ	スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス	100.0	100.0
Bradken Pty Limited	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 ニューカッスル	スペシャライズド・パーツ・サービスビジネス	100.0	100.0

(注1)主要な事業の内容には報告セグメント名称を記載しています。

注27．関連当事者取引

(1) 提出会社の役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
月俸、期末手当及び業績連動報酬	1,051	1,067
株式報酬	144	137
合計	1,195	1,204

(2) 提出会社と親会社及びその他の関連当事者との取引

提出会社と親会社及びその他の関連当事者との取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	製品の販売	107,647	39,836

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	製品の販売	61,002	34,023

(3) 提出会社の連結子会社とその他の関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	製品の購入	106,825	36,656

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	製品の購入	59,184	31,301

注28．売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記

(1) 非継続事業の概要

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において決議したスペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントにおけるノンコア事業の売却について、2025年1月3日付でノンコア事業をTerraMar Capital LLCへ譲渡する事業譲渡契約を締結し、同日中に譲渡が完了しました。

(2) 売却目的で保有する資産

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、北米におけるバリューチェーン事業の強化等を目的とする事業再編の一環として、Acme Business Holdco, Inc.（以下「ACME社」という。）の子会社であるECCO社の売却方針を決議しました。売却完了は当連結会計年度末日より1年以内を見込んでおり、その可能性が非常に高いことから、第4四半期連結会計期間より売却目的保有に分類される処分グループに分類しています。

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は主にECCO社に係るものであり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産		
営業債権	-	1,493
棚卸資産	-	22
その他の流動資産	-	31
有形固定資産	-	9,039
合計	-	10,585
負債		
営業債務及びその他の債務	-	462
リース負債（流動）	-	259
リース負債（非流動）	-	272
合計	-	993

(3) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	16,145	-
費用（注）	14,648	-
税引前利益	1,497	-
法人所得税費用	67	-
非継続事業からの当期利益	1,430	-

（注）前連結会計年度において、非継続事業を構成する資産を、売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した減損損失1,394百万円が含まれています。

非継続事業に係るキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー	1,162	-
投資活動に関するキャッシュ・フロー	135	-
財務活動に関するキャッシュ・フロー	400	-
合計	897	-

注29．コミットメント及び偶発事象

債務保証契約

当連結グループにおける、金融機関からの借入に対する保証債務及び保証予約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証債務	42,791	56,564
保証予約	49	87
合計	42,840	56,651

注30．後発事象

該当事項はありません。

注31．財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年6月23日に執行役社長先崎正文により承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	654,051	1,405,493
税引前中間(当期)利益(百万円)	60,959	124,226
中間(当期)利益(親会社株主持分) (百万円)	37,750	73,193
基本的1株当たり親会社株主に帰 属する中間(当期)利益(円)	177.46	344.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,563	14,393
電子記録債権	206	324
売掛金	1 218,790	1 221,084
商品及び製品	80,190	84,050
仕掛品	17,245	15,723
原材料及び貯蔵品	3,504	4,814
前払費用	2,277	2,786
短期貸付金	1 108,048	1 109,697
未収入金	1 29,672	1 31,576
その他	1,952	573
貸倒引当金	287	281
流動資産合計	480,160	484,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,057	44,806
構築物	7,046	7,130
機械及び装置	25,452	26,959
車両運搬具	155	131
工具、器具及び備品	5,485	5,588
土地	35,737	35,737
建設仮勘定	6,866	8,498
有形固定資産合計	122,798	128,848
無形固定資産		
ソフトウェア	23,699	23,766
その他	125	334
無形固定資産合計	23,824	24,100
投資その他の資産		
投資有価証券	11,715	13,236
関係会社株式	193,417	157,531
関係会社出資金	52,472	52,472
長期前払費用	462	829
前払年金費用	924	773
繰延税金資産	5,399	17,727
関係会社長期未収入金	20,096	-
関係会社長期売掛金	14,421	12,036
その他	2,742	3,855
貸倒引当金	166	66
投資その他の資産合計	301,482	258,393
固定資産合計	448,105	411,341
資産合計	928,264	896,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	23,251	19,931
買掛金	1 66,787	1 73,694
短期借入金	36,300	19,100
関係会社短期借入金	16,472	23,110
1年内返済予定の長期借入金	22,990	3,198
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	452	445
未払金	1 19,540	1 19,100
未払費用	12,561	12,481
未払法人税等	1,730	2,410
預り金	1 51,221	1 55,290
契約負債	4,089	3,651
その他	916	5,766
流動負債合計	256,309	258,174
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	122,990	120,000
リース債務	2,968	2,587
退職給付引当金	8,710	8,510
契約負債	4,533	3,426
その他	312	750
固定負債合計	189,513	165,274
負債合計	445,822	423,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,577	81,577
資本剰余金		
資本準備金	81,084	81,084
その他資本剰余金	4,026	4,122
資本剰余金合計	85,110	85,206
利益剰余金		
利益準備金	2,169	2,169
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	5,806	5,545
別途積立金	12,952	12,952
繰越利益剰余金	292,726	281,514
利益剰余金合計	313,653	302,180
自己株式	3,033	2,997
株主資本合計	477,308	465,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,078	6,596
繰延ヘッジ損益	57	71
評価・換算差額等合計	5,135	6,667
純資産合計	482,442	472,632
負債純資産合計	928,264	896,080

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	1 723,660	1 689,441
売上原価	1 617,189	1 579,553
売上総利益	106,471	109,888
販売費及び一般管理費	2 104,284	2 105,865
営業利益	2,186	4,022
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 80,590	1 70,875
雑収入	1 2,329	1 3,305
営業外収益合計	82,918	74,180
営業外費用		
支払利息	1 1,607	1 2,156
為替差損	10,288	1,541
雑損失	1 4,935	1 1,804
営業外費用合計	16,830	5,501
経常利益	68,274	72,702
特別利益		
投資有価証券売却益	-	918
固定資産売却益	46	12
受取補償金	16,826	9,786
貸倒引当金戻入益	12,579	-
特別利益合計	29,451	10,716
特別損失		
事業再編損失	-	3 58,655
事業構造改革関連費用	-	1,849
エンジン国内認証関連損失	4,514	4,960
特別損失合計	4,514	65,464
税引前当期純利益	93,212	17,954
法人税、住民税及び事業税	1,703	3,112
法人税等調整額	390	13,038
当期純利益	91,118	27,879

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	81,577	81,084	3,922	85,006
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株式報酬取引			104	104
圧縮記帳積立金の 積立				-
圧縮記帳積立金の 取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	104	104
当期末残高	81,577	81,084	4,026	85,110

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他利益剰余金				
		圧縮記帳 積立金	圧縮記帳 特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,169	6,291	-	12,952	228,773	250,185
当期変動額						
剰余金の配当					27,650	27,650
当期純利益					91,118	91,118
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株式報酬取引						-
圧縮記帳積立金の 積立						-
圧縮記帳積立金の 取崩		485			485	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	485	-	-	63,953	63,468
当期末残高	2,169	5,806	-	12,952	292,726	313,653

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,069	413,699	4,303	10	4,313	418,012
当期変動額						
剰余金の配当		27,650			-	27,650
当期純利益		91,118			-	91,118
自己株式の取得	4	4			-	4
自己株式の処分		-			-	-
株式報酬取引	40	144			-	144
圧縮記帳積立金の 積立		-			-	-
圧縮記帳積立金の 取崩		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	775	47	822	822
当期変動額合計	36	63,609	775	47	822	64,431
当期末残高	3,033	477,308	5,078	57	5,135	482,442

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	81,577	81,084	4,026	85,110
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			0	0
株式報酬取引			95	95
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	95	95
当期末残高	81,577	81,084	4,122	85,206

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,169	5,806	-	12,952	292,726	313,653
当期変動額						
剰余金の配当					39,353	39,353
当期純利益					27,879	27,879
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株式報酬取引						-
圧縮記帳積立金の積立						-
圧縮記帳積立金の取崩		261			261	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	261	-	-	11,212	11,473
当期末残高	2,169	5,545	-	12,952	281,514	302,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,033	477,308	5,078	57	5,135	482,442
当期変動額						
剰余金の配当		39,353			-	39,353
当期純利益		27,879			-	27,879
自己株式の取得	6	6			-	6
自己株式の処分	0	0			-	0
株式報酬取引	42	137			-	137
圧縮記帳積立金の 積立		-			-	-
圧縮記帳積立金の 取崩		-			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,518	14	1,532	1,532
当期変動額合計	36	11,343	1,518	14	1,532	9,811
当期末残高	2,997	465,965	6,596	71	6,667	472,632

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(2) 仕掛品

個別法に基づく原価法

(いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法によって按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しています。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、所有権が移転されたと判断された時点で収益を認識しています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、通常の取引は1年以内の支払いで完結しているため、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積っています。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することが出来ない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得コストのための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

6. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っています。また、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っています。

(3) ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしています。

金利関連のデリバティブ取引については、長期借入金の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しています。

9. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場価格のない関係会社株式の評価

当事業年度末の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
市場価格のない関係会社株式	192,793	156,906

上記のうちM&A等により取得した主要な関係会社株式の貸借対照表価額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
H-E Parts International LLC	30,450	30,450

会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく低下している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実際の結果が大きく異なることがあります。実績が異なった場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、M&A等により取得した一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。翌事業年度以降事業計画が未達となり超過収益力が毀損した場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で調査中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	327,777百万円	336,529百万円
短期金銭債務	84,642	84,321

2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っています。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
ZAXIS FINANCIAL SERVICES AMERICAS, LLC	30,306百万円	ZAXIS FINANCIAL SERVICES AMERICAS, LLC	41,580百万円
Eurasian Machinery LLP	8,554	Eurasian Machinery LLP	9,562
日立建機ザンビアCo.,Ltd.	6,479	日立建機ザンビアCo.,Ltd.	8,092
丸紅エクイップメントファイナンス(オセアニア)Pty.Ltd	3,190	丸紅エクイップメントファイナンス(オセアニア)Pty.Ltd	4,481
日立建機タイランドCo.,Ltd.	-	日立建機タイランドCo.,Ltd.	2,265
日立建機アフリカPty.,Ltd.	-	日立建機アフリカPty.,Ltd.	1,622
その他	136	その他	897
計	48,665	計	68,499

(2) 保証予約

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
大久保歯車工業株式会社	49百万円	大久保歯車工業株式会社	49百万円
丸紅株式会社	-	丸紅株式会社	38
計	49	計	87

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上収益	532,929百万円	539,201百万円
仕入高	303,262	286,534
営業取引以外の取引による取引高	106,324	108,093

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	28,366百万円	26,940百万円
従業員給料及び手当	12,311	12,714
退職給付費用	743	452
外注費	8,251	9,636
減価償却費	5,252	5,692
研究開発費	28,202	25,144
おおよその割合		
販売費	38%	40%
一般管理費	62%	60%

3. 特別損失に関する注記

事業再編損失

当事業年度において計上した事業再編損失は、主に北米におけるバリューチェーン事業の強化等を目的とした事業再編に伴い発生したものであります。当該北米における事業再編損失の内訳は、当社が当社の子会社であるACME社に対して有していた求償債権に係る損失、及び当社の子会社である日立建機ホールディングU.S.ACorp(以下、HHUS社)に係る関係会社株式評価損であり、これらを含めた事業再編損失58,655百万円を特別損失として計上しております。なお、当該北米における事業再編にはACME社の子会社であるECCO社の売却が含まれますが、財務諸表に影響はありません。詳細については連結財務諸表注記「注20. その他の収益、その他の費用」及び「注28. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記(2) 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

ACME社に対する求償債権に係る損失

当社は、ACME社の財務健全化および再編後の事業運営の強化を図る観点から、同社に対して有していた求償債権を放棄することを決定し、当事業年度において求償債権放棄損21,489百万円を計上しております。

なお、当該求償債権は、2022事業年度において、当時の関連会社であったACME社において金融機関からの借入に債務不履行が発生し、その債務の保証人であった当社が当該金融機関に対して代位弁済を行ったことにより生じたものであり、従前、当社の貸借対照表において関係会社長期未収入金として計上していたものです。

HHUS社株式の評価減

HHUS社は、ACME社の株式を100%保有する中間持株会社であり、当社は北米事業再編の一環として、HHUS社が保有するACME社の株式を当社の子会社である日立建機アメリカ Inc.(以下、HCMA社)へ譲渡することを決定しました。この株式譲渡の検討過程において、HHUS社の実質価額が減少したことから、同社株式について回収可能価額まで評価減を行い、関係会社株式評価損36,437百万円を計上しております。

なお、HHUS社は、ACME社株式の譲渡完了後に清算される予定です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	624	15,638	15,014
計	624	15,638	15,014

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	624	16,729	16,105
計	624	16,729	16,105

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	187,174	152,623
関連会社株式	5,620	4,284

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	373百万円	135百万円
未払事業税	210	296
賞与引当金	2,314	2,387
未払費用	2,979	2,339
貸倒引当金	90	89
たな卸資産評価減	1,664	1,760
関係会社株式評価損	13,202	24,687
投資有価証券評価損	121	123
退職給付引当金	2,740	2,682
減損損失	13	13
減価償却超過額	1,620	1,351
その他	3,147	4,993
繰延税金資産 小計	28,473	40,854
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	373	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,830	16,719
評価性引当額 小計	17,203	16,719
合計	11,270	24,135
繰延税金負債		
前払年金費用	290	244
圧縮記帳積立金	2,634	2,519
有価証券評価差額金	2,224	2,926
土地時価評価差額	672	672
その他	51	47
合計	5,871	6,408
繰延税金資産の純額	5,399	17,727

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特定外国子会社等合算所得	0.7	3.1
寄附金の損金不算入額	0.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.0	107.9
外国子会社受取配当金等源泉税	0.3	1.6
評価性引当の増減	3.8	3.2
外国税額控除額	0.4	1.8
組織再編等による影響	-	29.3
その他	2.3	7.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	55.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2026年3月30日付で固定資産の譲渡契約を締結し、2026年4月27日付で以下のとおり譲渡しました。

1. 固定資産譲渡の理由

当社は、保有不動産の適正化を促進する目的で、保有する以下の固定資産を譲渡しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容	所在地	現況	譲渡益
土地	埼玉県	事業用資産	約113億円

3. 譲渡価額および譲渡先の概要

譲渡価額および譲渡の相手先については、非開示とさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特筆すべき事項はありません。

4. 損益に与える影響

2027年3月期決算において、本件譲渡に伴う固定資産売却益として約113億円を特別利益に計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	42,057	6,009	36	3,224	44,806	52,309
構築物	7,046	704	13	607	7,130	13,601
機械及び装置	25,452	5,408	176	3,726	26,959	92,446
車両運搬具	155	14	0	38	131	1,530
工具、器具及び備品	5,485	2,729	26	2,599	5,588	32,723
土地	35,737	-	-	-	35,737	-
建設仮勘定	6,866	15,372	13,740	-	8,498	-
有形固定資産計	122,798	30,236	13,992 (-)	10,193	128,848	192,609
無形固定資産						
ソフトウェア	23,699	17,277	10,868	6,342	23,766	39,565
その他	125	241	-	32	334	3,074
無形固定資産計	23,824	17,518	10,868 (-)	6,375	24,100	42,639

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりです。

資産の種類	内容及び金額
建物	龍ヶ崎工場製缶工場建屋建築工事 3,225百万円
機械及び装置	恒温試験用設備 439百万円
建設仮勘定	土浦工場 新中型フロント塗装ライン 3,227百万円
ソフトウェア	日立建機グループ財務会計システムの構築 2,733百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	453	347	453	347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増請求の取扱停止期間	3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間及び提出会社が定める期間
公告方法	提出会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hitachicm.com/global/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 提出会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを提出会社に対し請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日
関東財務局長に提出

(3) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度(第61期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月15日
関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第62期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。 2025年4月25日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 2025年6月24日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。 2026年2月27日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。 2026年4月24日
関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(社債)

2026年3月13日
関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2026年4月24日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

日立建機株式会社

執行役社長 先崎 正文 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高梨 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城市 武志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 真人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立建機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

H-E Parts International LLCに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記3 . 重要性のある会計方針についての概要 (9) 非金融資産の減損、連結財務諸表注記11 . のれん及びその他の無形資産に記載されているとおり、日立建機株式会社は、スペシャライズド・パーツ・サービスビジネスセグメントに属する H-E Parts International LLC (以下、H-E Parts社) ののれんとして、2017年3月期にH-E Parts社を買収したことに伴い発生したのれんと、2024年12月にBrake Supply Co., INC. のコンポーネント再生事業を買収したことに伴い発生したのれんの合計12,902百万円を当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上している。当該のれんは、連結グループののれんの20.2%、総資産の0.7%に相当している。</p> <p>国際会計基準は、企業がのれんについて毎年減損テストを行うことを求めている。会社は、減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された原則として5年を限度とした事業計画を基礎とし、事業計画後のキャッシュ・フローは、市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。</p> <p>のれんの評価の判断は、将来キャッシュ・フローや、使用価値の計算に使用する割引率等に基づいており、その基礎となる主要な仮定に経営者の判断及び不確実性が伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損テストを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損損失認識の要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問を実施した。 <p>(2) 使用価値の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用価値により測定される回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローを評価するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と、経営者によって承認された最新の予算及び、関連データとの整合性を検証した。 ・ 過去の予算と実績の比較、最新の受注状況や顧客の状況との整合性の検証、その他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を実施し、会社のビジネスに対する当監査法人の理解に照らして、将来キャッシュ・フローの見積りの信頼性を評価した。 ・ また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローに基づく使用価値の算定方法について検証した。 ・ 外部の市場データと、使用された割引率及び成長率を比較し、経営者により使用された仮定を評価した。 ・ 算定された使用価値とEBITDAの比率を同業種企業の同比率と比較した。 ・ 計算の前提について、合理的に起こりうる変化により、のれんの評価単位に帰属する資産の帳簿価額が、回収可能価額を超える可能性があるか否かを評価するため、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日立建機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日立建機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

日立建機株式会社

執行役社長 先崎 正文 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高梨 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城市 武志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 真人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立建機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北米におけるバリューチェーン事業に係る事業再編損失に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日立建機株式会社（以下、「会社」）は、当事業年度の損益計算書において、58,655百万円の事業再編損失を計上している。注記事項（損益計算書関係） 3 . 特別損失に関する注記 事業再編損失に記載されているとおり、その主な内容は、北米におけるバリューチェーン事業の強化等を目的とした事業再編に伴い発生したACME Business Holdco, Inc.に対する求償債権放棄損21,489百万円、及び日立建機ホールディング U.S.A Corp（以下、HHUS社）株式に係る関係会社株式評価損36,437百万円である。会社は、市場価格のない関係会社株式の評価については、取得原価に比べて純資産を基礎として算定した実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っている。当該債権放棄損や関係会社株式評価損は、財務諸表における金額的重要性が高く、会社にとって通例ではない事業再編の過程で生じたものであるため、より慎重な監査上の検討を行う必要があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、北米における事業再編に伴う会計処理の妥当性を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業再編の一連のスキームの概要及び経済的合理性を理解するため、当スキームに関する意思決定及びその内容について、経営者に質問するとともに、取締役会資料や求償債権放棄に関連する契約書等を閲覧した。 ・ HHUS社株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無に関する会社の評価を検討した。 ・ HHUS社株式の実質価額に、北米における当該事業再編の影響が反映されているか検討した。 ・ HHUS社株式の実質価額の算定に用いられた純資産額が同社の貸借対照表と一致することを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。